

平成27年

島根県の森林・林業・木材産業



島根県農林水産部

表紙写真

(左下) : 「ハーベスタ」伐倒・枝払い・玉切り・集積を行う高性能林業機械 (石央森林組合)

(中下) : 島根県産材により内装を木質化した保育園

(右下) : 育苗中の「コンテナ苗」(根と培土が成形された根鉢付苗)

(背景) : 2012「しまねの森林」フォトコンテスト入賞作品 (益田市匹見町の森林)

目 次

トピックス

- 1 木質バイオマス発電の稼働開始 2
(林業課 木材振興室)
- 2 原木・バイオマスの増産促進対策について 4
(林業課 木材振興室)
- 3 林業公社の主伐への取り組みについて 5
(林業課 水と緑の森づくりグループ)
- 4 水と緑の森づくり事業 ～第3期対策について～ 6
(林業課 水と緑の森づくりグループ)

現 状 編

第1章 森林の整備・保全の状況

- 1 土地利用の状況 8
- 2 森林の所有形態 8
- 3 保有山林規模別面積及び林家数 8
- 4 民有林の人工林と天然林等の割合 8
- 5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成 8
- 6 人工造林実績 10
- 7 育成単層林保育実績 10
- 8 間伐実施面積および間伐材生産材積 10
- 9 森林作業道等の開設状況 11
- 10 山行苗生産量 11
- 11 森林病虫害の状況 12
- 12 公的森林整備の状況 13
- 13 治山事業の状況 15
- 14 保安林の指定状況 16
- 15 再生の森事業による森林整備 17
- 16 県民参加による森づくり 18

第2章 林業・木材産業の振興

- 1 林道事業の計画と実績 20
- 2 高性能林業機械の導入状況 21
- 3 林業産出額 21
- 4 樹種別素材生産量 22

5	用途別需要量	22
6	原木価格の推移	23
7	製材工場の現状	23
8	住宅着工戸数の推移	24

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1	主な特用林産物の生産量	25
2	生しいたけ生産の状況	25
3	乾しいたけ生産の状況	25

第4章 森林管理の働き手の確保と育成

1	林業労働力の推移	26
2	新規林業就業者数	26
3	森林組合の概要	27
4	農林大学校における人材養成	28
5	林業における労働災害	28

第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1	林業研究グループ	29
2	主要な試験研究課題	29

第6章 鳥獣被害の対策

1	有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況	30
---	-----------------------------	----

第7章 島根県の国有林

1	国有林の資源状況	32
2	森林共同施業団地の設定状況	33

動 向 編

第1章	「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」の作成	36
-----	------------------------	----

第2章	新たな農林水産業・農山漁村活性化計画〔第2期戦略プラン〕の概要	38
-----	---------------------------------	----

第3章 森林整備・保全の動向

1	人工林の利用期の到来と集約化施業の推進	40
2	森林整備への県民・企業の参画推進	40
3	公益的機能を確認するための森林整備・保全の推進	40

【主要施策】 1	森林経営計画の作成促進	41
【主要施策】 2	森林整備事業の推進	42
【主要施策】 3	新植支援事業	43
【主要施策】 4	治山事業の推進	44
【主要施策】 5	林地の保全と保安林の整備	45
【主要施策】 6	森林整備地域活動支援交付金	46
【主要施策】 7	再生の森事業	47
【主要施策】 8	みーもの森づくり事業	48
【主要施策】 9	森づくり推進事業	49
【主要施策】 10	島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度	50

第4章 林業・木材産業の振興

1	木材産業の動向と将来見通し	51
2	林業金融	52
3	林道事業による路網整備	54
【主要施策】 1	主伐による原木増産対策	55
【主要施策】 2	県産木材の利用促進	56
【主要施策】 3	県産木材の大口需要拡大と安定供給	57
【主要施策】 4	木質バイオマスの利用促進	58

第5章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1	多様な森林資源の活用	59
2	きのこの安全確保のための取組	59
【主要施策】 1	安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度	60

第6章 森林管理の働き手の確保と養成

1	森林技術者の確保と育成	61
2	森林組合改革に向けた指導と支援	63
3	林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	64
【主要施策】 1	林業労働力の確保の促進に関する基本計画〔第3期〕	65
【主要施策】 2	農林大学校における担い手の育成	66
【主要施策】 3	島根県緑の青年就業準備給付金事業	67

第7章 森林・林業に関する試験研究と普及指導

1	森林・林業・木材産業に関する普及指導	68
2	林業技術の開発	68
3	林木育種対策	69

第8章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1	第11次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理	70
2	各特定鳥獣に関する計画の概要	70
【主要施策】	有害鳥獣被害対策交付金	71

第9章 島根県の国有林

- 1 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要……………72
- 2 民国連携による森林整備の推進……………72

資料編

1 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1-1	森林資源構成表……………	74
表1-2	人工造林実績（育成単層林）……………	75
表1-3	育成単層林整備実績……………	75
表1-4	育成複層林整備実績……………	76
表1-5	森林作業道等の開設実績……………	76
表1-6	間伐実績……………	76
表1-7	樹種別山行苗生産量……………	76
表1-8	林業用種子採取量……………	77
表1-9	県行造林期別・会社別実施状況（平成27年3月末現在）……………	77
表1-10	保安林の指定状況（平成27年3月末現在）……………	77
表1-11	平成27年度治山事業実施計画……………	78
表1-12	再生の森事業実績……………	78
表1-13	みーもの森づくり事業（旧：森づくり・資源活用実践事業）採択件数状況……………	79
表1-14	みーもの森づくり事業（旧：森づくり・資源活用実践事業）県民参加状況……………	80
表1-15	CO ₂ 吸収認証に係る実績推移……………	81

2 林業・木材産業の振興

表2-1	林道密度……………	82
表2-2	主要林業機械保有状況の推移……………	83
表2-3	林業産出額……………	84
表2-4	樹種別素材生産量……………	84
表2-5	用途別素材生産量……………	84
表2-6	出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量……………	85
表2-7	製材工場数等の推移……………	85
表2-8	木材チップ製造量……………	85
表2-9	素材の需給状況……………	85
表2-10	県内原木市場の材種別木材取扱量……………	86
表2-11	平成26年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績……………	86
表2-12	日本政策金融公庫資金貸付実績……………	87
表2-13	林業・木材産業改善資金貸付実績……………	87
表2-14	木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績……………	87
表2-15	農林漁業信用基金による債務保証実績……………	87

3 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1	竹材生産量の推移	88
表3-2	しいたけ生産量の推移	88
表3-3	乾しいたけ販売地別共販量	88
表3-4	ひらたけ等の生産量の推移	88
表3-5	乾しいたけ需給表（全国）	88
表3-6	生しいたけ需給表（全国）	88
表3-7	きのこ類の生産戸数の推移	89
表3-8	山菜類等の生産量の推移	89
表3-9	薪炭等の生産量の推移	89

4 森林管理の働き手の確保と養成

表4-1	森林組合の組織及び財務	90
表4-2	森林組合の事業	90
表4-3	森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移	91
表4-4	森林組合雇用労働者（臨時雇用含む）の社会保険制度加入状況の推移	91
表4-5	認定事業主数（平成27年3月末現在）	91
表4-6	農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移	92
表4-7	農林大学校（林業科）卒業生進路	92

5 試験研究

表5-1	平成27年度試験研究課題（中山間地域研究センター）	93
表5-2	次代検定林設定状況	95

6 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	96
表6-2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳（県指定）	96
表6-3	狩猟免許試験の合格状況（平成26年度）	96
表6-4	県内狩猟免許所持者数の推移	96
表6-5	狩猟者登録証交付状況	96
表6-6	有害鳥獣被害状況	97
表6-7	狩猟による捕獲状況	97
表6-8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	97

参 考 資 料

1	機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	100
2	事務分掌	102
3	島根県の国有林	105
4	平成27年度森林・林業関係当初予算	107
5	島根県市町村林業担当業務組織	109
6	島根県森林審議会委員名簿	110
7	森林組合名簿	110
8	林業関係の各種団体等名簿	111
9	島根県の位置付け	112
10	島根県森林・林業の主要指標と順位	113
11	島根県林野分布概況図	114

トピックス

木質バイオマス発電の稼働開始

この春、県内2か所で木質バイオマス発電所が稼働を開始しました。これに伴い年間12万tにおよぶ林地残材が利用され、一般家庭3万7千世帯分に相当する電気が作られることとなります。

この2箇所の発電所への木質バイオマス供給による、様々な効果が期待されています。



松江バイオマス発電株式会社
ボイラー
発電規模 6,250kw



合同会社しまね森林発電
貯蔵施設・ボイラー
発電規模 12,700kw

健全な森林に導く林地残材の利用

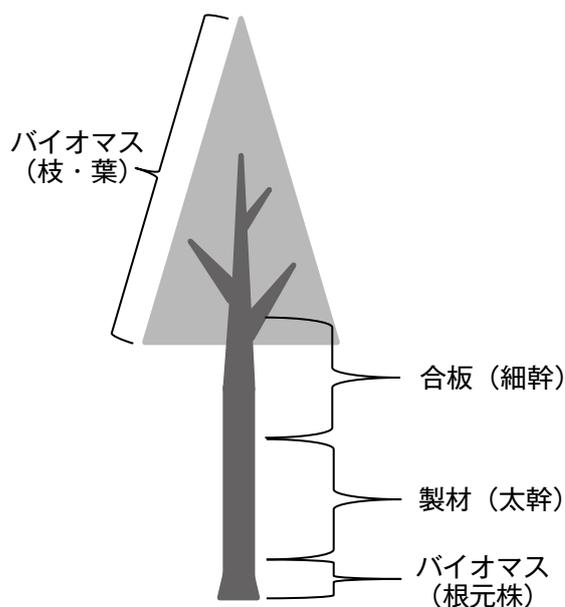
スギやヒノキなどの木質バイオマスは、燃焼して二酸化炭素が発生しても、再度植栽することで二酸化炭素を吸収する「カーボンニュートラル」といわれる燃料です。

木質バイオマス発電所では、住宅や合板の材料となる幹の部分を取り除いた枝葉や根元部分、大きく曲がった木材など、これまで使われず森林に残されてきた林地残材を加工した木質チップが利用されています。

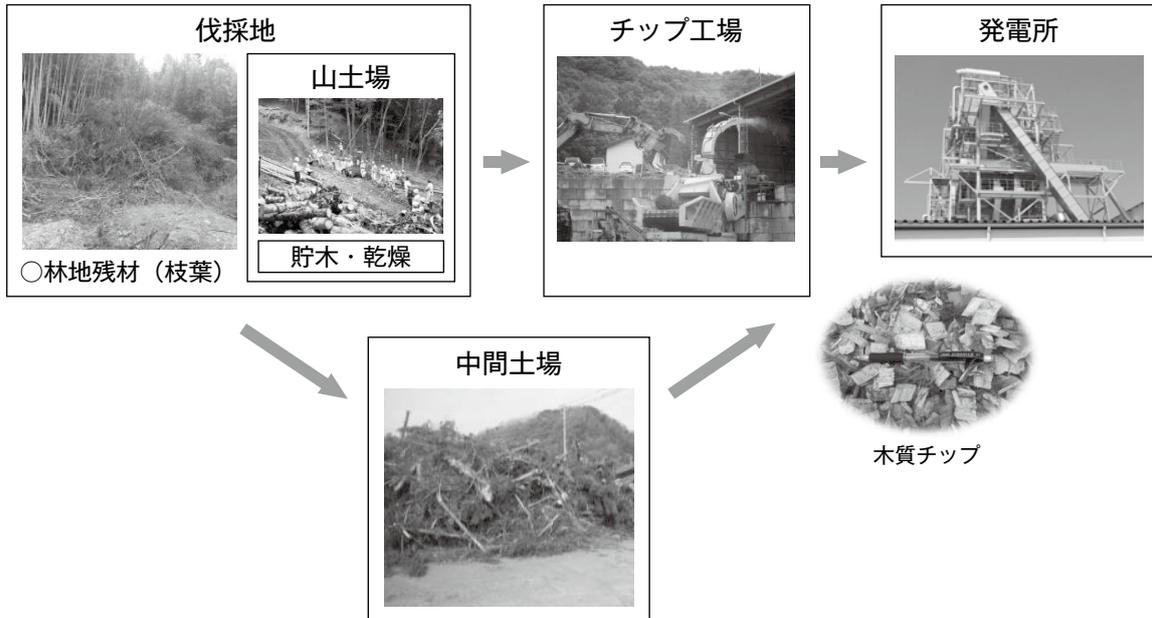
林地残材が森林から持ち出されることで、スムーズな植林や、災害時の木材流出がなくなるなど、森林にとって様々な利点があります。

木質バイオマス発電所の稼働には燃料の安定供給が必要不可欠です。林地残材は事業者により山林から搬出され、山土場や中間土場で貯木・乾燥後、チップ加工事業者により、燃料チップに加工され、発電所へ運搬されます。

県では、木質バイオマス燃料を長期安定的に供給するために、山土場・作業道・中間土場の整備を支援しています。



バイオマス供給の流れ

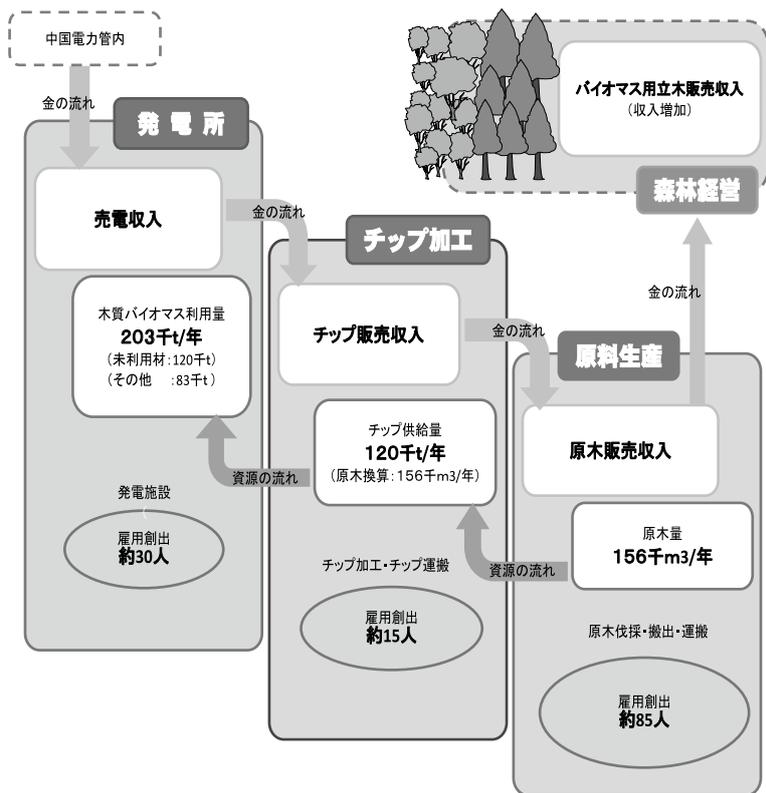


広がる効果に期待

今後、県内では収穫の時期を迎える森林資源が増加することから、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を進めていく必要があります。

林地残材の利用は、伐採される森林の利用価値を高めることに繋がるため、森林の経営意欲を喚起し、循環型林業の推進に貢献することが期待されます。

また、発電所への木質バイオマスの利用により、木材生産～チップ加工～発電所の工程を通じ、約130人の雇用創出効果が期待されています。



木質バイオマス発電事業による
経済効果見込み

原木・バイオマスの増産促進対策について

1. 現状

本県では、木を伐ることから始まる「循環型林業」の実現に向けて、平成24年度に全国で初めて「主伐」による原木生産支援を開始し、利用期を迎えたスギ等の増産に取り組んでいます。

県内の木材生産量は年々増加傾向にあり、木材生産を行う事業体においては、人員確保による作業班の増設や高性能林業機械等の導入による生産性の向上、作業システムの改善等、原木の安定供給に向けた取組を進めています。

一方、木材需給については、製材・合板・チップにおける原木自給率は上昇しているものの、3割弱と低位な状況にあります。本年から木質バイオマス発電所が県の東部、西部の2箇所稼働することで、これまで利用されなかった林地残材等が利用されることから、木材需給の底上げが期待されています。

○原木生産量と原木自給率の推移

区分	H23	H24	H25	H26	H27（計画）
原木生産量（千m ³ ）	314	374	384	407	441
原木自給率	24%	30%	31%	33%	35%

2. 増産に向けた県の主な支援策

(1) 循環型林業に向けた原木生産促進事業（継続新規：県単独事業）

森林所有者が主伐による原木生産で負担する搬送経費の一部を助成する「循環型林業に向けた原木生産促進事業」を3カ年延長し、助成額も資材等の高騰が見受けれることから1m³当たり助成額を増額

[H27予算額]	114,300千円
[事業期間]	H27～29年度
[助成対象者]	主伐した後に再造林する森林所有者
[助成率]	定額620円/m ³

(2) 木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業（新規：県単独事業）

木質バイオマス発電の稼働に向け、県内全域を集荷エリアとするための体制整備を支援（木質バイオマスの乾燥・集荷のための中間土場や山土場等の設置、効率的に集荷できるよう作業道開設の整備等）

[H27予算額]	118,380千円
[事業期間]	H27～29年度
[助成対象者]	森林組合等の林業事業体、チップ工場、市町村など 木質バイオマスの生産・流通主体
[助成率]	定額

3. 期待される効果

○木材生産1万m³の増産により、13名の雇用を創出

（スギ50年生林分で、バイオマス生産も見込んで、伐採跡地に再植林した場合で試算）

トピックス3

林業公社の主伐への取り組みについて

林業公社は平成25年度に第4次経営計画を策定し経営改善に取り組み、県は国・市町との連携のもとに、林業公社の経営計画に基づいた取り組みを支援しています。

また、林業公社の管理する森林の資源は成熟しつつあり、今後伐期を迎える森林は急速に増加します。

こうした状況のなか、林業公社では経営計画の主な取り組みとして、新たに主伐の取り組みによる木材収入、バイオマス発電燃料供給などによる増収により経営改善を図りつつ、林業・木材産業の振興と地域雇用に貢献するとともに、水源涵養や土砂流出防止など森林の持つ公益的機能の持続的な維持発揮を図っています。

1. 主伐の取り組み概要

【伐採方法：更新伐（モザイク林誘導型）】

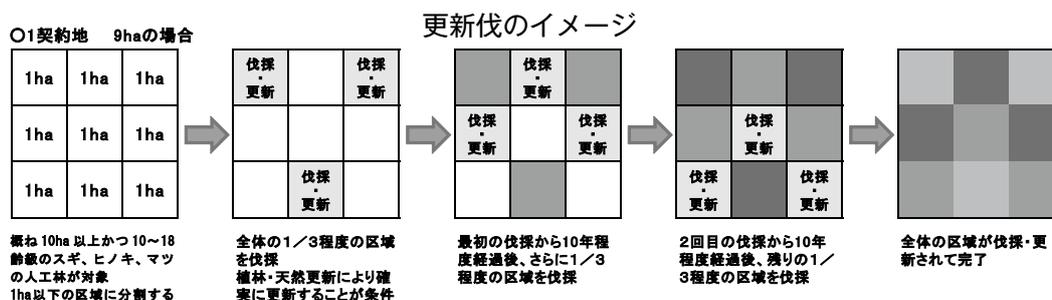
- ・10～18齢級で、概ね10ha以上の団地で実施
- ・団地を3回に分けて伐採。伐採から次の伐採までは10年程度の期間を空ける
- ・伐採区域の面積は1伐採区、1ha以下
- ・伐採後は2年以内に更新が必要。天然更新により更新されない場合は植栽が必要

【メリット】

- ・1ha以上の大規模な皆伐地が発生しないため、一斉皆伐に比べ環境への負担が少ない
- ・契約期間中に数回に分けて伐採することにより、事業量の平準化が図りやすい
- ・同一事業地を同一事業体が最終伐採まで行うことにより、計画的な雇用と安定供給が可能

【事業実施方法】

- ・造林木の伐採・販売とも事業者からの企画提案によるコンペ方式により、事業実施事業者を決定（民間の優れた伐採ノウハウや、より有利な木材販売が出来る能力を活用）



2. 主伐の取り組み（更新伐）の計画量と実績

単位：ha

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
計画量	79	158	237	317	396	476	554	635	714	792	4,358
実績及び見込み	19	122	—	—	—	—	—	—	—	—	141

※面積は、実施区域全体の面積であり、この面積を3回に分けて伐採する。

3. 主伐の取り組み（更新伐）への県などの関わり

島根県の私有林人工林の12%を管理する林業公社が、主伐の取り組み（更新伐）を着実に実施することは、林業公社の経営改善だけではなく、島根県の循環型林業を推進するうえでも極めて重要です。

そのため、林業公社、造林者である市町、県（林業普及）と連携を図り、事業候補地の検討、事業計画の協議行い、一丸となって事業を進め、林業公社の経営改善、森林の公益的機能の維持発揮を図っていきます。

水と緑の森づくり事業 ～第3期対策について～

島根県では、荒廃した森林をよみがえらせ、水を育む緑豊かな森林を次の世代に引き継いでいくために、平成17年度から「水と緑の森づくり税」を原資として、県独自の森づくりを進めてきました。

第2期の終了年度となる平成26年度には、水と緑の森づくり事業についての県民アンケート調査やパブリックコメントを実施し、また、森林審議会などの意見をうかがい、総合的に検討した結果、平成27年度からも引き続き5年間事業を延長することとしました。

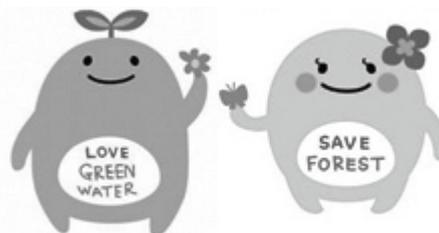
第3期対策では、皆様の意見を反映し「再生の森事業」では竹林伐採の予算枠を拡大し、「みーもの森づくり事業」の森を保全する取組では継続事業を最大5万円から20万円へと拡充しました。

県ではこれからも荒廃した森林の再生を実施していきますので、ご協力をお願いします。

1. 事業検討の際の主なご意見

- ・事業を継続して荒廃した森林を整備する必要がある。
- ・税額は現在の500円のままでよい。
- ・放置竹林が問題となっており、対策が必要。
- ・事業認知度をさらに向上することが必要。

水と緑の森づくりイメージキャラクター



「みーもくん」 「みーなちゃん」

2. 主な変更内容

- (1) 事業期間 事業を5年間延長して実施
- (2) 税率 税額については現行税額を維持
- (3) 事業枠組み 現行の事業枠組みを維持
「再生の森事業」「みーもの森づくり事業」「森づくり推進事業」
- (4) 事業内容

①再生の森事業

- ・不要木伐採を実施する森林の「危険木搬出」、「森林境界確認」メニューを追加
- ・竹林対策の予算枠確保

〈事業実績（不要木伐採）〉

期（事業年度）	1期（H17～H21）	2期（H22～H26）	計
整備面積（ha）	3,562.51	3,634.62	7,197.13

②みーもの森づくり事業

- ・継続事業の事業枠拡大 5万円→20万円
- ・みーもスクールを「森で学ぶ取組」として森づくり推進事業から移行

〈事業実績（みーもの森づくり事業参加者数）〉

期（事業年度）	1期（H17～H21）	2期（H22～H26）	計
参加者数（人）	61,491	64,822	126,313

②森づくり推進事業

- ・ホームページ等の充実等広報活動の強化

※事業の詳細は、「動向編 第3章 主要施策」のページをご覧ください。

引き続き、「みーもくん」「みーなちゃん」ともども、「水と緑の森づくり事業」をよろしくお願いします。

第1部 現 状 編

第1章 森林の整備・保全の状況

1 土地利用の状況

島根県の県土671千haのうち、78%に相当する525千haを森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国4位の森林県です。

2 森林の所有形態

島根県の森林のうち、32千ha（6%）は国が所管する森林、492千ha（94%）が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の69%が個人所有の森林となっています。

3 保有山林規模別面積及び林家数

森林の保有規模でみると、保有規模が1haに満たない森林は289千haで民有林面積の59%、残りの41%、204千haは1haを超える保有規模の森林です。

1ha以上の森林を保有する世帯のうち、保有規模が5haに満たない世帯が全体の69%です。（所有規模は、小規模零細な森林所有者がほとんどです）

4 民有林の人工林と天然林等の割合

島根県の人工林率は38%です。森林計画区別にみると、斐伊川計画区43%・隠岐計画区40%が高く、江の川下流計画区34%・高津川計画区33%と低い状況です。全国平均46%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。

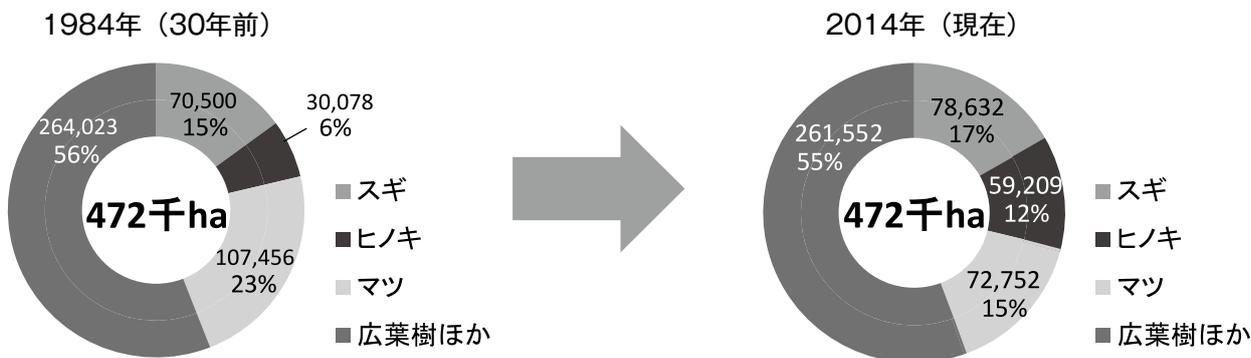
5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

30年前と比較して、樹種別面積は、拡大造林により、スギ・ヒノキの割合が増加（21%→29%）し、広葉樹の割合が減少（56%→55%）しています。一方、松くい虫被害拡大により、松林は減少（23%→15%）しています。

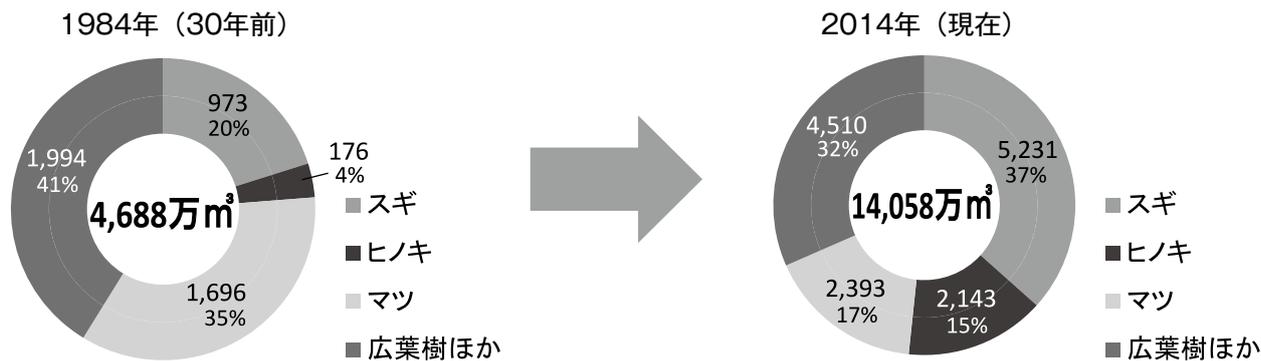
民有林の蓄積量は、30年前の約3倍になっています。

人工林の齢級構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

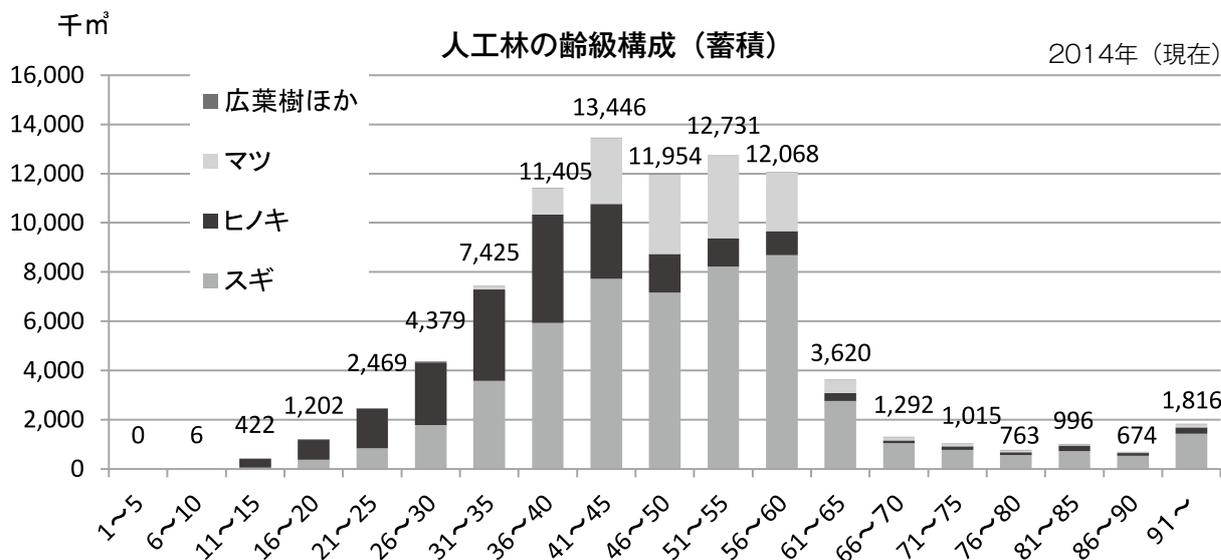
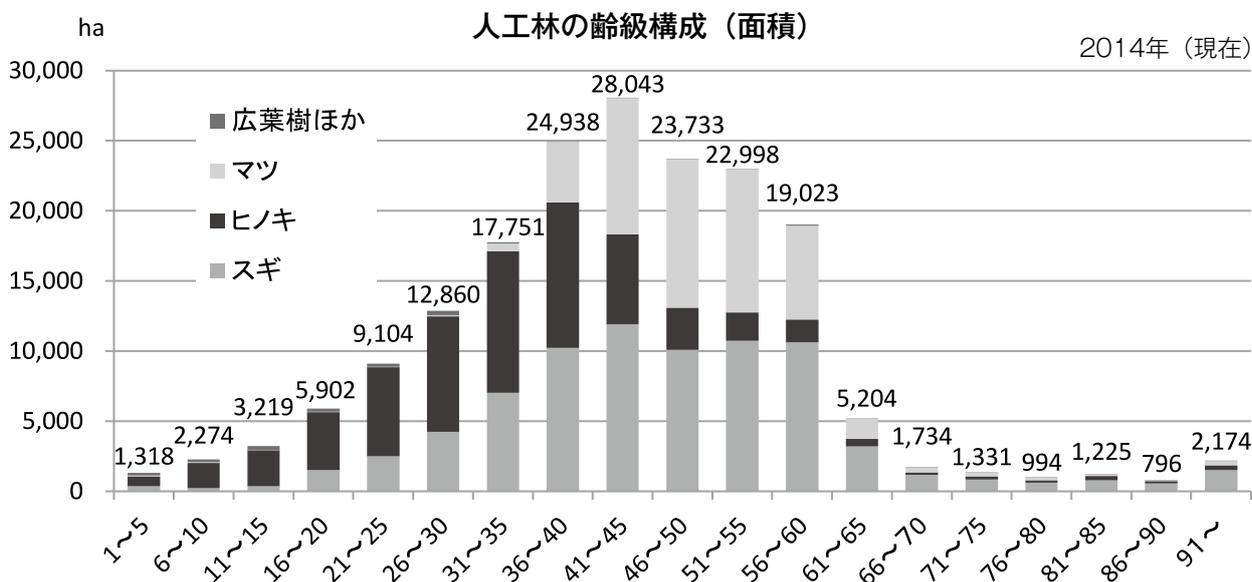
(1) 民有林樹種別面積



(2) 民有林樹種別蓄積



(3) 人工林の齢級構成

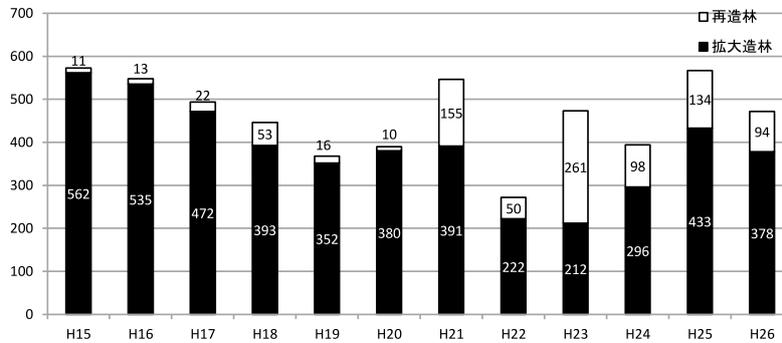


6 人工造林実績

平成22年度から実施している新植支援事業（県単）の効果により、造林補助事業による人工造林面積は増加しています。

また、人工林の資源充実と県内の木材利用の推進により、伐採がすすみ、造林面積が拡大してきました。

人工造林面積の推移（治山除く）

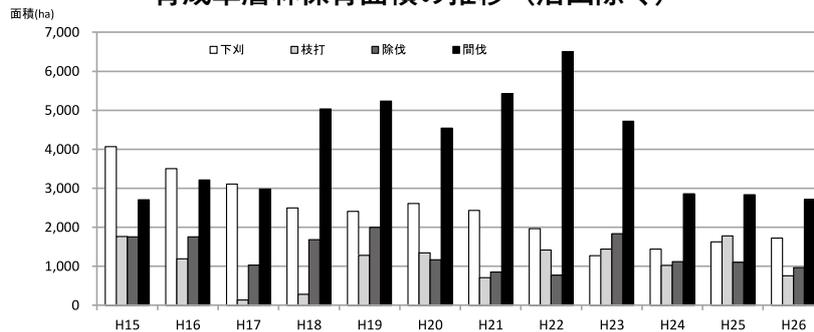


7 育成単層林保育実績

下列の実施面積は近年減少傾向でしたが、植栽面積が増加傾向にあることから、今後は増加に転じると見込まれます。

また、間伐の実施面積は、平成18年度以降高い水準で推移していましたが、平成24年度から搬出間伐への積極的な取り組みにより、切捨間伐が減少したことから、3千ha程度で推移しています。

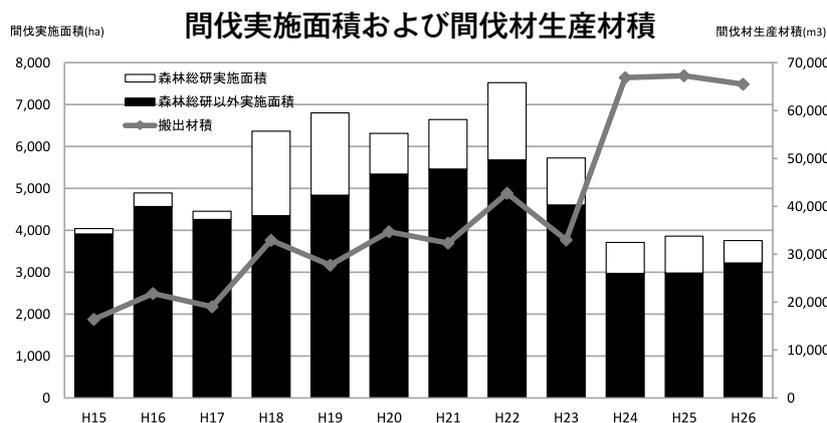
育成単層林保育面積の推移（治山除く）



8 間伐実施面積および間伐材生産材積

造林事業、森林整備加速化・林業再生事業及び、伐れる山林づくり間伐促進事業等により、間伐実施面積は昨年並みの約4千haとなりました。

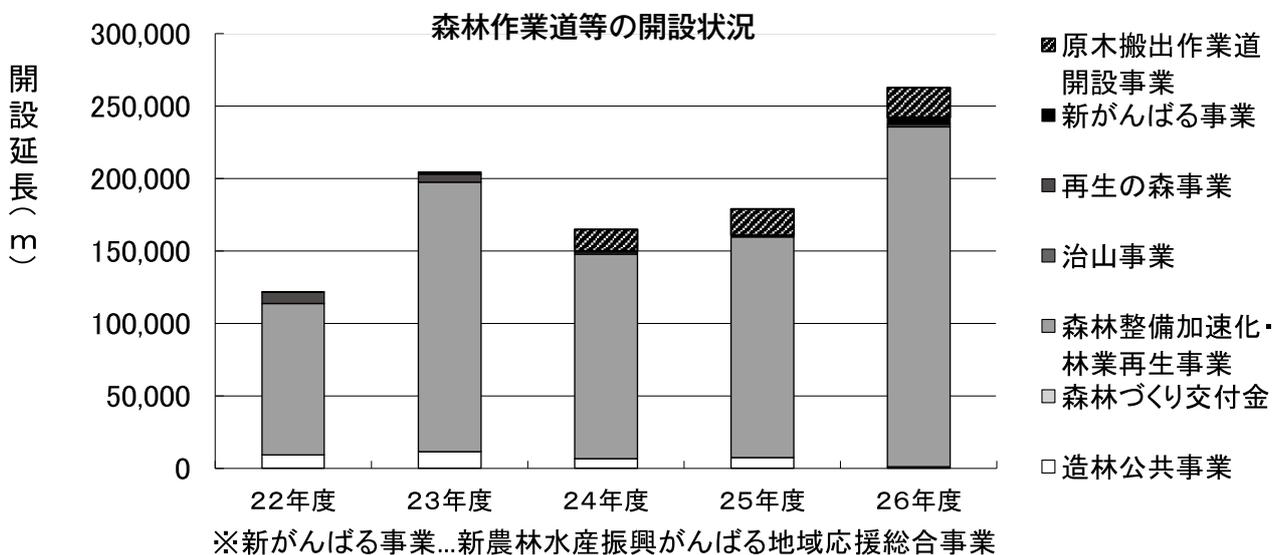
また、間伐材利用材積は、平成24年度から積極的な搬出間伐に取り組んだことから、飛躍的に増加し、6万m³以上の水準で推移しています。



9 森林作業道等の開設状況

造林公共事業や森林整備加速化・林業再生事業等の国庫補助事業、再生の森事業や原木搬出作業道開設事業等の県単独事業を活用し、150km/年を超える森林作業道等の開設が行われています。

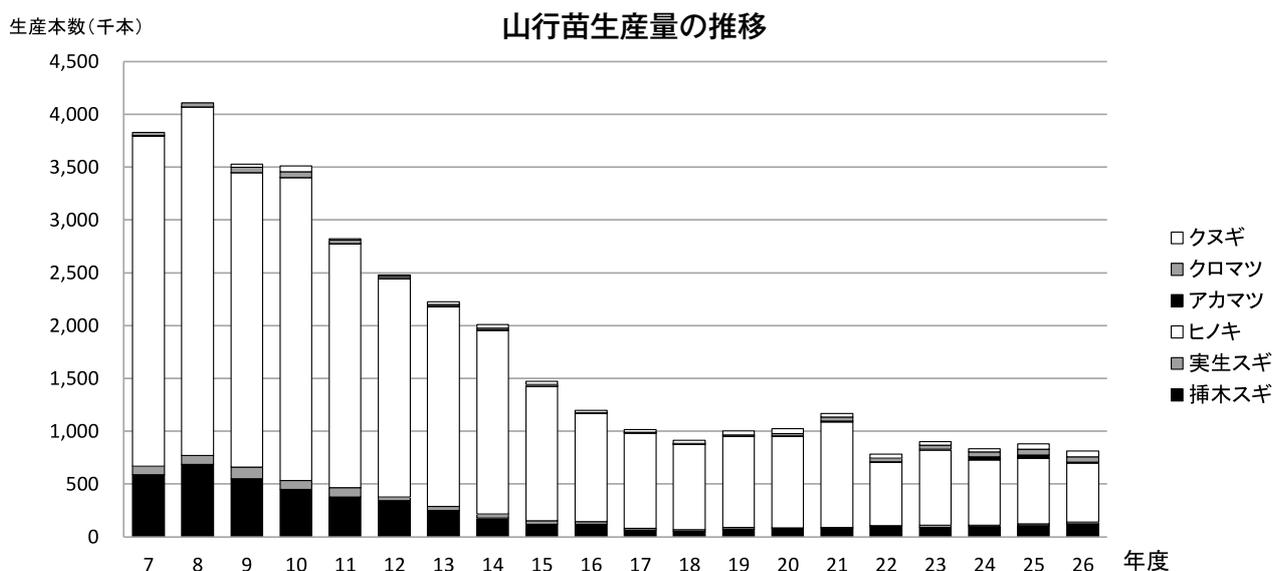
県としては、特に簡易で壊れにくい作業道の開設を推進しています。



10 山行苗生産量

平成26年度の山行苗総生産量は812千本となり、前年と同水準の生産量となっていますが、造林面積の増加に伴い、苗木が不足しています。

なお、平成20年度より、アカマツ、クロマツ苗の生産は、全てマツノザイセンチュウ抵抗性マツ「くにびき松」に移行しています。

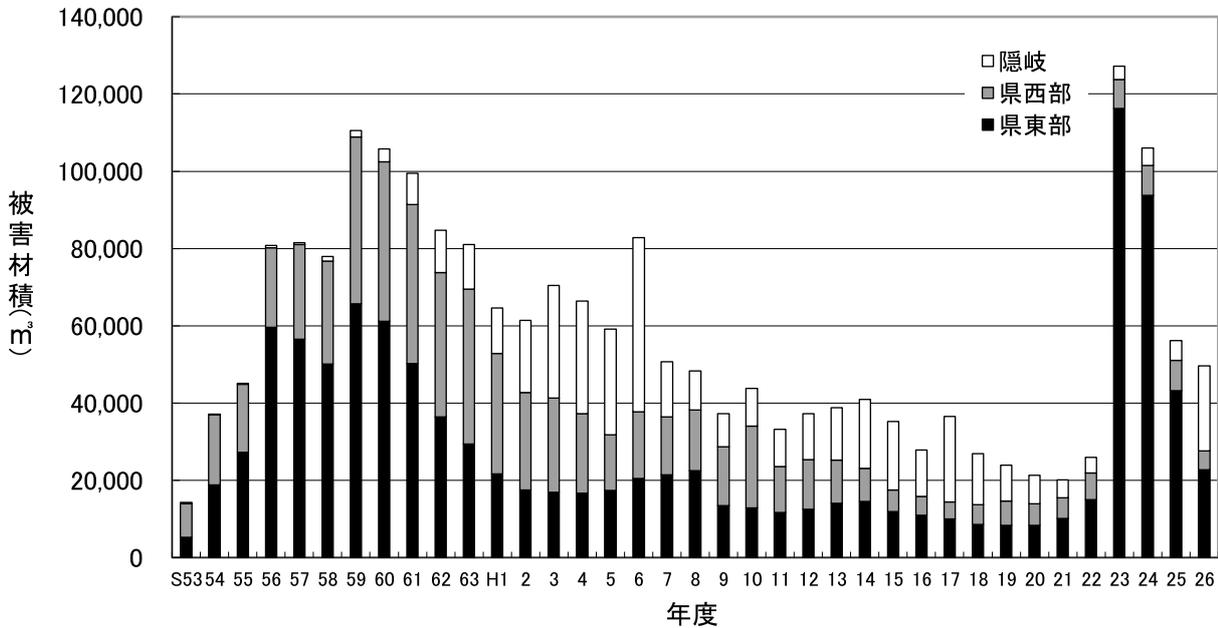


11 森林病害虫の状況

(1) 松くい虫被害の状況

- 昭和59年に11万㎡の被害量に達し、それ以後は減少傾向で推移していました。
- 平成22年度から増加に転じ、平成23年度の被害量は過去最高の127千㎡になりました。
- その後、再び漸減傾向に転じ、平成26年度の被害量は50千㎡になりました。

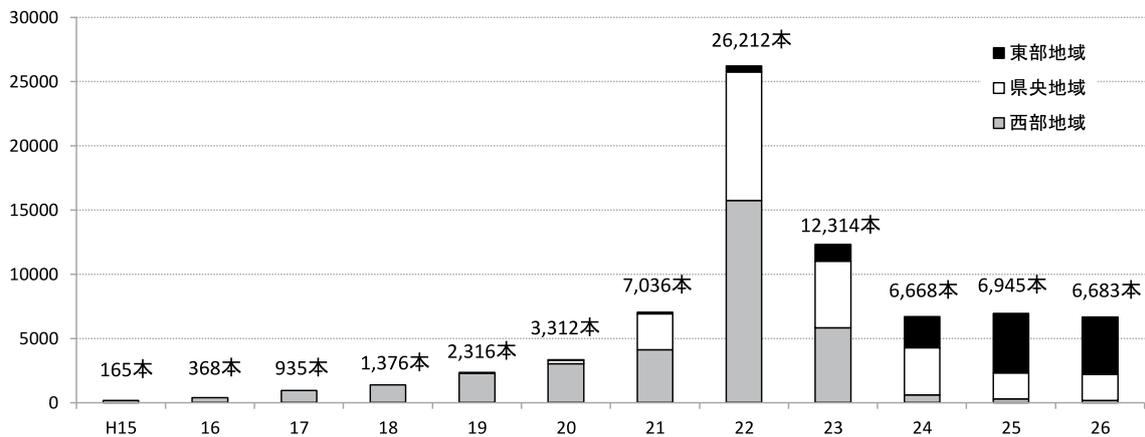
松くい虫被害量の推移



(2) ナラ枯れ被害の状況

- 昭和61年に益田市美都町で被害が確認され、その後県西部・県央部を中心に被害が拡大しています。
- 平成26年の被害本数は、ピーク時のH22年の約26%に減少しましたが、被害は県の東部に広がってきています。

ナラ枯れ被害本数の推移



年度	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
西部地域	165	368	935	1,376	2,283	3,022	4,111	15,721	5,811	605	294	176
県央地域					30	287	2,795	10,029	5,180	3,661	2,023	2,022
東部地域					3	3	130	462	1,323	2,402	4,628	4,485
計	165	368	935	1,376	2,316	3,312	7,036	26,212	12,314	6,668	6,945	6,683

12 公的森林整備の状況

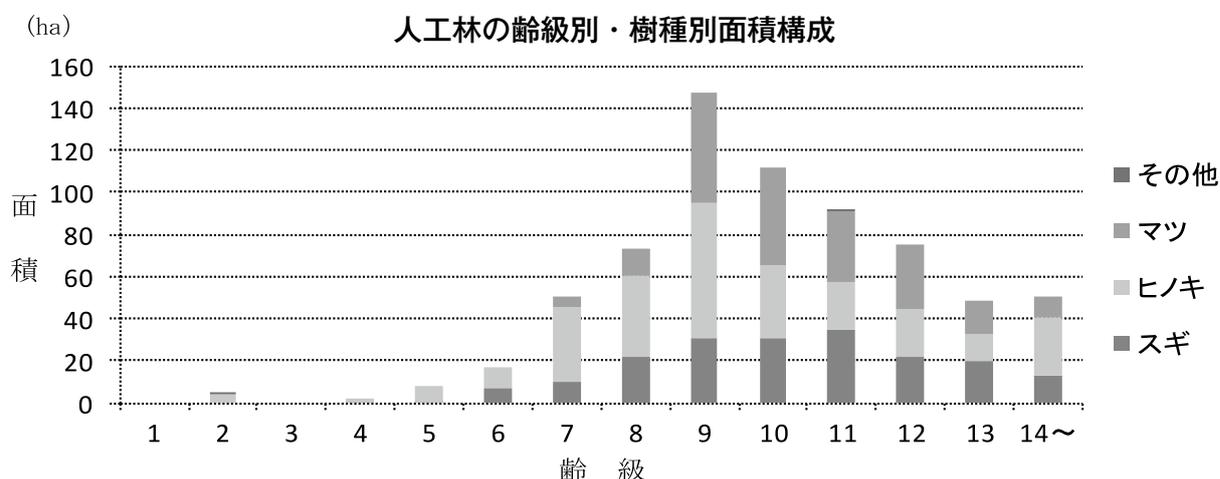
(1) 県有林の現況

木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	面積		蓄積 (m ³)	蓄積	
			人工林	天然林		人工林	天然林
飯南町	和 恵	776.28	453.19	323.09	183,053	131,270	51,783
	頓 原	490.01	100.24	389.77	82,093	26,852	55,241
	下来島	17.13	16.13	1.00	4,468	4,207	261
	八 神	9.64	9.64	-	1,858	1,858	-
	計	1,293.06	579.20	713.86	271,472	164,187	107,285
雲南市	吉 田	392.14	94.40	297.74	74,181	31,859	42,322
邑南町	瑞 穂	4.00	4.00	-	1,094	1,094	-
	合 計	1,689.20	677.60	1,011.60	346,747	197,140	149,607

注) 平成27年3月末時点



(2) (公社) 島根県林業公社造林地の現況

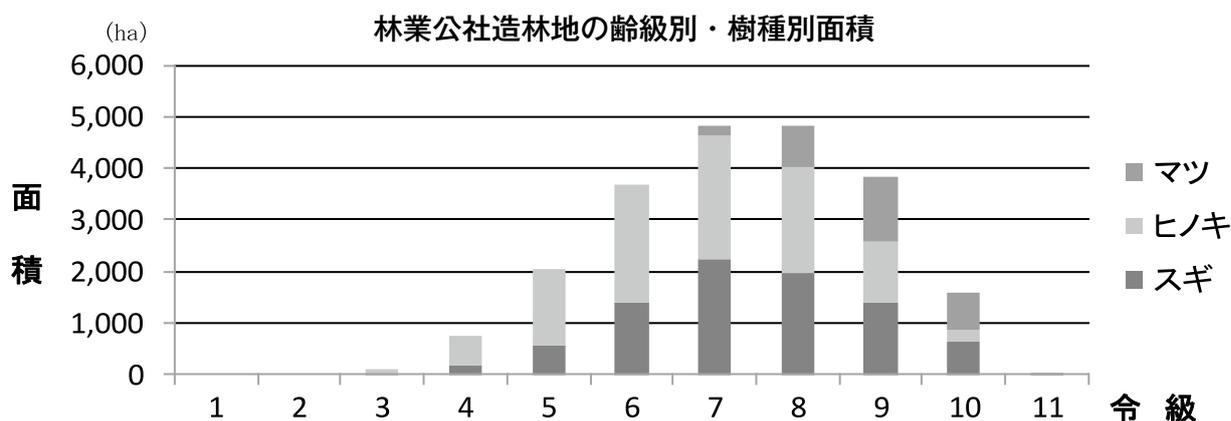
(公社) 島根県林業公社は計画的な森林資源の造成を行うことを目的に昭和40年に設立され、公社により造成された人工林は、県内の人工林面積の約12%を占めています。

成熟期を迎えた公社造林地においては、平成25年度から主伐（更新伐）を実施しており、今後も積極的な主伐（更新伐）を実施します。

林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積 (ha)
1,911	21,659

注) 平成27年3月末時点



(3) (公社) 隠岐島前森林復興公社造林地の現況

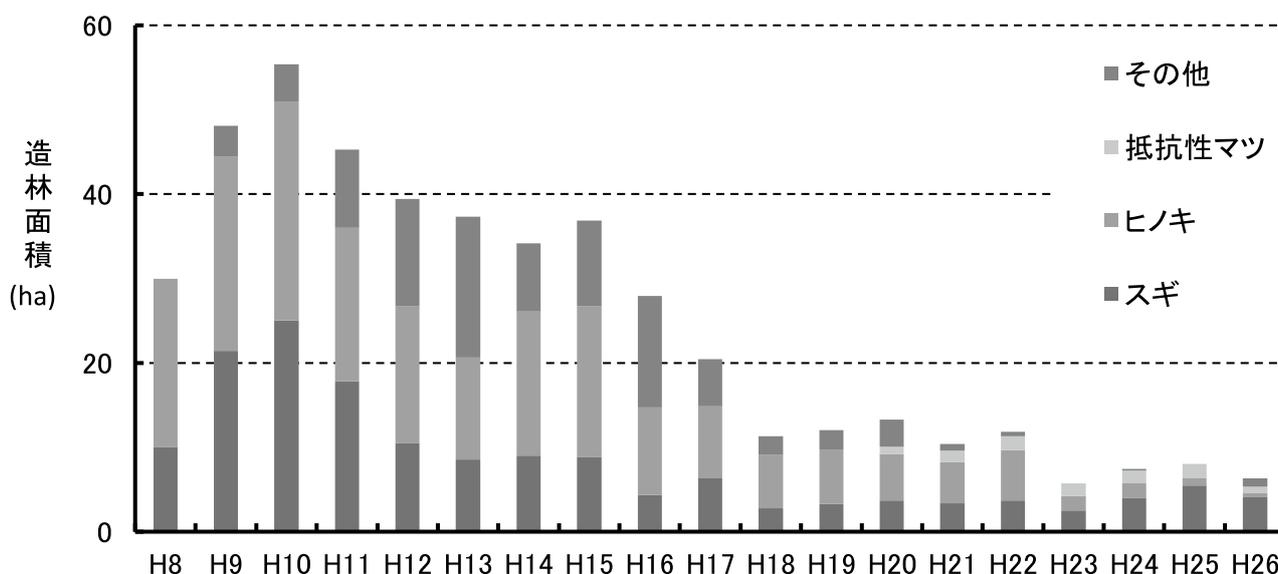
(公社) 隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

(公社) 隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
301	406

注) 平成26年3月末時点

(公社) 隠岐島前森林復興公社造林地の樹種別造林実績



(4) 独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターによる森林整備の現況

水源林造成を目的として昭和36年度から実施し、平成26年度末までに県内で31,192haの植栽地があります。

これは、島根県の森林面積の約6% (民有林保安林面積の約19%) を占めています。

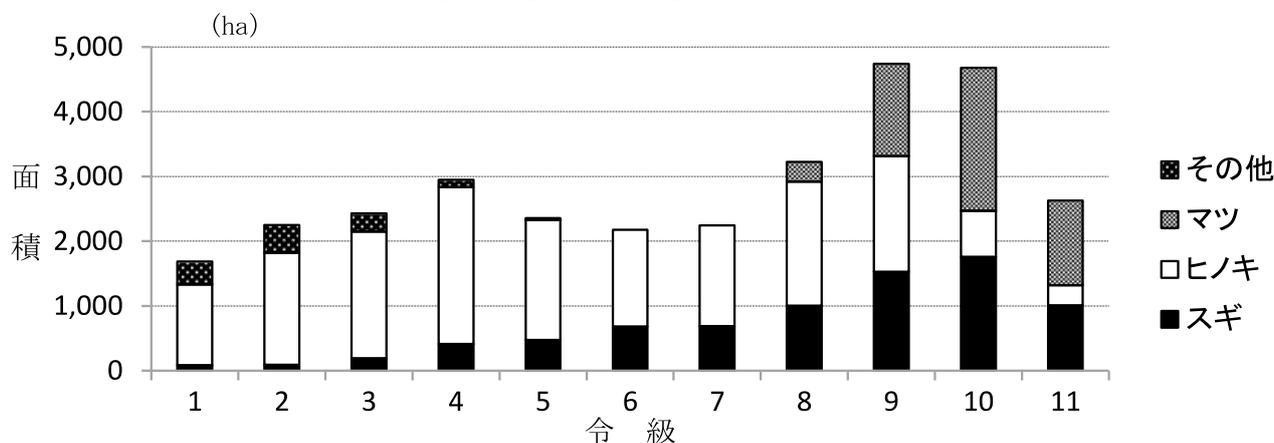
また、当県での植栽面積は、全国の森林総合研究所の中で第1位となっています。植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約79%を占めています。

(独) 森林総合研究所森林農地整備センターの令級別・樹種別面積

契約団地数	契約面積 (ha)
1,509	36,710

注) 平成27年3月末時点

(独) 森林総合研究所森林農地整備センターの管理森林



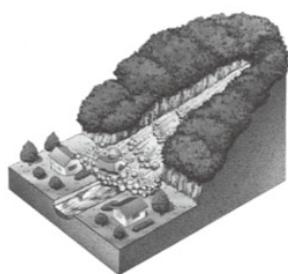
※ 「国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センター」に名称変更。

13 治山事業の状況

急峻な地形で、ぜい弱な地質の山地では、局地的な集中豪雨や台風などに伴い山崩れや土石流が発生し、大きな被害を及ぼしています。このような山地災害から県民の生命・財産を守り、森林の持つ機能の維持・向上を図るため、保安林及び地すべり防止区域内において、災害の復旧・予防、地すべり対策、水源林整備を実施しています。

【土石流災害の未然防止・復旧】

集中豪雨などにより崩壊した土砂が谷部や溪流に堆積し、大量の水と混ざり合って下流に一気に押し寄せる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



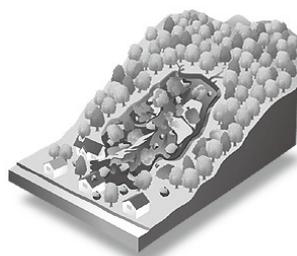
未然防止
復旧工事



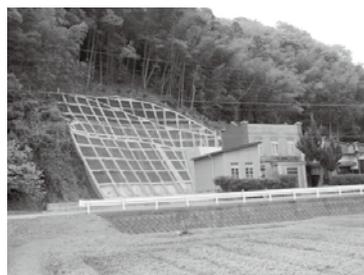
【溪間工事】
谷止工
流路工

【山崩れ・がけ崩れ災害の未然防止・復旧】

降雨や降雪により地中に水がしみ込み、土の持つ抵抗力が弱くなった斜面が突然崩れ落ちる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



未然防止
復旧工事



【山腹工事】
法枠工
落石対策

【地すべり対策・復旧】

地下のすべりやすい層（すべり面）にのっている土塊が、地下水の働きなどによってそっくりすべり落ちる地すべり災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



未然防止
復旧工事



【地すべり工事】
法枠工
アンカー工

山地災害危険地区の状況と整備率（平成26年度末現在）

危険地区	箇所数	対策箇所数	未対策箇所数	対策箇所数
地すべり危険地区	143	63	80	44%
山腹崩壊危険地区	7,792	1,703	6,089	22%
崩壊土砂流出危険地区	6,842	3,460	3,382	51%
合計	14,777	5,226	9,551	35%

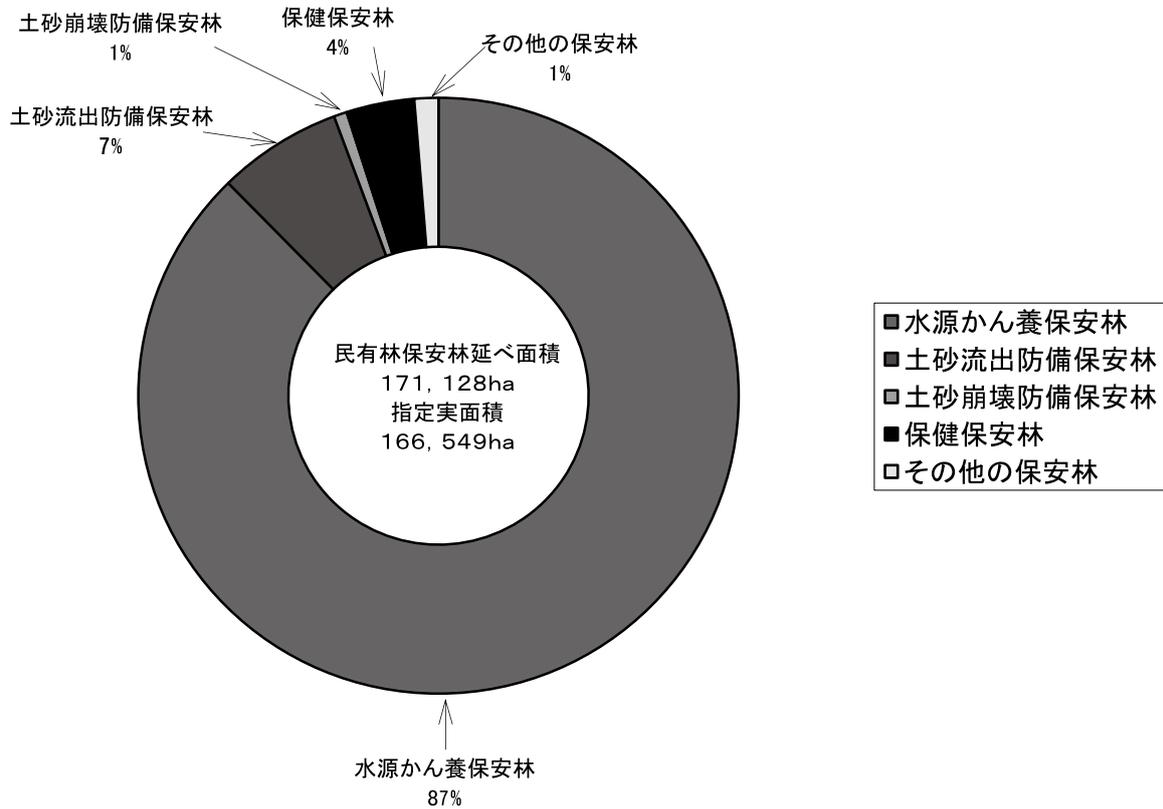
14 保安林の指定状況

県内の森林の3分の1が保安林に指定されています。

民有林保安林延べ面積は171千haで、実面積は167千haとなっています。

そのうち約9割の150千haが水源かん養保安林に指定されています。

民有林保安林の指定状況（平成27年3月末現在）



魚つき保安林

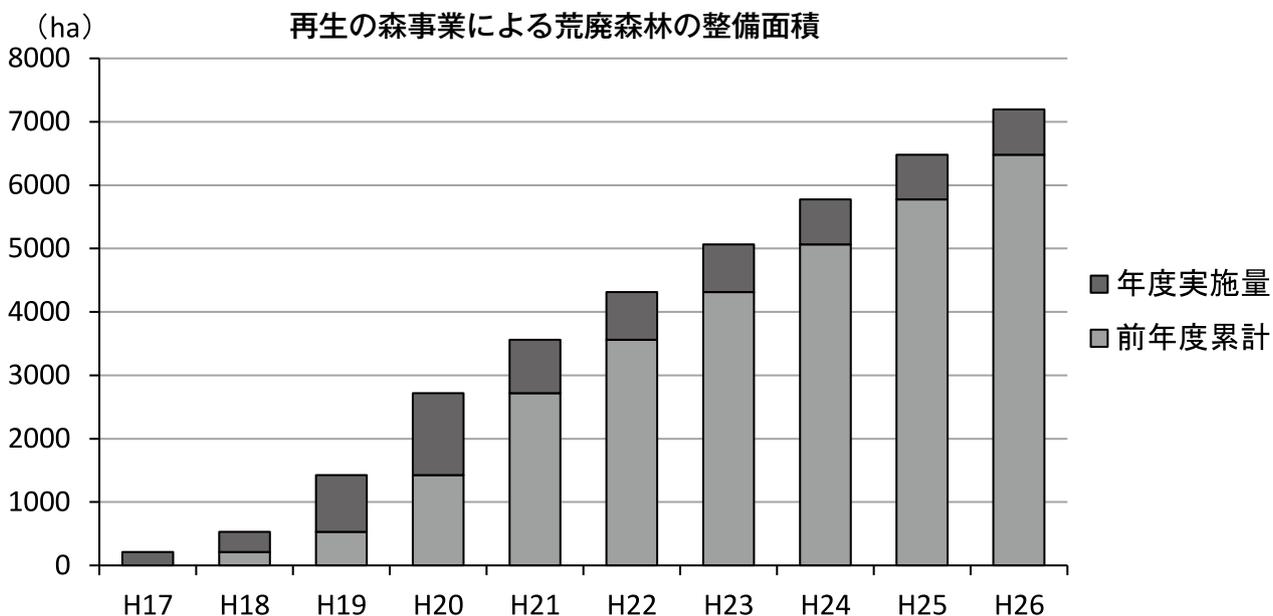


保健保安林

15 再生の森事業による森林整備

水と緑の森づくり税を財源として、第1期対策（H17年度～H21年度）では3,563ha（713ha/年）、第2期対策（H22年度～H26年度）では、3,635ha（727ha/年）の荒廃森林を伐採し、いずれも目標としていた3,500haを超える面積の荒廃森林の再生に取り組みました。

今後、第3期対策（H27年度～H31年度）でも引き続き荒廃森林の再生を行います。



(単位：面積ha)

圏域	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	第1期合計
松江	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	274.83
雲南	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	437.41
出雲	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	156.60
浜田	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	458.87
県央	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	724.42
益田	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	1,092.99
隠岐	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	417.39
合計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	3,562.51



再生された森林 隠岐の島町

(単位：面積ha)

圏域	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	第2期合計
松江	50.09	54.49	57.59	61.81	52.38	276.36
雲南	87.83	90.98	80.75	69.76	52.29	381.61
出雲	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	210.95
浜田	103.63	104.59	87.80	63.03	91.28	450.33
県央	152.48	136.19	135.00	148.56	183.66	755.89
益田	247.61	244.49	210.29	230.84	221.68	1,154.91
隠岐	75.67	86.00	92.71	85.97	64.22	404.57
合計	749.27	756.22	706.04	707.88	715.21	3,634.62



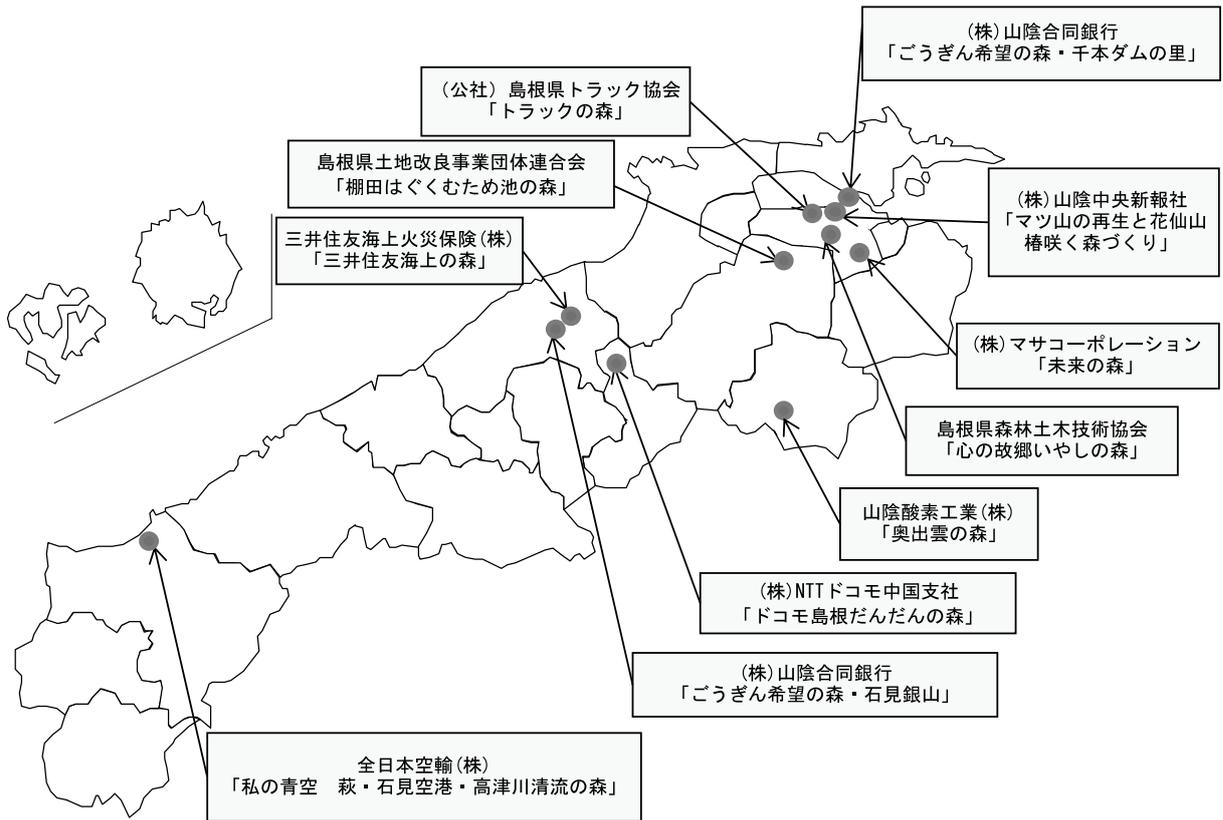
再生された森林 雲南市

16 県民参加による森づくり

(1) しまね企業参加の森づくり

平成18年11月16日の制度創設以来、10企業・団体が11箇所（46.80ha）の協定地において森林保全活動を実施し、平成24年度に1企業が協定期間を満了したことから、現在は9企業・団体が活動しているところです。

平成26年度の森づくり活動は、11回の開催があり、社員等のみなさん延べ775人の参加がありました。



注:全日本空輸(株)は、平成25年2月7日に協定期間を満了



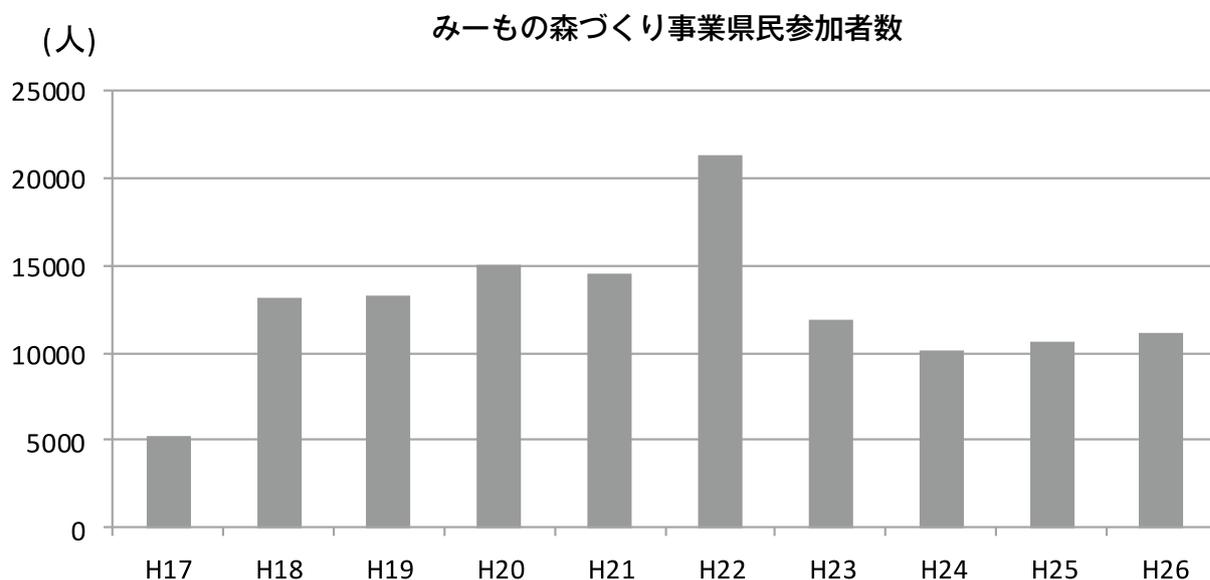
企業参加の森づくり（松江市）



企業参加の森づくり（大田市）

(2) みーもの森づくり事業による森づくり

水と緑の森づくり税を財源として、県民の皆さんのアイデアと参加によって森づくり活動を行う「みーもの森づくり事業」では、これまでの10年間（H17年度～H26年度）で、のべ12万6千人もの方々に森づくりに参加していただきました。



森を保全する取組（森林整備：出雲市）



森を利用する取組
（ツリーハウス作成：飯南町）



森を保全する取組（森林整備：雲南市）



森を利用する取組（ベンチ作り：大田市）

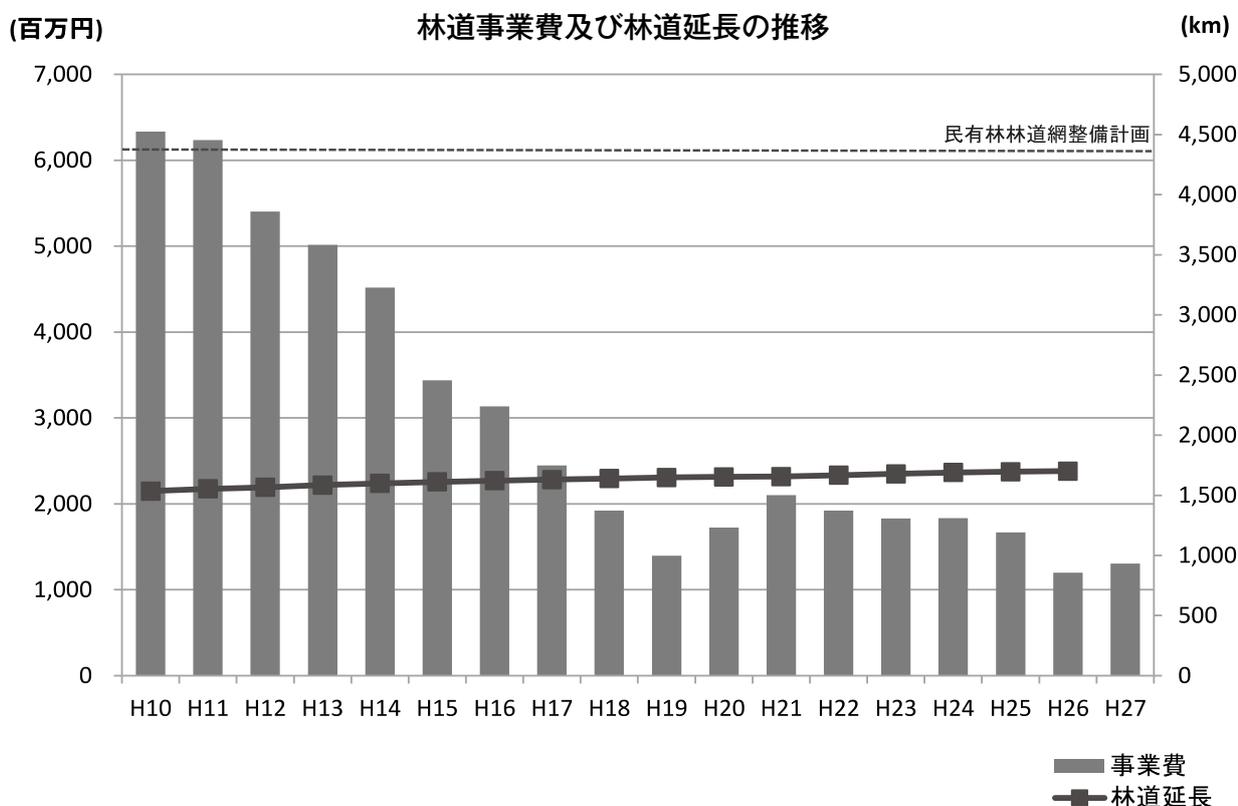
第2章 林業・木材産業の振興

1 林道事業の計画と実績

○林道事業の開設は民有林林道網整備計画により平成46年度までに4,418km開設することを目標としていますが、平成26年度末で1,700km（38%）の進捗率となっており、近年の財政事情の悪化などにより林道整備量が減少傾向となっています。

（単位：延長km、密度m/ha）

計画名	計画期間	人工林		実績（H26末）		残量	
		延長	林道密度	延長	林道密度	延長	林道密度
民有林林道網整備計画	～平成46年度	4,418	9.0	1,700	3.4	2,718	5.6
江の川		3,431	8.9	1,412	3.7	2,019	5.2
高津川		987	9.0	288	2.6	699	6.4



流通の核となる広域基幹林道

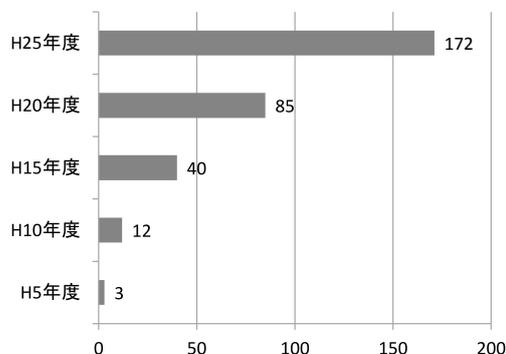


林業専用道

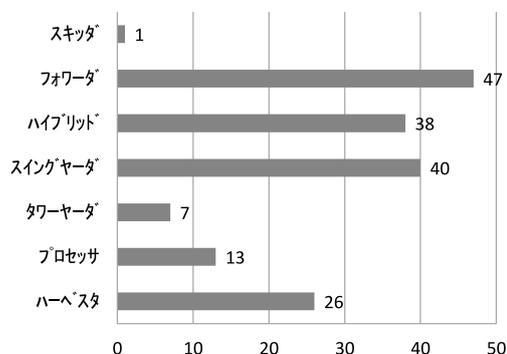
2 高性能林業機械の導入状況

島根県が推進する循環型林業の確立に向け、木材生産コストの削減、労働生産性の向上等を図り、木材の安定供給を目指すため、森林組合、民間林業事業者では、国・県の補助事業等を活用し、高性能林業機械の整備を進めています。県では同時に、オペレーター育成研修等により、人材育成への支援も実施しています。

導入台数の推移（累計）（H25年度末現在）



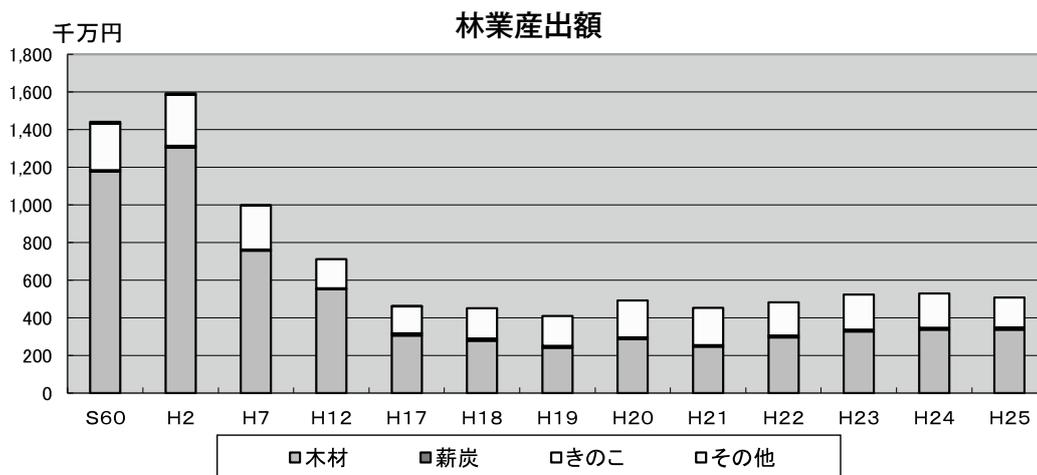
機種別導入台数（H25年度末現在）



3 林業産出額

島根県の林業産出額は51億円で、農林水産業算出額861億円（農業608億円、漁業200億円）のうち約6%を占めています。平成2年に比べると1/3に過ぎませんが、3年連続50億円を超えています。

一方、キノコについては、生産量の減と単価の低迷により、前年に比べ大幅に減少しています。

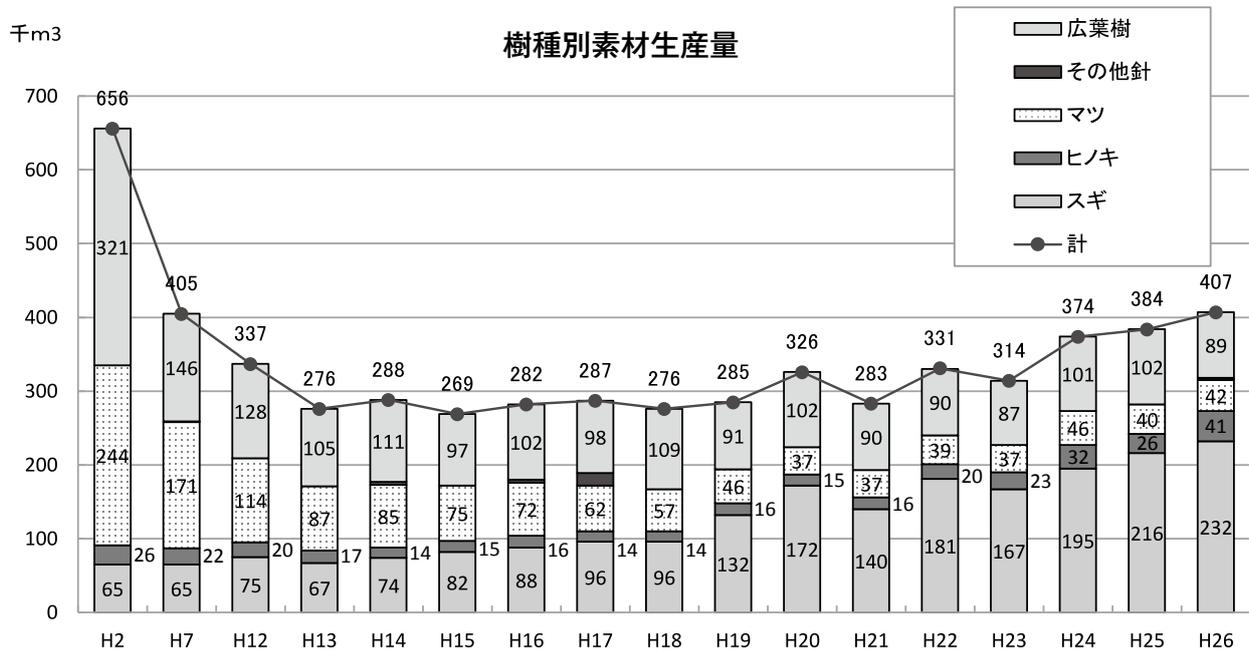


（単位：千万円）

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S60	1,176	9	247	9	1,441
H2	1,305	8	271	8	1,592
H7	757	5	235	1	998
H12	553	4	154	0	711
H17	306	12	143	1	462
H18	279	11	160	0	450
H19	240	11	159	0	410
H20	286	9	198	0	493
H21	247	8	198	0	454
H22	296	9	178	0	482
H23	328	9	186	0	523
H24	337	10	182	0	529
H25	338	11	158	0	507

4 樹種別素材生産量

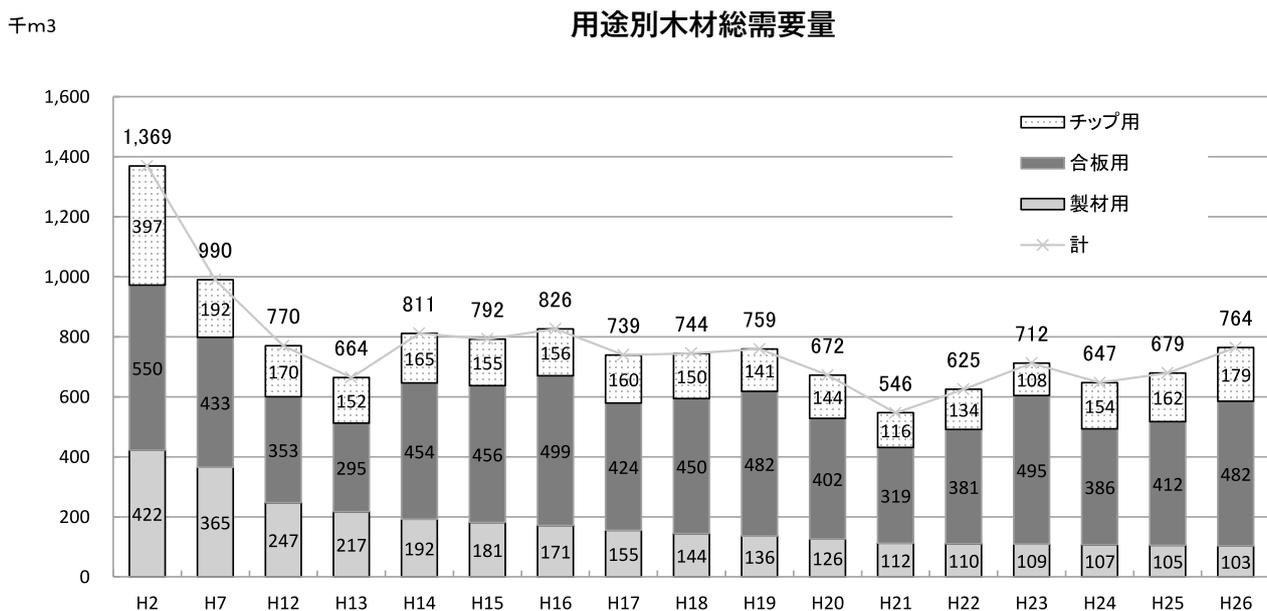
素材生産量は近年増加傾向で推移しており、平成7年の水準まで回復しています。樹種別では、マツ材、ヒノキ材、広葉樹材が横ばいで推移する中、スギ材の生産量は年々順調に増加しています。



5 用途別需要量

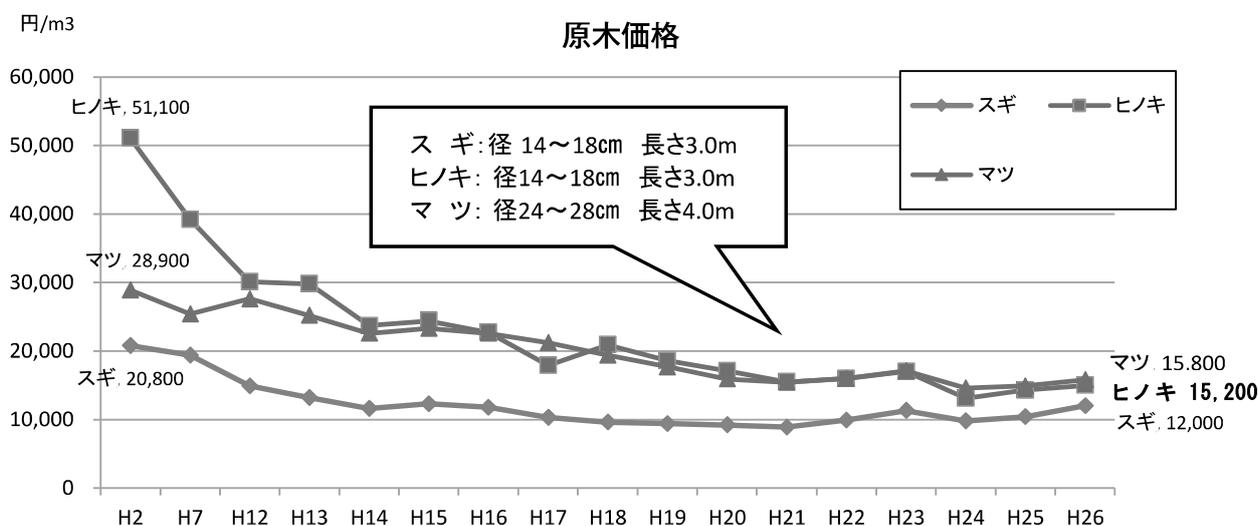
木材の総需要量は、平成2年の約半分まで減少しています。

近年では平成21年のリーマンショックにより住宅需要、紙需要が減退し、製材用、合板用及びチップ用いずれも減少しました。需要割合が高い合板需要に大きく影響しましたが、平成22年以降は回復傾向となっています。



6 原木価格の推移

原木価格は、平成2年に比べ、スギ58%、ヒノキ30%、マツ55%に下落しています。
平成26年はスギ、ヒノキ、マツともに前年の価格を上回りました。



資料:島根県林業課「木材需給動態調査」

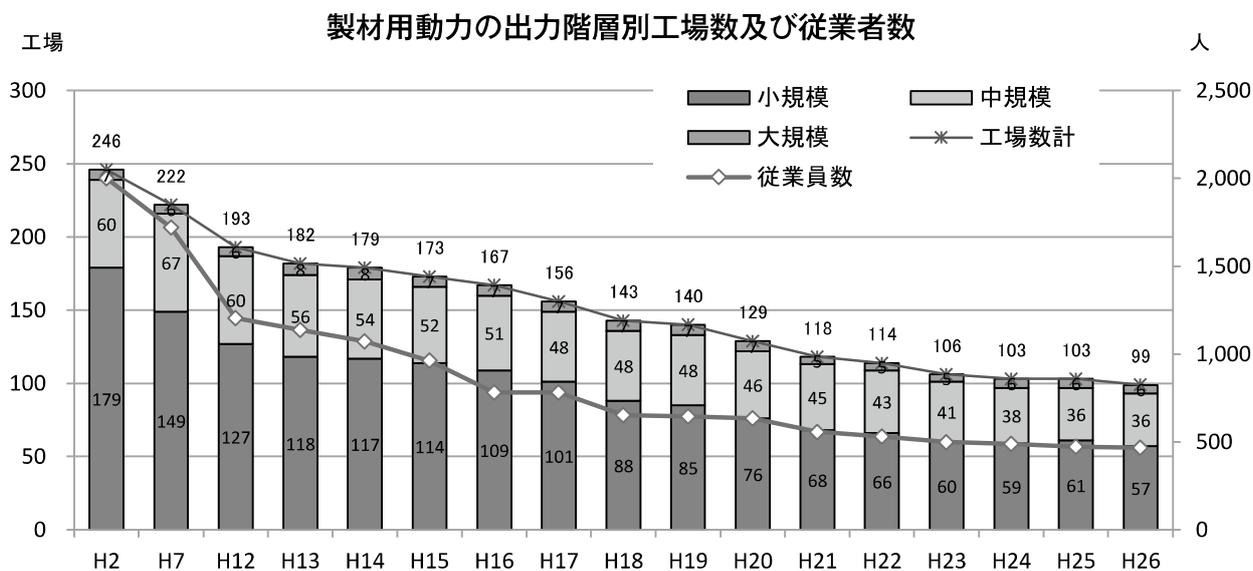
(単位:円/m³)

	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
スギ	20,800	19,400	14,900	10,300	9,600	9,400	9,200	8,900	9,900	11,300	9,800	10,400	12,000
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	17,900	20,900	18,600	17,100	15,500	16,000	17,000	13,100	14,300	15,200
マツ	28,900	25,400	27,600	21,200	19,400	17,700	15,900	15,400	16,000	17,100	14,600	14,900	15,800

7 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成2年に比べ約4割に減少しており、特に小規模工場の減少が顕著となっています。

従業者数は、平成2年の約4分の1まで減少しています。



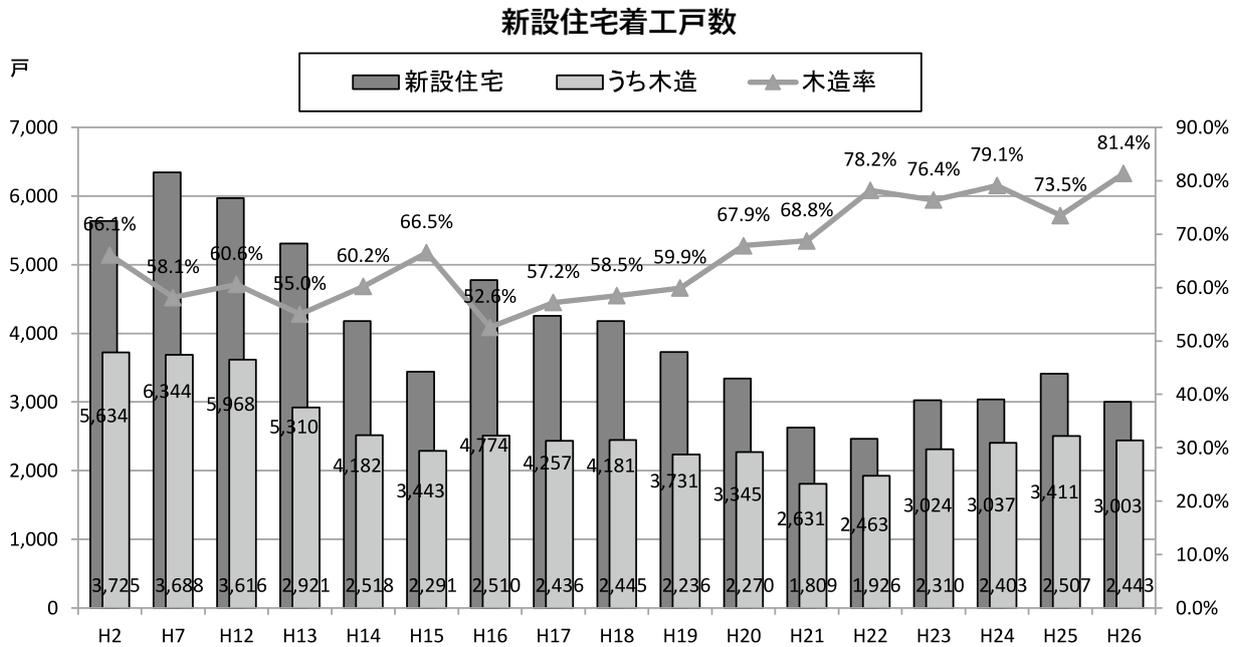
資料:農林水産省「木材需給報告書」「木材統計」

8 住宅着工戸数の推移

新設住宅着工戸数は、平成23年から増加に転じていましたが、消費税増税前の駆け込み需要の影響から平成26年は3,003戸と前年に比べ大幅に減少しました。

うち木造住宅も2,443戸に減少しましたが、その減少率は他の工法に比べ少ないものとなりました。

また、木造率は全国平均に比べ27ポイント高く、81.4%となっています。



資料:国土交通省「建築統計年報」

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1 主な特用林産物の生産量

- きのこ、木炭、山菜、樹実等の特用林産物は、島根の林業産出額の1/3を占めています。
- この内、しいたけをはじめとする栽培きのこが9割以上を占めています。

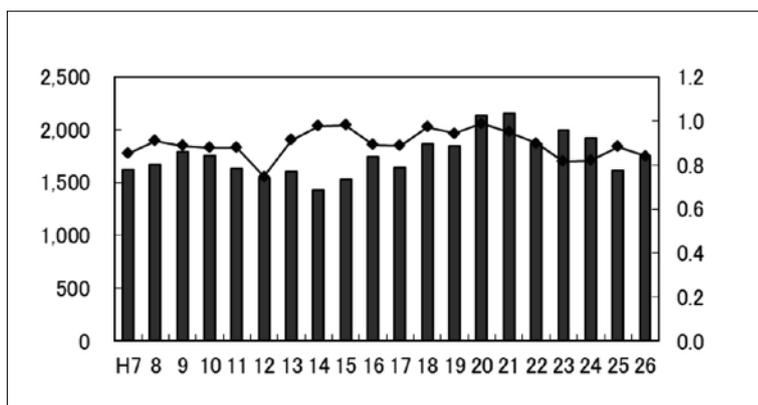
主な生産物と全国順位（平成25年）

生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	1,634t	13位
乾しいたけ	22t	15位
エリンギ	412t	11位
まいたけ	155t	13位
わさび	75t	5位
くり	70t	16位
木炭	45t	24位
粉炭	2,994t	1位

2 生しいたけ生産の状況

- 島根県の生しいたけの98%は菌床栽培です。
- 生産者の高齢化等のため生産量の減少が危惧されるなか、H26年の生産量は一部事業者の施設整備等により、前年並みの生産量となりました。

島根県産生しいたけ生産量と単価



【H26年の生産状況】

生産量 1,737t
(内、菌床栽培1,709t)

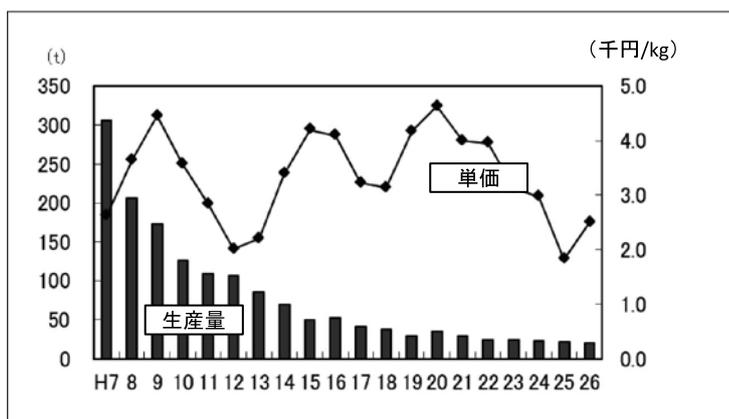
単価 840円
生産者数 168戸

主な生産地
 奥出雲町 898t
 出雲市 362t
 吉賀町 76t
 邑南町 75t
 雲南市 71t

3 乾しいたけ生産の状況

- 輸入品の増加、生産者の高齢化等により生産量は年々減少しています。単価は近年下落傾向でありましたが、H26年の乾しいたけ単価は底値からの回復傾向が見られました。

島根県産乾しいたけ生産量と単価



【H26年の生産状況】

生産量 19.8t
 単価 2,457円/kg
 生産者数 347戸

主な生産地
 浜田市 5.3t
 隠岐の島町 4.1t
 奥出雲町 2.5t
 松江市 1.2t
 安来市 1.2t

第4章 森林管理の働き手の確保と育成

1 林業労働力の推移

○林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく改善計画を認定された事業者を対象とした調査では、林業の作業班員数は長期的には減少傾向にあります。

○この10年間に於ける認定事業者の作業班員数については、1000人前後で推移しています。

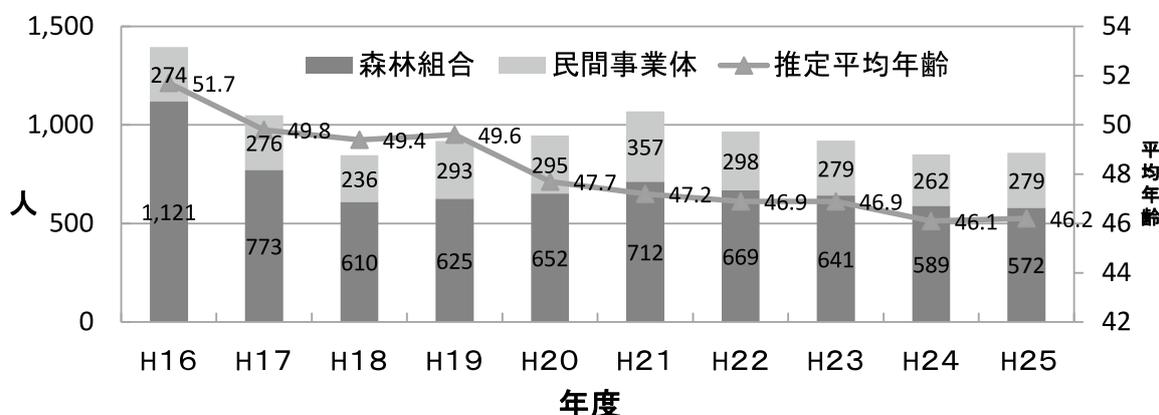
○推定平均年齢は、若返りの傾向が見られます。

(単位：人)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
認定事業者	1,395	1,049	846	918	947	1,069	967	920	851	851
内 訳										
森林組合	1,121	773	610	625	652	712	669	641	589	572
民間事業者	274	276	236	293	295	357	298	279	262	279
推定平均年齢	51.7	49.8	49.4	49.6	47.7	47.2	46.9	46.9	46.1	46.2

資料：県林業課調べ

認定事業者の作業班員の推移



2 新規林業就業者数

○新たに林業に就業する者の人数は、近年70人前後で推移しています。

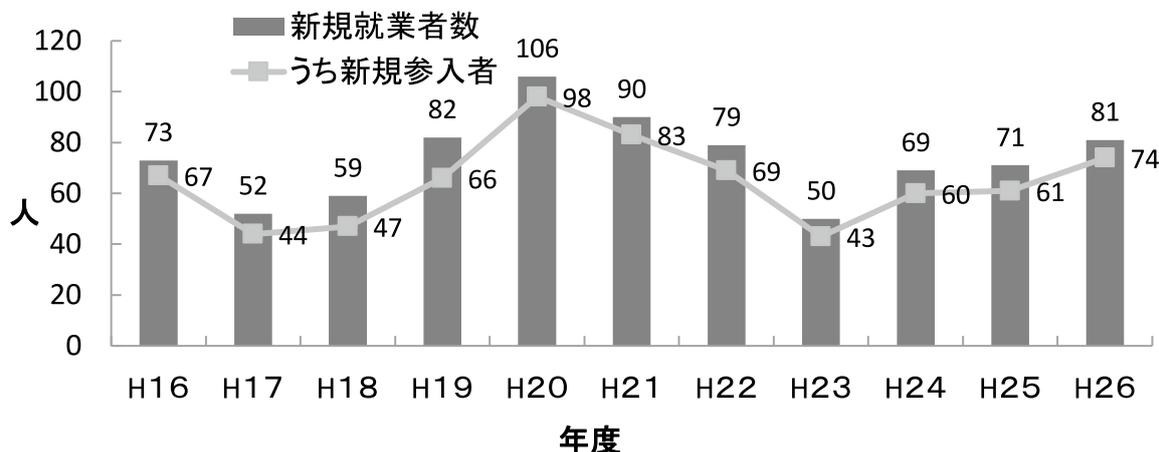
○新規就業者数が、この3年間連続で増加しています。

(単位：人)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
新規就業者数	73	52	59	82	106	90	79	50	69	71	81
うち新規参入者	67	44	47	66	98	83	69	43	60	61	74

資料：県林業課調べ

新規林業就業者数の推移



3 森林組合の概要

○経営状況

○県内の森林組合の事業総収益は、平成12年度以降減少傾向にありますが、近年はやや持ち直し、この10年間の事業総収益については70億円前後で推移しています。

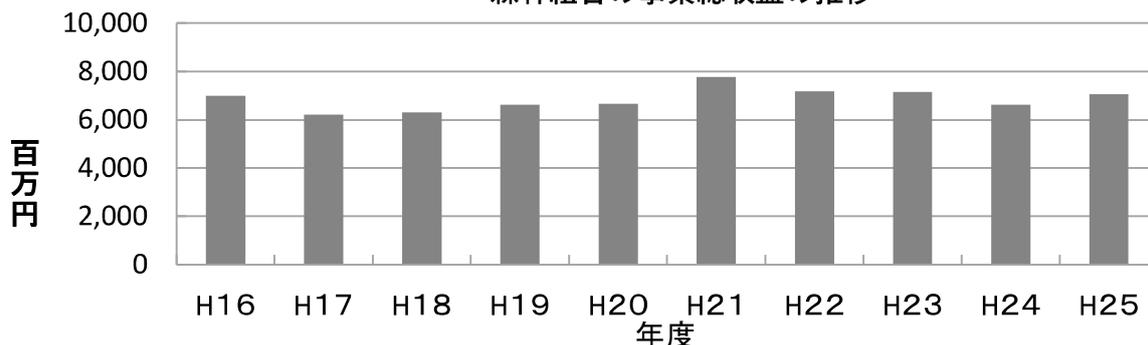
○しかしながら、森林組合の事業総収益は国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けることから、安定的な事業量の確保が課題となっています。

(単位：百万円)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
事業総収益	6,989	6,227	6,296	6,622	6,667	7,778	7,180	7,154	6,628	7,056

資料：県林業課調べ

森林組合の事業総収益の推移



○労務状況

○森林組合のザ・モリト（作業班員の愛称）における40歳未満の割合は、増加傾向にあります。各年代別の割合については、極端な偏りがなくなってきました。

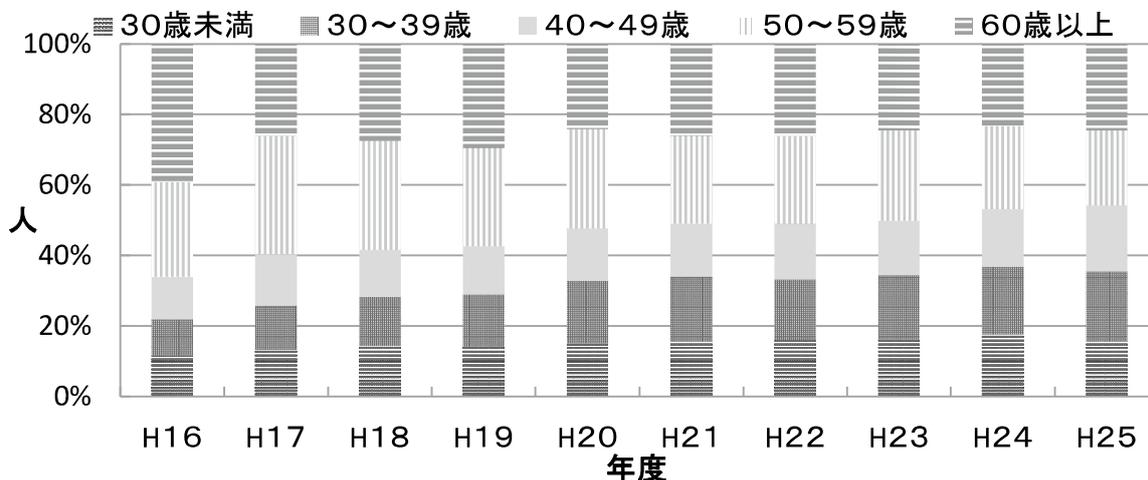
○退職者の補充など、積極的に若年層の雇用に努めていることが分かります。

(単位：人)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
ザ・モリト数	1,121	773	610	625	652	712	669	641	589	572
60歳以上	436	202	168	185	158	186	172	157	137	141
50～59歳	305	260	189	174	184	177	171	165	139	122
40～49歳	134	112	81	85	96	107	104	99	96	106
30～39歳	117	97	85	93	116	131	116	117	114	114
30歳未満	129	102	87	88	98	111	106	103	103	89

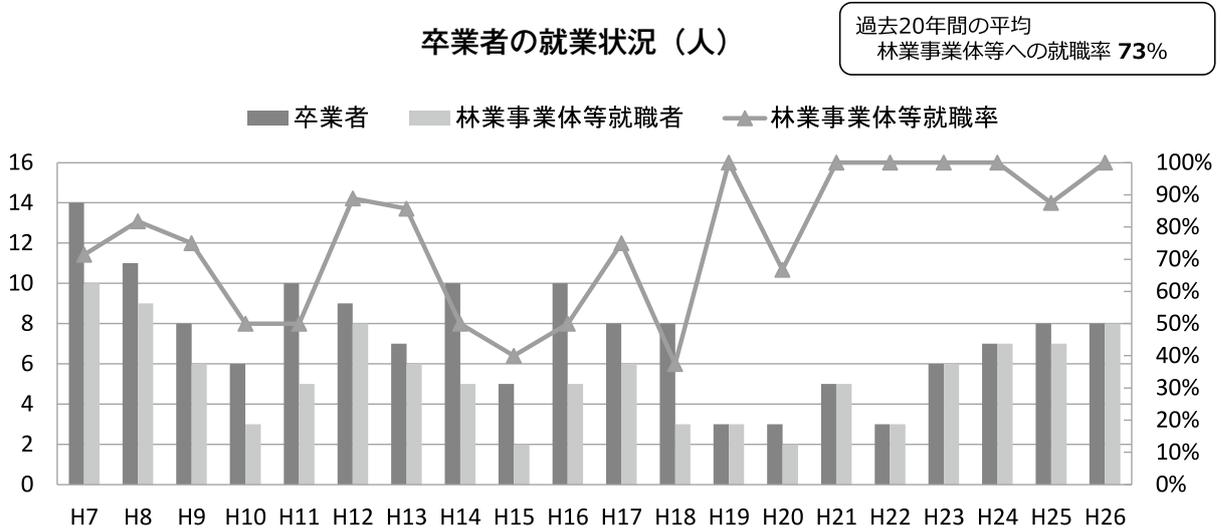
資料：県林業課調べ

年齢階層別作業班員数の推移



4 農林大学校における人材養成

- 農林大学校林業科の卒業生の7割が、森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職するなど、林業の担い手育成に寄与しています。
- 県内就職率も9割にのぼり、若者の定住促進に繋がっています。平成24～26年度は県外出身者も各1名、県内の林業事業体等に就職しています。



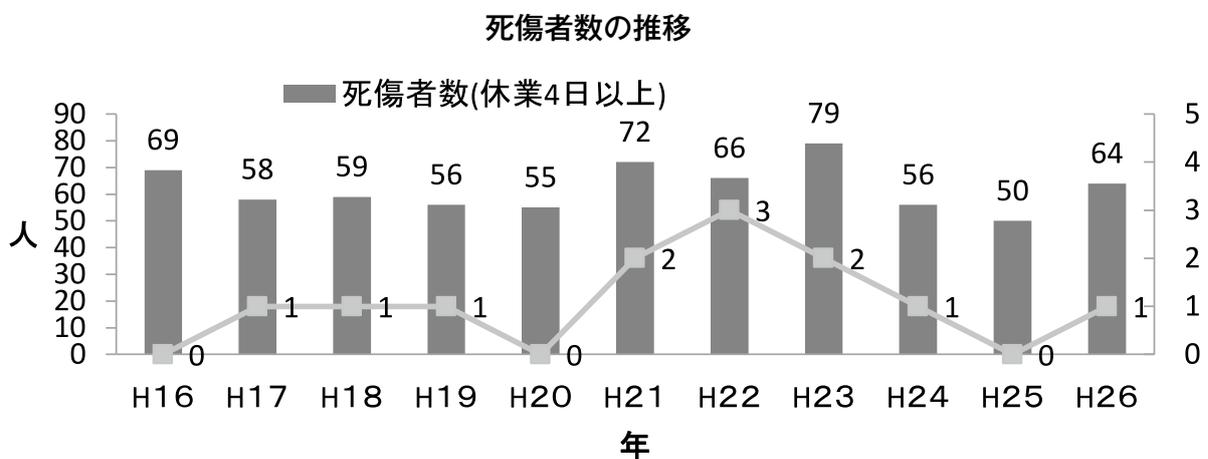
5 林業における労働災害

- 県内の林業における休業4日以上の労働災害発生状況は平成26年に64人が被災し、平成25年と比較して、14人(28%)増加しました。また、かかり木処理作業で1人の方が死亡しました。

(単位：人)

年	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
死傷者数(休業4日以上)	69	58	59	56	55	72	66	79	56	50	64
うち死亡者数	0	1	1	1	0	2	3	2	1	0	1

資料：島根労働局ホームページ



第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1 林業研究グループ

島根県林業研究グループ連絡協議会加盟団体は、昨年度4グループが活動休止等を理由に退会、本年度新たに1グループが加盟し、平成27年4月現在で24グループ475名となりました。

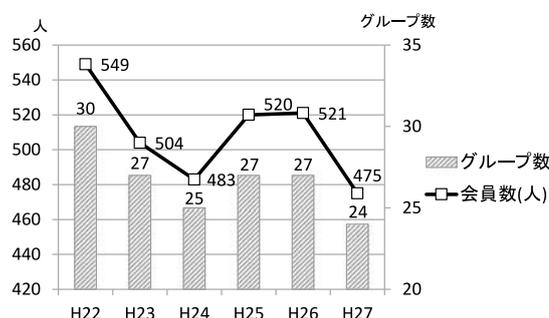
昨年度は、主に担い手の育成や災害に強い森林づくりを普及するために活動を展開しました。

①担い手育成

県林研が事業主体となり、平成24年度から高校生を対象にした林業体験研修（事業名：高校生等に対する林業経営・就業体験等事業）を実施し、その成果として、平成27年度島根県立農林大学校林学科に出雲農林高等学校から2名の入学生がありました。

②災害に強い森林づくりの普及

平成25年度県内を襲った激甚災害の被災地等の住民を対象に、災害に強い森林づくりに必要な施業方法を普及するとともに、自らの手で森林整備を行う自伐林家への安全な伐木作業の指導を実施しました。



2 主要な試験研究課題

中山間地域研究センター農林技術部（資源環境科、鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科）では、主要研究課題として22課題に取り組んでいます。

平成27年度中山間地域研究センター（農林技術部）の主な試験研究課題

科名	試験研究課題名	研究期間(年度)
資源環境	木質系バイオマスおよび家畜ふん等のエネルギー利用	H24～28
	きのこの品種育成および栽培技術確立	H24～29
	地域資源を活用した水稻育苗資材の開発	H26～28
	集落営農の多角化を目指した畜産経営と放牧技術	H26～28
	国産飼料の高度活用による資源循環型、牛肉生産システムの実証研究	H26～27
	侵略的拡大竹林の効率的駆除法と植生誘導技術の開発	H27～29
鳥獣対策	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H24～28
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H24～28
	ツキノワグマの特定鳥獣保護管理のモニタリング調査	H24～28
	クマをはじめとする野生動物との軋轢軽減へ向けての地域一体となった取組 －島根県の中山間地域が抱える諸問題に着目して－	H24～28
	益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルの構築	H26～28
	中国山地でのニホンジカの捕獲実証モデルの構築	H27～31
森林保護育成	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究	H15～28
	ナラ枯れ被害対策効果調査事業	H24～28
	持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発 [伐採・再生]	H25～27
	コンテナ苗を活用した低コスト再造林技術の実証研究	H26～27
	資源の循環利用を目指した広葉樹林更新手法の開発	H27～29
	きのこ害虫に対する固体振動装置を用いた物理的保護技術の開発	H27～30
木材利用	自然エネルギーを利用した木材乾燥技術の開発	H24～27
	持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発 [木材の利活用]	H25～27
	木材成分を利用した隠岐産木材の高付加価値化技術の開発	H25～27
	隠岐産リグノフェノール接着剤を用いた合板製造技術の開発	H27

第6章 鳥獣被害の対策

1 有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況

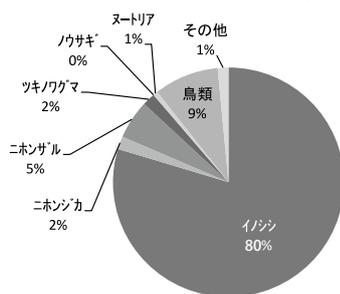
被害額は近年は横這いで推移しています。イノシシによる被害が全体の約8割程度を占めています。

○有害鳥獣被害状況

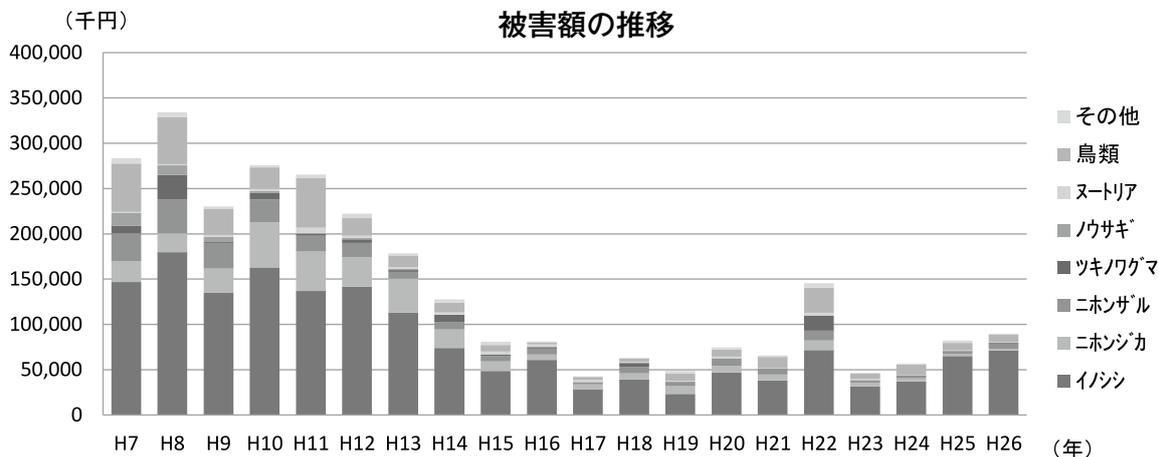
(単位：千円)

暦年	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ツキノワグマ	ノウサギ	ヌートリア	鳥類	その他	合計
H7	146,916	22,465	31,165	8,574	13,905	1,285	53,374	5,815	283,499
H8	179,632	20,711	37,405	27,490	10,532	1,219	51,881	5,520	334,390
H9	135,372	26,385	28,138	1,193	5,784	1,880	29,077	2,488	230,317
H10	163,047	49,707	25,162	7,045	2,260	2,764	23,187	2,612	275,784
H11	136,969	43,347	17,526	1,865	1,430	5,788	54,433	3,920	265,278
H12	141,560	32,714	15,771	3,704	1,796	2,332	19,517	4,699	222,093
H13	112,696	37,823	7,374	1,916	1,920	1,671	12,771	2,378	178,549
H14	73,893	20,506	7,968	8,118	362	2,363	10,755	3,658	127,623
H15	48,458	10,544	6,184	1,510	403	3,029	7,233	3,613	80,974
H16	60,877	5,990	6,355	1,883	530	2,346	2,361	888	81,230
H17	28,479	5,317	2,123	160	10	2,745	3,278	518	42,630
H18	39,498	6,402	7,076	4,563	10	1,106	3,643	786	63,084
H19	23,156	8,474	4,797	125	192	982	8,142	2,676	48,544
H20	46,909	7,263	7,267	1,086	10	1,942	7,892	2,340	74,709
H21	38,201	6,404	6,148	462	10	718	12,084	1,603	65,630
H22	71,773	10,376	10,999	16,782	0	2,886	27,853	4,810	145,479
H23	31,541	4,314	2,177	349	5	1,290	6,285	265	46,226
H24	37,127	3,141	2,257	1,099	0	414	11,739	1,192	56,969
H25	65,181	1,842	2,919	731	20	683	8,152	2,600	82,128
H26	71,431	1,634	4,899	1,611	0	602	8,128	1,349	89,654

H26年の被害額割合



被害額の推移



○狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況

狩猟による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	合計
H18	4,569	74	0	183	638	41	59	6,172	11,736
H19	4,412	59	0	122	571	13	53	5,542	10,772
H20	6,076	114	0	70	548	13	30	5,046	11,897
H21	4,924	91	0	121	453	44	43	5,470	11,146
H22	7,915	125	0	125	300	59	63	5,059	13,646
H23	4,372	53	0	69	292	28	16	4,615	9,445
H24	3,943	70	0	88	271	26	42	3,958	8,398
H25	5,479	29	0	55	133	16	12	3,790	9,514

有害鳥獣駆除による捕獲状況

(単位：頭・羽)

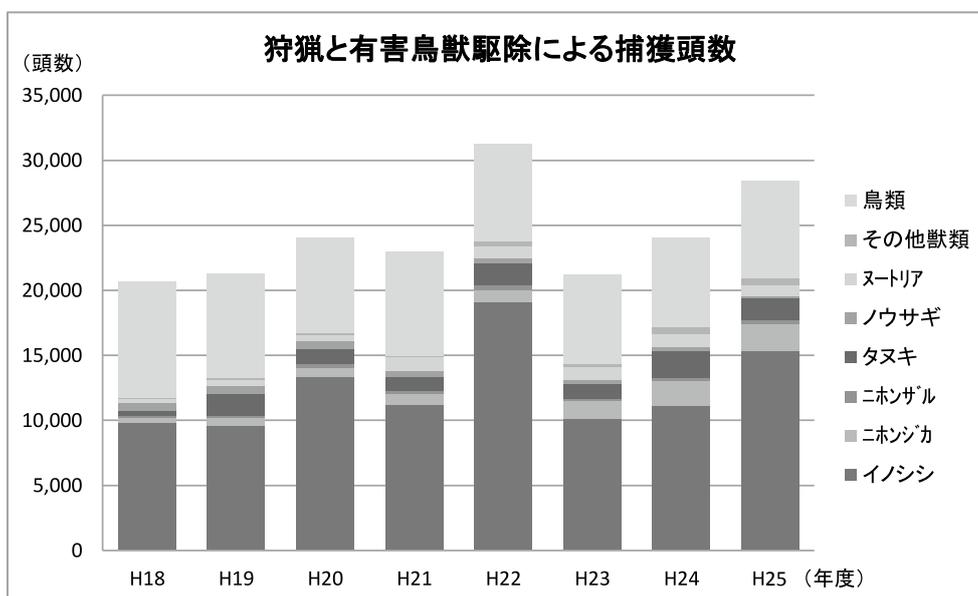
年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	合計
H18	5,206	380	138	166	0	250	44	2,786	8,970
H19	5,188	531	181	1,554	13	495	80	2,492	10,534
H20	7,284	558	277	1,154	19	452	102	2,249	12,095
H21	6,266	765	209	984	41	941	103	2,540	11,849
H22	11,187	825	356	1,590	37	870	390	2,382	17,637
H23	5,770	1,327	174	1,045	32	933	235	2,287	11,803
H24	7,202	1,789	299	1,938	26	1,034	465	2,878	15,631
H25	9,665	2,218	253	1,546	21	855	491	3,763	18,812

(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

狩猟と有害鳥獣駆除の合算

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	合計
H18	9,775	454	138	349	638	291	103	8,958	20,706
H19	9,600	590	181	1,676	584	508	133	8,034	21,306
H20	13,360	672	277	1,224	567	465	132	7,295	23,992
H21	11,190	856	209	1,105	494	985	146	8,010	22,995
H22	19,102	950	356	1,715	337	929	453	7,441	31,283
H23	10,142	1,380	174	1,114	324	961	251	6,902	21,248
H24	11,145	1,859	299	2,026	297	1,060	507	6,836	24,029
H25	15,144	2,247	253	1,601	154	871	503	7,553	28,326



第7章 島根県の国有林

1 国有林の資源状況

島根県の森林のうち約29千haの国有林野と約4千haの公有林野等官行造林地を国の所管により管理経営しています。

県内の国有林の64%が人工林であり、樹種別の蓄積割合をみると79%がスギ、ヒノキとなっています。

人工林の齢級構成では8齢級から12齢級が大半を占めており、森林施業の主体は間伐となっています。

民国連携による森林共同施業団地を中心とした間伐等の森林整備、路網整備等の事業を推進しています。

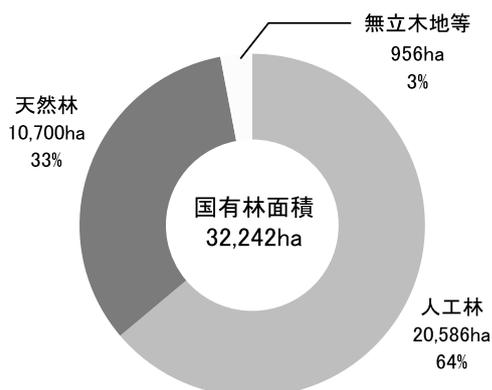
(1) 人天別面積割合 (単位 面積：ha)

区分	人工林	天然林	無立木地等	計
面積	20,586	10,700	956	32,242
割合	64%	33%	3%	100%

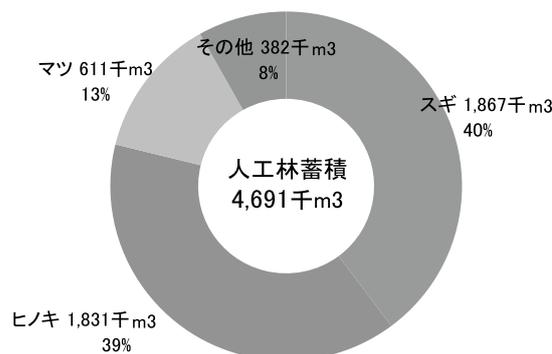
(2) 人工林の樹種別蓄積(材積)割合(単位 蓄積：千m3)

区分	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
蓄積	1,867	1,831	611	382	4,691
割合	40%	39%	13%	8%	100%

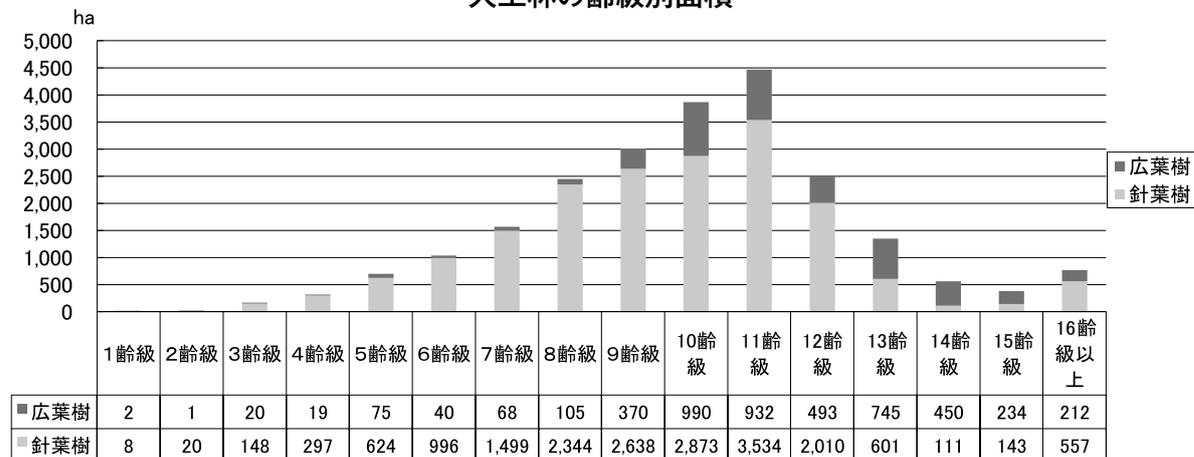
国有林の人天別面積割合



人工林の樹種別蓄積割合



人工林の齢級別面積



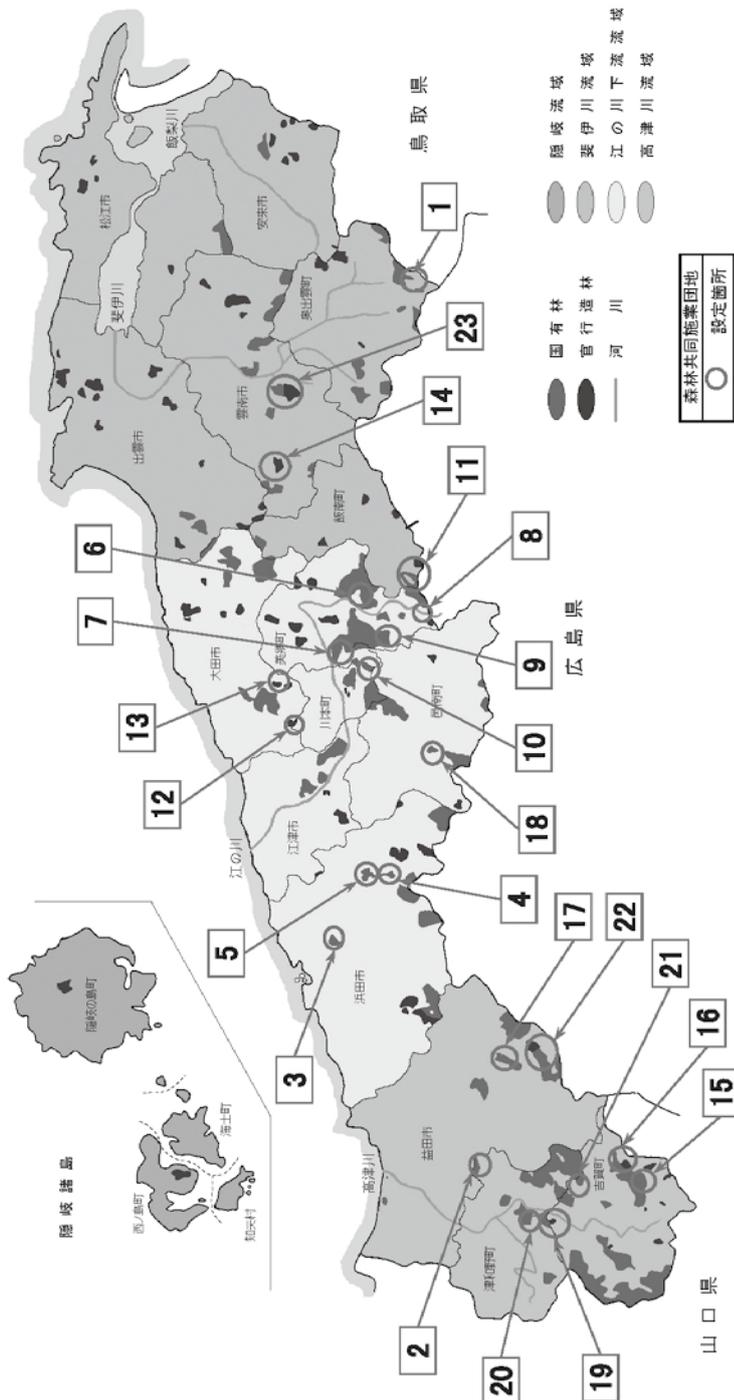
注1) 面積及び蓄積は、平成27年4月1日有効の国有林の地域別の森林計画書における計画対象区域の面積及び蓄積により作成した。

注2) 国有林には公有林野等官行造林地を含む。

2 森林共同施業団地の設定状況

森林共同施業団地設定箇所位置図

【島根県における民国連携森林整備推進協定締結箇所】



○江の川下流域 (単位：ha)

設定番号	設定年月日	所在地	面積	団地名	所在市町
3	H19. 8. 3	津和野町	324	津和野町	津和野町
4	H19.12.25	津和野町	191	津和野町	津和野町
5	H19.12.25	津和野町	206	津和野町	津和野町
6	H20. 1.30	津和野町	410	津和野町	津和野町
7	H20. 1.30	津和野町	470	津和野町	津和野町
8	H20. 1.30	津和野町	364	津和野町	津和野町
9	H20. 1.30	津和野町	295	津和野町	津和野町
10	H20. 1.30	津和野町	413	津和野町	津和野町
12	H20. 3. 6	津和野町	149	津和野町	津和野町
13	H20. 3. 6	津和野町	147	津和野町	津和野町
18	H21. 3.18	津和野町	455	津和野町	津和野町

○高津川流域 (単位：ha)

設定番号	設定年月日	所在地	面積	団地名	所在市町
2	H19. 8. 3	津和野町	618	津和野町	津和野町
15	H20.10. 1	津和野町	850	津和野町	津和野町
16	H20.10. 1	津和野町	826	津和野町	津和野町
17	H20.10. 1	津和野町	981	津和野町	津和野町
19	H20.12.10	津和野町	882	津和野町	津和野町
20	H20.12.10	津和野町	262	津和野町	津和野町
21	H20.12.10	津和野町	562	津和野町	津和野町
22	H23. 3.16	津和野町	1,523	津和野町	津和野町

○斐伊川流域 (単位：ha)

設定番号	設定年月日	所在地	面積	団地名	所在市町
1	H19. 5.18	津和野町	298	津和野町	津和野町
11	H20. 2.27	津和野町	746	津和野町	津和野町
14	H20. 7.29	津和野町	443	津和野町	津和野町
23	H23. 3.25	津和野町	1,666	津和野町	津和野町

(単位：ha)

設置箇所数	面積
23カ所	13,081

第2部 動 向 編

第1章 「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」の作成

森林資源が利用期を迎える中で、今後、海外の森林資源の減少や木質バイオマス発電所の稼働などにより原木需要は増大すると見込まれ、これに対応した県内産原木の供給が求められています。

木を伐って使って、植えて育てる循環型林業を確立するためには、植林から原木生産に至るまで数十年もの期間が必要であることを踏まえ、将来を見据えた木材需給の見通し、適切な森林の経営・管理手法、林業・木材産業が発展するための取り組み方向など、長期にわたるビジョンを関係業界と共有し、具体的な取り組みを連携して進めることが必要です。

このため、島根県では、25年後（2040年）の森林、林業・木材産業の望ましい姿とその実現に向けて必要な取り組みを、平成26年4月に「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」として取りまとめ、その実現に向けた施策を展開しています。

森林と林業・木材産業の長期ビジョン<25年後の望ましい姿> —森林資源の造成・蓄積から生産・循環へ—

国内の森林資源が成熟期を迎え、国内需要は国産原木の安定供給に高い期待。

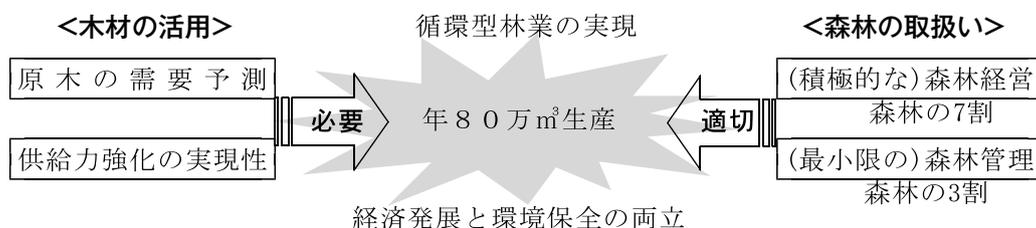
この新たな局面を乗り切るため、森林と林業・木材産業の取組みの方向性と将来像を長期ビジョンとして共有する。

1 長期的な方向 —経済発展と環境保全の両立—

(1) バランスのとれた原木生産と森林の経営・管理

=木を伐って使って、植えて育てる循環の持続

- ①長期的効率的に原木生産が可能な森林（70%）で積極的な森林経営
その他の森林（30%）では最小限の森林管理
- ②健全な森林経営により、年間約80万㎡の原木を生産



(2) 基本的な方向=木を伐って使って、植えて育てる循環の規模拡大

- ①原木生産量と原木自給率の引き上げ
 - 原木生産・原木流通・木材加工の体制強化
- ②低コスト・低リスクな森林経営・管理の徹底
 - 新たな手法・技術の導入による積極的な「森林経営」と最小限の「森林管理」を併行

2 原木需給と森林の経営・管理規模の見通し（25年後）

(1) 県内産原木の需要と供給（2040年度、予測）

<2040年度 原木の需給量及び自給率の見通し>

	原木の総需要量（千㎡）	県内産原木の供給量（千㎡）	自給率（%）
製材用原木	135 (107)	100 (61)	74 (57)
合板用原木	800 (794)	320 (152)	40 (19)
製紙チップ用	134 (114)	125 (64)	93 (56)
燃料チップ用	310 (40)	200 (40)	65 (100)
きのこ原木、輸出等	55 (61)	55 (57)	100 (93)
計	1,434 (1,116)	800 (374)	56 (34)

() は平成24年度

(2) 森林の経営・管理規模 (2040年度、予測)

<2040年度 植林等の事業規模の見通し>

伐採面積 (ha)	植林面積 (ha)		苗木供給 (万本)	自給率 (%)	
	苗木需要 (万本)				
3,499 (1,593)	1,024	(393)	209	(83)	108
	194	(133)			

() は平成24年度

3 対策の方向と効果

(1) 林業対策の方向 (原木生産)

① 団地化の推進

- 原木増産のための環境整備 - 森林所有者の伐り控え傾向の解消
- 原木生産は、これまで形成した団地を中心に進め、今後も団地の形成を推進

② 低コスト生産による収益の還元

- 原木増産のための条件整備 - 作業道、高性能林業機械、技術者の確保
- 製材・合板・製紙・燃料用の原木生産トータルの効率化

(2) 木材産業対策の方向 (木材流通、木材加工)

- ① 原木市場：5つの原木市場が、それぞれの特色を出し取扱量を増大
ストックポイントを活用した仕分け・直送等による経費の縮小
原木市場のない県東部と隠岐に原木集出荷機能を整備

- ② 製材加工：質の面で競争力を持った加工体制の構築
市場で優位性をもつ工場が中心となったネットワークの形成
大消費地への多様な製品のパッケージ出荷
工場増設・製材への新規参入による製材規模の拡大

- ③ 合板加工：原木の安定需給協定に基づく県内産原木取引量の引き上げ
大規模建築物構造用の合板加工品製品など、
新たな製品開発と需要開拓

- ④ チップ加工：木質バイオマス発電向け燃料用チップの需要に向けた生産体制の強化

- ⑤ 製品市場・流通：県内唯一の製品市場を核とし、県内流通体制の強化・県外販路の拡大

(3) 森林の経営・管理の方向

① 森林経営コストの低減と森林の多様性の確保

- 適切な再植林の推進 (小規模分散型→2ha以上の区画)
- 森林経営の過程で点在する人工林と天然林をモザイク状に配置

② 植林・育林

- 低コストモデルのさらなる浸透

③ 優良苗木の供給

- 精英樹選抜と新技術導入による優良苗木の増産

④ 永続的な森林経営・管理システムの構築

- 森林に係る計画策定から管理・経営までを永続的に受託できる仕組みづくり

(4) 効果

<年間の原木生産80万m³*植林面積1,024haの経済面での効果>

	生産額 (億円)		雇用人数 (人)	
原木生産	66	(31)	762	(370)
木材加工	150	(74)	1,240	(620)
植林・育林	14	(7)	381	(355)
種苗生産	2	(1)	36	(13)
計	232	(113)	2,419	(1,358)

() は平成24年度

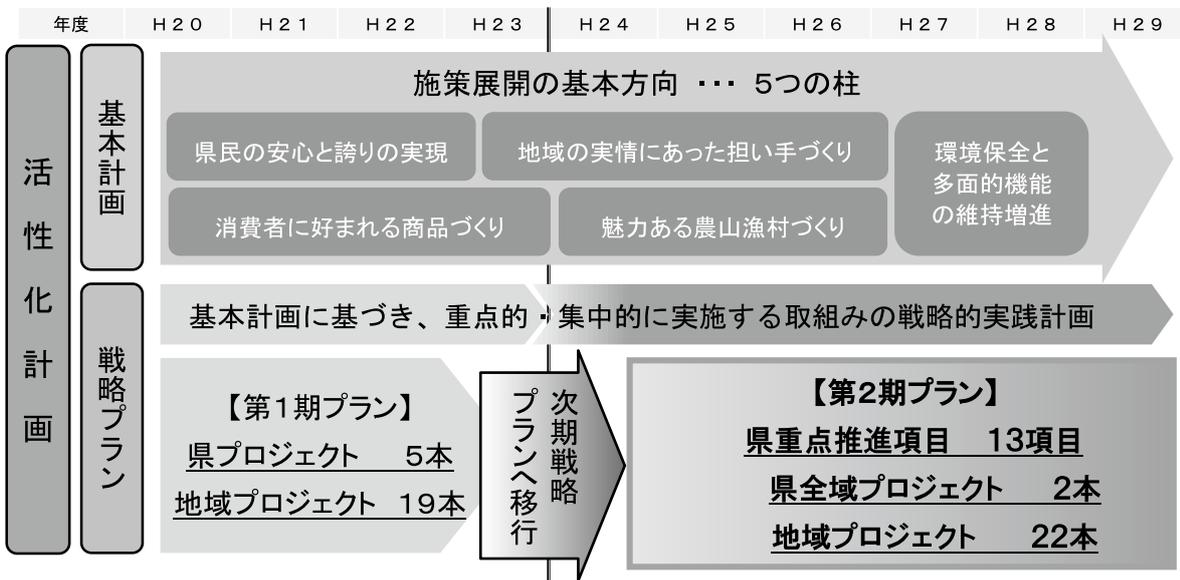
第2章 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第2期戦略プランの概要 ～森林・林業戦略プラン～

島根県では平成24年4月から、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」（平成20年策定）の基本計画に掲げた施策展開の基本方向に基づき、第1期（平成20年度～23年度）での取り組みの成果や課題、森林・林業・木材産業を巡る情勢の変化等を踏まえたうえで課題を絞り込んでプロジェクト化した、第2期の「森林・林業戦略プラン」に取り組んでいます。

このプランでは、原木増産の促進と伐採跡地の再生促進、県産原木による高品質・高付加価値な木材製品の製造・出荷体制の整備を中心に、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現を目指します。

○積極的な森林経営とコストを抑えた森林管理

第2期森林・林業戦略プラン（計画期間H24～27年度の4年間）



森林・林業戦略プランプロジェクト一覧

消費者に好まれる商品づくり	県	主伐促進による原木増産、木材産業の強化
	松江	木材生産倍増、県産材製品の新たな需要拡大
	雲南	雲南の木増産、雲南の木活用促進、奥出雲キノコの里づくり
	出雲	素材生産の増産対策推進、菌床生しいたけ生産振興
		確かな品揃えができる製品づくり
	県央	集約化木材生産実践、邑智郡産木材の県外販路開拓
		松資源有効活用推進、邑智郡菌床しいたけ産地競争力強化
	浜田	浜田版林業ビジネスモデル構築、原木乾しいたけの生産振興
		浜田地域産材の加工体制強化と需要拡大
	益田	高津川流域木材生産振興、木材需要拡大
原木しいたけ生産安定化		
隠岐	隠岐（しま）の木生産拡大、隠岐（しま）の木利用拡大	
	原木しいたけ振興	
環境保全と多面的機能の維持増進	出雲	出雲の砂丘海岸林再生

○県全域プロジェクトの取組内容とH26年度成果指標の実績

プロジェクト名	ねらい	主な取組み	成果指標と実績				達成率 (%)	
			項目名	現状値 (H22)	H27 目標	H26 目標		H26 実績
主伐促進による原木増産	木材生産団地を核に主伐主体での木材の増産による需要に対応した木材供給体制の確立と、増産に伴う伐採跡地の再生促進及び循環型林業への誘導推進。	<ul style="list-style-type: none"> ●路網の延長整備、高性能林業機械の運用改善等による効率的で低コストな伐採・搬出作業システムの構築並びに、伐採技術者の育成・確保 ●製材・チップ等の需要者との需給協定等の締結推進と利用目的に対応した伐採・搬出作業、原木市場等での合理的仕分け・搬送の仕組みづくり ●新たな森林再生モデル等による確実な更新の仕組みや持続的な森林経営・管理の仕組みづくり 	木材生産団地（森林経営計画）のカバー率(累計)(%)	24.8	50.0	43.0	33.7	78
			木材生産団地からの原木生産量 (m ³)	64,250	190,000	160,870	170,727	106
			県産原木自給率 (%)	27	35	33	33	100
木材産業の強化	木材加工体制を強化（規模拡大、高品質化、高付加価値化）し、県内外に向けた木材製品の販路の開拓、流通チャンネルの確保促進。	<ul style="list-style-type: none"> ●県外（海外を含む）需要に向けた乾燥JAS製品、集成材等の加工体制強化、新たな木材製品の開発と新たな施設・技術を使いこなせる人材の確保。 ●県外向け・出荷チャンネルの拡大（多様な出荷先の確保、県外営業マンの確保）や新たな製品出荷の仕組みづくり（住宅一棟分のパッケージ出荷等） ●県内民間建築物の建設に向けた県産木材製品の需給調整の組織・枠組みづくり 	新たに原木安定需給と加工体制強化を実現した拠点工場数 [累計]	-	10	9	23	256

○「主な指標の将来見通し」に対する平成26年度実績

指標名		H27年見通し	H26年実績	達成率 (%)
1 林業生産	①林業産出額	59億円	51億円 (H25)	86
	②原木生産量	441千m ³	407千m ³	92
2 森林整備	間伐材を搬出した区域の面積 (木材生産団地内)	950ha	1,154ha	121
3 地域資源活用	しいたけ生産量	2,354t	1,875t	80
4 担い手の育成・確保	新規林業就業者数 (H24~H27)	240人/4年	221人/3年	92
5 農山村対策	①山地災害危険地区新規整備着工数	5,285箇所	5,226箇所	99
	②県民協働の森づくり参加者数	72,000人	60,299人	84

○県内原木自給率

	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (計画)
需要 (千m ³)	1,134	1,101	1,055	1,101	1,128	1,134
合板	890	884	794	834	846	890
チップ	134	108	154	162	179	134
製材	110	109	107	105	103	110
供給 (千m ³)	303	269	317	342	375	401
合板	124	127	152	149	153	-
チップ	126	86	122	131	161	-
製材	53	56	43	62	61	-
自給率 (%)	27	24	30	31	33	35

第3章 森林整備・保全の動向

1 人工林の利用期の到来と集約化施業の推進

県内のスギ・ヒノキ人工林約14万haのうち、利用期を迎えた9歳級以上の森林が、約4割を占めており、このまま10年を経過すると、その割合は6割を超える見込みです。

一方、若齢林は極端に少なく、均衡がとれた年齢構成に誘導していくためにも、これまでの森林資源の「造成・蓄積」から、「生産・循環」への転換が必要となっています。

木材生産を効率的かつ安定的に行うため、一体的なまとまりを持つ森林を対象に「森林経営計画」を作成し、路網整備や高性能機械の導入などによる集約化を推進しています。

今後は、天然林も含めた面的なまとまりによる更なる集約化を推進します。

また、これに併せて伐採跡地の再造林を支援していきます。

2 森林整備への県民・企業の参画推進

国土の保全や地球環境の保全など森林の多面的機能に対する国民的期待が高まっている反面、適正な管理が行われなまま放置された森林の荒廃が進んでいます。

島根県では、豊かな森林を次世代へ引き継ぐため、平成17年に「水と緑の森づくり税」を創設し、不要木の伐採等による森林の再生や、県民自らが企画立案した森づくりへの支援などを推進しています。

また、平成18年度から県内外の企業が、県内の森林整備に直接参画する「企業参加による森づくり」を行ってきましたが、平成22年度にCO₂吸収量を認証する「島根CO₂吸収認証制度」を創設し、更に平成23年度からはCO₂固定量を数値化して認証する「島根CO₂吸収・固定量認証制度」に発展させて、より多くの企業が県内の森林を活用したCSR活動を行えるようPRを行っています。

3 公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進

島根県の民有林の約34%は、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成など公共の目的を達成するため保安林に指定されています。

そして、集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、保安林の機能を高度に発揮させるため、治山事業を実施しています。

また、国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センター（旧緑資源機構）により、県内の水源かん養保安林において、これまでに3万haを超える水源林の整備が行われています。

3-1. 森林経営計画の作成促進

1 森林経営計画とは

「森林経営計画」は、森林所有者や森林経営の委託を受けた者（森林組合等）が一体的なまとまりのある森林等を対象として、単独又は共同で伐採・造林計画や路網（作業道）計画、保育（間伐等）計画などを定める5年を1期とする計画です。

計画を区分すると属地計画と属人計画に大別され、属地計画は林班計画（林班：尾根や河川などの自然地形や道路等で区画された70ha程度のまとまりのある森林）と区域計画に区分されます。区域計画は平成26年度の制度改正により作成可能となっています。

作成された森林経営計画は、森林の所在する市町村の長や県知事等に認定申請のうえ、計画が適当である場合に認定となります。

2 計画の作成促進

森林経営計画は、伐採・新植や保育作業の集約化につながり、作業道等の路網を整備することにより高性能林業機械の利用が可能となり、木材生産の増加や作業効率化が期待されます。

松江市と江津市において整備が行われていた木質バイオマス発電所が稼働し、燃料用の木質チップの需要が増大しています。森林経営計画の対象地で生産された木材（証明が必要）は、燃料用木材として有利販売が可能なことから各種の効果が期待されます。

こういったことから、県では計画の作成を促進しており、地域に配置した林業普及指導員による支援や県の保有する森林データの提供などを通して計画作成の取組を支援しています。

3 計画作成状況

各森林組合や林業事業体、公益社団法人島根県林業公社、市町村、県が計画を作成しており、県の民有林面積の35%をカバーしています。

「森林・林業戦略プラン」の県プロジェクトでは、計画カバー率50%を目標としています。

平成26年度末地域別計画カバー率

地 域	松 江	雲 南	出 雲	浜 田	県 央	益 田	隠 岐	県 計
カバー率 (%)	50	73	23	14	35	15	29	35

4 計画作成のメリット

森林経営計画を作成した場合、以下のような支援措置等が設けられています。

(1) 税 制

森林経営計画に基づく立木の伐採等については、所得税控除を受けることができます。

また、計画対象森林を相続する場合で、一定の要件を満たすときは課税価格が減額される特例などがあります。

(2) 補助金等

新植や保育作業を行う場合、補助金（森林環境保全直接支援事業）を受けることが可能となります。

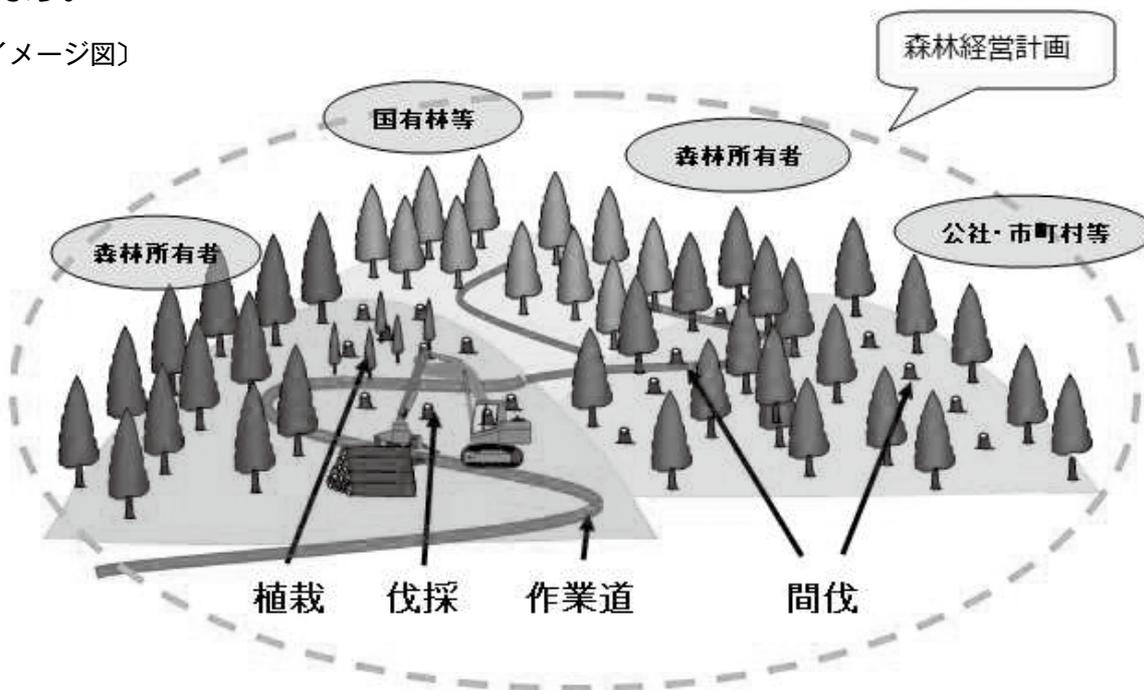
※森林経営計画の対象森林から伐採、生産された木材は、再生可能エネルギーの固定買取制度において「一般木質バイオマス」及び「建設資材廃棄物」と比べ、高い調達価格の区分が適用されます。

3-2. 森林整備事業の推進

島根県の森林資源の状況は、人工林では本格的な利用期を迎えつつあります。また天然林についても着実に成熟してきています。将来にわたって木材資源を循環利用するためには、「伐って、使って、植えて、育てる」ことが重要です。

そのため搬出間伐や主伐による木材生産を集約して行う森林経営計画の樹立をすすめるとともに、集約化施業に必要な路網の整備、高性能林業機械の導入支援など条件整備を進めています。また、搬出間伐の推進や伐採跡地の確実な更新を図るための植栽に対する支援を行います。

〔イメージ図〕



◇高性能林業機械の導入 … 森林整備加速化・林業再生事業、森林・林業再生基盤づくり交付金事業

搬出間伐を効率的に実施するため、伐採、造材、搬出、運搬等に使用する高性能林業機械の導入を支援します。

◇路網整備 … 森林整備加速化・林業再生事業

高性能林業機械を活用した森林整備や、木材の搬出を推進するため、森林作業道および林業専用道（規格相当）の開設を支援します。

◇間伐の実施 … 造林事業、森林整備加速化・林業再生事業

森林経営計画が策定された森林において、造林事業による搬出間伐の実施、森林整備加速化・林業再生事業では未利用間伐材の利用促進のため、1m³/ha以上の搬出間伐に対する支援を実施します。

◇植栽の支援 … 造林事業、新植支援事業

主伐の促進と伐採後の確実な植栽を進めるため、新植にかかる経費を助成します。

3-3. 新植支援事業 ～伐採後の植栽を支援します！～

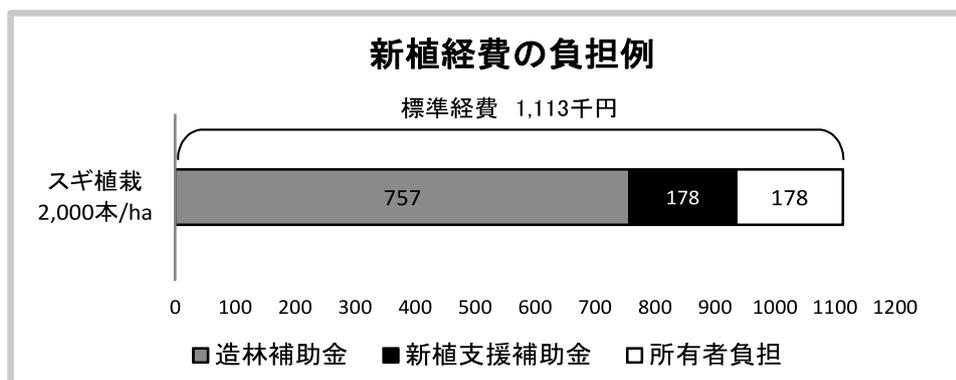
【事業の目的】

木材価格の低迷等に伴う林業採算性の悪化により、主伐後の植栽が行われない植栽未済地の発生や、伐採後の植栽に要する経費負担の問題から、主伐を見合わせる問題が顕在化し、森林資源の循環利用に支障をきたしています。

植栽意欲の低下した森林所有者に対して、既存の造林公共事業とあわせて植栽に係る初期投資を軽減することで植栽意欲を喚起し、森林・木材の循環利用システムの推進を図ることを目的としています。

【事業の内容】

- 1 実施箇所
「新たな森林水産業・農山漁村活性化計画」のうち森林・林業戦略プランにおける木材生産団地化推進プロジェクトにより設定された木材生産団地内
- 2 補助対象経費
植栽に係る経費のうち造林補助金を控除した所有者負担経費
- 3 補助事業者
造林補助事業により植栽を行う者
- 4 交付の率
造林公共事業の標準経費の16%以内（千円未満切捨）
- 5 今年度予算額
67,969千円（350haを想定）



新植支援事業実績

(ha)

管内	H22	H23	H24	H25	H26
松江	6	17	34	19	0
雲南	41	81	81	51	79
出雲	0	0	0	3	2
県央	7	17	27	35	44
浜田	2	4	13	5	7
益田	0	4	6	3	8
隠岐	17	14	17	24	27
合計	73	138	178	140	166

3-4. 治山事業の推進

(1) 基本方針

治山事業は、台風、梅雨等による集中豪雨や地震等に起因した山地土砂災害から県民の生命・財産を保全すると共に、水源涵養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図るため、「森林整備保全事業計画（H26～30）」及び「島根県総合発展計画『第2次実施計画』（H24～27）」に基づき、次の項目を柱に掲げ、緊急度や事業効果の高い地区について計画的に事業を推進します。

■安全で安心して暮らせる災害に強い県土づくり

土石流、山崩れ、地すべり等の山地土砂災害を未然に防止すると共に、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と保安林整備を実施します。また、山地災害危険地区や既存治山施設に対する監視・点検の実施や警戒避難体制の整備による減災対策を計画的に実施します。



治山施設（治山ダム工）

■豊かで良質な水を育む森林づくり

貴重な水源となっている保安林において、浸透・保水能力の高い森林土壌を持つ水源涵養林を維持・造成するため、森林整備の実施や水土保持施設の設置を行います。

■二酸化炭素吸収量確保のための豊かな森林づくり

荒廃した里山林、都市近郊林、海岸林、河畔林等、多種多様な森林を整備・再生することにより、森林の持つ二酸化炭素吸収機能の高度発揮・回復を図ります。



治山施設（山腹工）

(2) 重点施策

■山地災害危険地区対策と治山施設予防保全対策の推進

約1万5千箇所ある山地災害危険地区について、災害に強く安全・安心で住み良い県土づくりを目指すため、緊急度や保全対象の重要度に応じて重点的に防災工事を行います。また、定期点検等により既存治山施設の長寿命化を図る予防保全対策や山崩れ発生予知施設（雨量計）を活用した警戒避難体制の整備を計画的・継続的に実施します。

■山地防災ヘルパー制度、アドプト制度による災害情報収集・地域に根ざした治山施設管理

豪雨などの自然災害が多発している昨今、災害時の危機管理体制の整備は必要不可欠と言えます。しかし、山村地域の過疎化や高齢化に伴い、住民からの危険情報の収集が困難になってきており、山地災害の確認の遅延が懸念される状況にあります。そこで、県及び市町村職員のOBを、山地防災ヘルパーに認定し、災害情報の収集や山地災害危険地区の巡視等にあたっています。

また、アドプト制度（行政と地域が協定を結び、住民や各種団体が行う治山施設や山地災害危険地区の点検・清掃活動等を支援する制度）により、迅速な災害予知や施設管理を実行すると共に、地域住民の防災意識の向上を図ります。



地域とボランティアによる点検

■木材の利用促進

「島根県木材利用率先計画（計画期間 H26～H30）」に沿って、県内産の木材を積極的に活用し、木材の利用拡大に取り組んでいきます。※取組目標「1工事現場-1木材利用運動」

3-5. 林地保全と保安林の整備

1 林地の保全（林地開発許可）

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能を阻害しないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1 haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。

2 保安林の整備

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

平成26年度末の島根県の民有保安林指定面積は、166.5千ha（延べ面積171.1千ha）で、森林面積の約1/3を占めています。



「大長見ダム」浜田市 水源かん養保安林



「出雲大社」出雲市 風致保安林



「弁天島」隠岐の島町 保健保安林

3-6. 森林整備地域活動支援交付金

1 事業の目的

森林整備地域活動支援交付金は、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、面的なまとまりを持った計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」、森林施業の集約化を促進する「施業集約化の促進」、森林施業の実施の前提となる境界の確認を促進する「森林境界の確認」及び森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な既存路網の簡易な改良を行う「森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備」の地域における活動を支援する制度です。

2 事業の内容

ア 「森林経営計画作成促進」に対する支援

- 対象行為：森林経営計画の策定に係る森林情報の収集・森林調査・合意形成・境界の確定
- 交付単価：積算基礎森林面積（経営委託型） 38,000円/ha
（共同施業型） 8,000円/ha
不在村森林所有者に対する加算額 14,000円/ha
不在村森林所有者の境界確定に対する加算額 17,000円/ha

イ 「施業集約化の促進」に対する支援

- 対象行為：施業の実施に係る森林調査・合意形成・境界の確認
- 交付単価：積算基礎森林面積（間伐） 30,000円/ha

ウ 「森林境界の確認」

- 対象行為：境界が不明瞭な森林で行う境界の確認及び得られた情報の整理・保存
市町村への情報提供
- 交付単価：積算基礎森林面積（境界の確認） 16,000円/ha

エ 「森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備」に対する支援

- 対象行為：既存路網の簡易な改良
- 交付単価の上限：積算基礎森林面積
（森林経営計画の対象とされている森林で林班面積
の二分の一以上を占める森林） 10,000円/ha
（上記以外の森林経営計画の対象とされている森林） 6,000円/ha
（森林経営計画の対象とされていない森林） 5,000円/ha

3 事業実施期間

平成24年度～平成28年度

4 これまでの実績

区分	H23	H24	H25	H26
実施市町村数 (実施率%)	18 (86)	14 (74)	13 (68)	13 (68)
協定締結数	149	87	41	28
交付森林面積 (ha) (対象路網延長 (m))	45,114	34,946	3,439 (90,000)	7,441
交付金額 (千円)	218,293	216,266	113,471	86,064

※H25年度は「既存路網の簡易改良事業」を含む。

3-7. 再生の森事業

1 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、県と森林所有者等とが締結した協定に基づく不要木の伐採等を行い、荒廃森林を再生させます。

2 事業内容

森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき行う次の作業に対して、交付金を交付します。

- 実施主体：森林所有者、森林組合等
- 交付率：定額

不要木の伐採計画面積 640ha

(1) 不要木の伐採

植栽後36年以上経過しているにもかかわらず、長期間間伐などの保育作業が行われていない人工林に対して不要木の伐採を行う

(2) 広葉樹の植栽

不要木の伐採を行った跡地に広葉樹を植栽する

(3) 侵入竹林伐採

植栽後36年以上経過している人工林に侵入した竹林を伐採する

(4) 森林国営保険加入

不要木の伐採を行った森林に対して加入する

(5) 管理道開設

不要木の伐採等を行い、その後の見回りのために必要な管理道を開設する

(6) 竹林伐採

家屋敷地や田畑等に侵入する竹の発生源竹林を伐採する

(7) 抵抗性マツの植栽

松くい虫被害にあい、放置された森林へ抵抗性マツを植栽する

(8) 森林境界確認

境界が不明確な森林で不要木伐採を行うため、境界の確認を行う

(9) 危険木搬出

土砂流出防備保安林など土石流の発生を防ぐ森林において、不要木の伐採で発生した木の流出による災害を未然に防ぐため、不要木伐採で発生した木を搬出する



3-8. みーもの森づくり事業

1 事業目的

県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

事業名は、島根の水と緑のシンボルキャラクター「みーもくん」が好んで暮らせるようなきれいな森林が増えることを願って「みーもの森づくり事業」としています。



2 事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組みを支援

区分 項目	森を保全する取組	森を利用する取組	森で学ぶ取組 (みーもスクール)
内 容	<p>緑豊かな森と身近な森を再生するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林内の植林、下草刈り、枝落とし ○森づくりを習得する機会を創出する取組 ○身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理、荒廃竹林対策等の森林の景観対策 ○森林にふれあう機会を創出する取組 <p>【重点取組】 竹林対策、松枯れ対策</p> 	<p>県産木材を活用し県民への利用を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不特定多数の県民が使用する場所において県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○木材、木材製品、木質バイオマス等の利用方法を習得する機会を創出する取組 ○竹を利用する取組 	<p>小中学校で継続的に森林環境教育を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校と連携して授業の中で継続的に（3回以上）行う森林環境学習活動
実 施 主 体	市町村、自治会、森林組合、林業事業者、NPO法人、施設管理者、企業、PTA、公民館、その他の団体		
交 付 率	1/2以内 ただし、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入、自らでは実施が困難な地拵え等の作業委託経費は10/10以内	1/2以内 ただし、県産の木材代、自らでは実施が困難な作業委託経費は10/10以内	1/2以内 ただし、講師謝金、旅費、スタッフの賃金、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入経費は10/10以内
交付金上下限	500～2,000千円/1申請 ただし、過去の事業を継続実施する場合（下刈や木工教室など）は、25～50千円の申請も可能		200～1,600千円/1申請 ただし、上限400千円/校、4校まで/1団体

3-10. 島根CO₂吸収・固定量認証制度

1. 概要

平成22年度から企業などによる森づくりの取り組みを進めるため、「島根CO₂吸収認証制度」を創設し、平成23年度からは県産材を利用した木製品によるCO₂固定を目的とした、「島根CO₂固定量認証制度」を開始しています。

いずれの認証も島根県知事が行い、しまね森林活動サポートセンター（一般社団法人島根県森林協会内）が申請窓口となっています。

(1) CO₂吸収認証制度

①特徴

市町村が提案する地域の特徴を活かした森づくりに対し、企業等は森林整備のための労力、資金を提供します。そして、これによる間伐等森林整備の実施により森林のCO₂吸収量が向上し、企業活動に伴うCO₂排出量をオフセット(相殺)するものです。

②区分

個人・企業が自ら森林整備を実施する「実践型」、個人・企業等が寄附を行い、これにより森林所有者等が森林整備を行う「寄附型」、企業等が住民団体、NPO等の実施した森林整備活動を支援する「活動支援型」、企業等が自ら提案した森林整備に寄附を行い、これにより森林所有者等が森林整備を実施する「寄附者提案型」の4つがあります。

③認証対象活動

県内の森林で行われる森林整備（植栽、下刈り、除伐、間伐）が該当します。

④企業のメリット

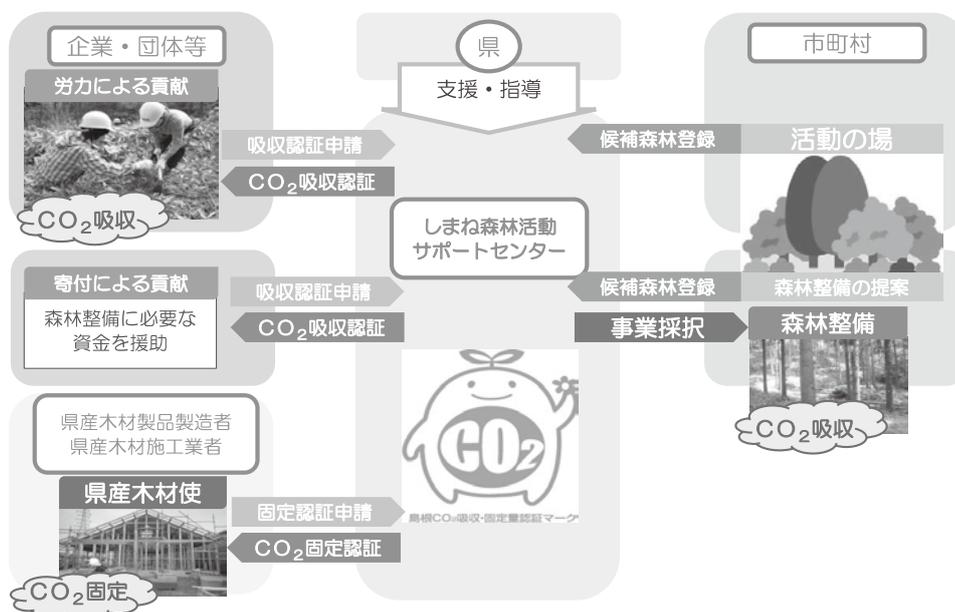
社会貢献活動（CSR活動）、認証マークの使用（広報、自社製品への使用）などがあります。

(2) CO₂固定量認証制度

①特徴

島根県産木材使用量に応じたCO₂固定量により、地球温暖化防止への貢献度を認証するものです。

島根CO₂吸収・固定量認証制度のしくみ



第4章 林業・木材産業の振興

1. 木材産業の動向と将来見通し

(1) 原木生産量と原木自給率の見通し

○島根県では、原木需要の将来予測と健全な森林経営の考え方から、25年後の県内産原木の供給量を800千 m^3 、自給率を56%と予測しています。

○これを実現するために、原木生産、流通および木材加工の体制強化に取り組んでいます。

表 県内の原木需給、県内産原木の供給および自給率の見通し

単位：千 m^3

項目	2012年度実績 (H24)			2040年度見通し (H52)		
	総需要	供給量	自給率	総需要	供給量	自給率
製材用	107	61	57%	135	100	74%
合板用	794	152	19%	800	320	40%
製紙チップ用	114	64	56%	134	125	93%
燃料チップ用	40	40	100%	310	200	65%
きのこ原木他	61	57	93%	55	55	100%
計	1,116	374	34%	1,434	800	56%

(2) 原木生産及び木材需給の状況

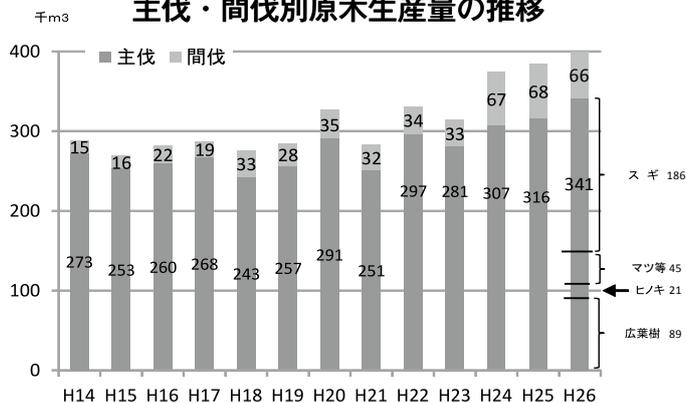
○県内の木材生産量は大部分が主伐によるものです。20年前には65万 m^3 を超えていましたが、木材価格の低迷から伐り控えが続き、平成15年には27万 m^3 を割り込みました。

その後、合板用原木の国産材への切替などにより、徐々に生産量は回復しました。森林資源の成熟と県内木材需要先の県産木材への期待を背景として主伐対策により、平成24年度以降大きく増加しています。

○県内には全国規模の大きな合板工場が複数立地しており原木需要が極めて大きいのが特徴です。

原木の需給状況は平成22年度の県内需要量113万 m^3 （境港にある合板工場の需要量含む）のうち、県内産原木の供給量は30万 m^3 にとどまっていますが、平成26年度は供給量が38万 m^3 となり、年々需給状況は改善しています。

主伐・間伐別原木生産量の推移



◇平成26年度の需給実績

単位：千 m^3

用途別	県内原木需要量	県内原木供給量	供給率
合板	846	153	18%
チップ	179	161	90%
製材	103	61	59%
合計	1,128	375	33%

※需要量には境港にある合板工場需要量を含む

※需要量には境港にある合板工場需要量を含む、平成26年度は供給量が38万 m^3 となり、年々需給状況は改善しています。

(3) 対策のポイント ～循環型林業確立に向けて～

豊富な山林資源の多くが利用期を迎える中であって、

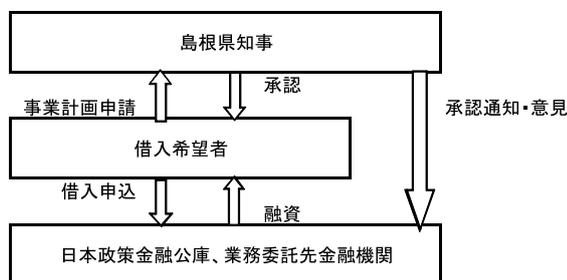
- 「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を確立するためには
 - (1) 県産木材（丸太）の需給ギャップ（需要>供給）を解消することが必要
 - (2) 県産木材の需給ギャップは、伐採が進まないことが要因
 - (3) このため、供給面において主伐促進対策を講じるとともに、需要面において製材品の高付加価値化を通じて、森林所有者の生産意欲を喚起することが必要
 - (4) 併せて、製材品に対する需要拡大策を講じ製材部門の再生を図ることが必要
 - (5) 伐採後の再造林（植えて・育てる）のためには、森林所有者の負担軽減が必要

2. 林業金融

日本政策金融公庫が手掛ける林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金

(1) 日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。林業経営は長年月の期間を必要とし、企業の立場から見ると低利潤の産業ですが、反面、森林の持つ公益性は極めて大きいものがあります。このような特異性に鑑み、長期かつ低利資金で一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

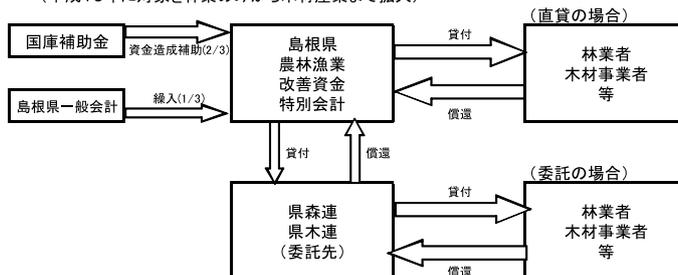


(2) 林業・木材産業改善資金

下記を目的とする資金について、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業労働に係る環境の改善を図ります。償還期間は原則として10年以内（うち据置期間3年以内）です。

- ① 新たな林業部門の経営の開始
- ② 新たな木材産業部門の経営の開始
- ③ 林産物の新たな生産方式の導入
- ④ 林産物の新たな販売方式の導入
- ⑤ 林業労働に係る安全衛生施設の導入
- ⑥ 林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入

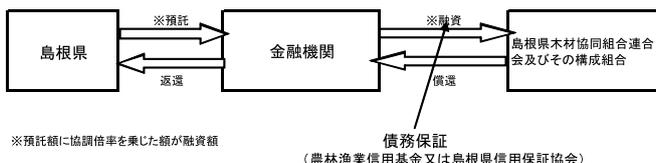
林業・木材産業改善資金助成法に基づき、昭和51年に創設された制度資金（平成15年に対象を林業のみから木材産業まで拡大）



(3) 木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入、木質系燃料生産のための素材等原材料共同購入、製材品の共同販売のための製材品購入のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。償還期間は1年以内です。

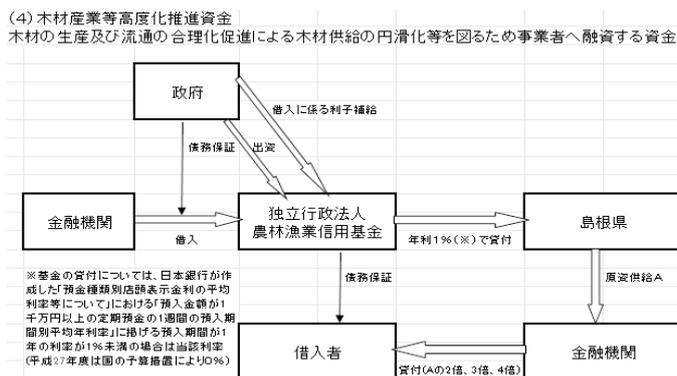
木材協同組合等の育成強化等を主な目的とした資金



※預託額に協調倍率を乗じた額が融資額
債務保証（農林漁業信用基金又は島根県信用保証協会）

(4) 木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う林業経営の改善を推進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材関連産業及び林業の健全な発展を図ります。償還期間は1年以内です。



(5) 林業経営等緊急対応資金

地域における災害の発生や世界規模での経済情勢の急激な悪化等により、甚大な被害・損失を受けた林業・木材産業事業者に対し、その経営安定を図ることを目的に供給する資金です。

(6) 独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借入れる場合に、その借入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

(7) 全国木材協同組合連合会による利子助成事業

①平成27年度地域材利用促進緊急利子助成事業

森林施業の集約化や木材の加工・流通構造の改革を通じて、地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

②平成27年度災害復旧関係資金利子助成事業

東日本大震災により被災した林業者等に対し、無担保・無保証人で(株)日本政策金融公庫から借り入れる災害復旧関係資金の利子について、最大2%分まで助成を行い、災害復旧を支援します。

3. 林道事業による路網整備

(1) 目的

林道は、合理的な林業経営や森林の集約的管理を推進するための基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業の振興を図る施設としても大きな役割を担っています。このような意義を踏まえ、「地域森林計画」に記載された路線を計画的に整備していきます。



〔地域とふれあう基幹林道「弥栄ロードレース」〕



〔林道での作業状況〕



〔大型機械搬入による集材、運搬〕

(2) 取組状況

平成26年度末現在の林道の整備延長は1,700km、林道密度は3.4m/haであり、市町村道、作業道等を含めた林内道路延長は7,978km、密度は16.2m/haという状況です。生産コストを最小限にできる林内路網密度（50m/ha）に向けて林道整備を進めています。

平成27年度においては、「林道開設事業」により林道網整備を推進するとともに、奥地森林地域におけるアクセスの向上や木材を中心とする森林資源の搬出コストの低減を図るため「広域基幹林道整備事業」を実施しています。さらに既設林道においては通行の安全と機能の向上を図るために、「林道改良事業（交付金）」「林道舗装事業（交付金）」を実施しています。

コスト縮減対策として、現地発生根株の有効利用（チップ化して吹付け材として使用することで処分費の軽減を図る）、補強土壁の採用（切取り土砂を工事区域外に持ち出さないため運搬費が軽減できる工法）などを行っています。



〔法尻に間伐材を使用した間伐パネル〕

4-1. 主伐による原木増産対策

1. 循環型林業に向けた原木生産促進事業（第2期対策スタート）

(1) 目的

森林所有者の主伐による原木生産に係る経費の一部を支援することにより、利用期を迎えつつもこれまで伐採に踏み込めなかった森林所有者の意欲喚起を図ることで、森林の主伐を促進し、県産原木の需給ギャップを解消するとともに、森林のもつ公益的機能を十分に発揮させます。

(2) 事業内容

①助成内容・・・森林所有者が主伐による原木生産で負担する経費の一部を助成

【要件】伐採後の植栽等、森林の再生計画の作成と実施

【助成対象者】森林所有者等

(森林所有者との契約に基づき、伐採・植栽を行う事業者が受領することも可能)

【対象樹種】スギ・ヒノキ・マツ・人工林広葉樹

【助成額】620円/㎡（参考：H26年度までの助成額500円/㎡）

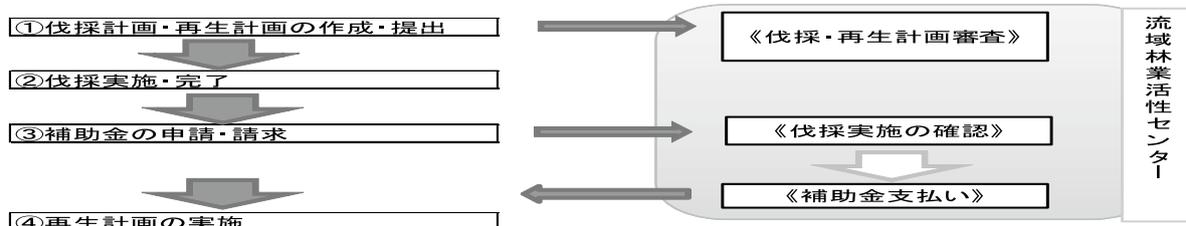
【事業期間】平成27～29年度

【予算額】114,300千円（計画数量180,000㎡）

②事業実績

区分	計 画		実 績	
	材積 (㎡)	補助金 (千円)	材積 (㎡)	補助金 (千円)
平成24年度	189,000	97,200	110,621	57,306
平成25年度	214,200	109,800	129,938	66,594
平成26年度	239,400	122,400	145,194	74,709

③補助金手続き・・・補助金は各流域林業活性化センターを通じて交付



2. 原木搬出作業道開設事業

(1) 目的

木材生産用の作業道開設に要する経費の一部を支援することにより、利用期を迎えた森林の主伐を促進するため路網整備を進め、森林資源の循環利用を促進させます。

(2) 事業内容

①助成内容・・・素材生産事業者が原木生産の目的で開設する作業道経費の一部を助成

【要件】原木生産促進事業による主伐に伴うもの

【助成対象者】主伐を行う素材生産事業者

【助成額】1m当たり2,000円以内を助成

②事業計画及び実績

区分	計 画		実 績	
	延長 (m)	補助金 (千円)	延長 (m)	補助金 (千円)
平成24年度	9,000	18,000	15,072	28,500
平成25年度	9,000	18,000	18,148	36,000
平成26年度	9,000	18,000	20,214	39,000
平成27年度	10,000	20,000	-	-

4-2. 県産木材の利用促進

1. 施策の概要

県産原木を増産し、循環型林業の実現を図るためには、販売単価の最も高い製材用原木の需要を拡大することが重要です。

このため、公共建築物等での県産木材の率先利用や住宅・民間施設への補助等を通じて、県産木材の利用を促進します。

2. 活動内容

(1) 民間部門での木材利用促進

① 「しまねの木の家」等県産木材を使用した木造住宅の建築促進

○「しまねの木の家」づくりグループ認定登録 101 グループ (H27年5月現在)

○「住んで安心しまねの木の家バックアップ事業 (新農林水産振興がんばる地域応援総合事業)」

区 分	事業費 (千円)	「しまねの木の家」	「70%県産木材住宅」
H26年度実績	11,700	30棟	18棟
H27年度計画	12,000	35棟	10棟

② 「しまねの木」建築利用促進事業 (H26~27)

○構造材の50%以上に県産木材を使った新築住宅・商店等民間施設への支援

区 分	事業費 (千円)	新築・購入	増改築等
H26年度実績	105,739	312棟	66棟
H27年度計画	120,000	320棟	95棟

<参考>○構造材の50%以上に県産木材を使った新築住宅等への支援

区 分	新築・購入	増改築等
H21~25年度実績 (累計)	1,632棟	399棟

③ 木材利用促進のための住宅建築助成制度等

○上記施策に協調して金融機関の住宅資金金利割引制度や市町村単独の木造住宅建築助成制度が実施されています

(2) 公共部門での木材利用

○「島根県木材利用率優先計画 (計画期間H26~H30)」に基づき木材利用を促進

① 公共建築物

・木造化施設率 目標100% ・木質化施設率 目標100%

② 公共土木工事

・木材利用量 目標

全ての工事箇所で木材利用

工事費1億円当たりの木材利用量をH23~H25実績の1.1倍以上とする

○公共部門での木材利用を図るため、市町村における木材利用の取組を支援

・全ての市町村で木材利用方針を策定済

4-3. 県産木材の大口需要拡大と安定供給

1. 施策の概要

原木の流通は多段階でコストが割高になりやすく、一定品質、定時・定量等の需要者ニーズへの対応が課題です。

合板用原木の供給については、素材生産者や森林組合による納材者の組織化、工場側との安定取引協定締結により、安定的な品質・納期・ロットによる原木供給体制が整ってきました。

また、製材用原木においても、素材生産者と製材工場による安定協定締結による原木供給の開始が一部で始まりつつあります。

しかしながら、需要量は県産原木の供給量を遙かに上回っており、増産に向け更なる供給体制の強化が求められています。

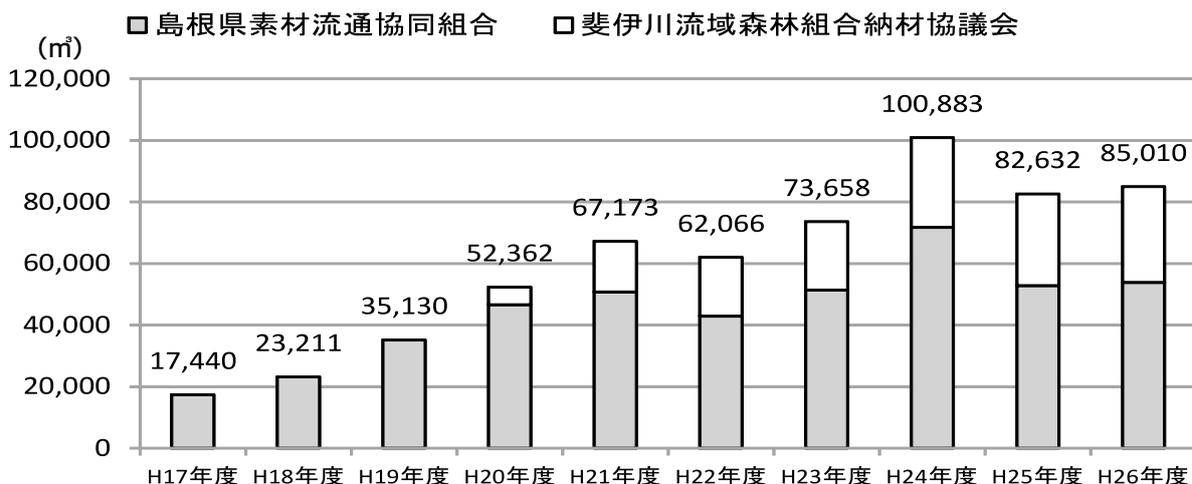
2. 活動内容

(1) 協定等による安定取引の拡大

○原木供給サイドと需要サイドの連携強化

単位：m³

	島根素材流通協同組合 (島根合板浜田針葉樹工場)		斐伊川流域森林組合納材協議会 (株湖北ベニヤ、株日新)	
	計 画	実 績	計 画	実 績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758
H21	53,000	50,792	16,200	16,381
H22	38,550	42,911	24,500	19,155
H23	46,800	51,446	25,500	22,212
H24	67,200	71,765	27,000	29,118
H25	55,200	52,866	28,000	29,766
H26	50,700	53,892	28,000	31,118



○隠岐流域においても、「隠岐（しま）の木出荷共同体」が平成26年3月に設立され、海上輸送による原木の計画的な出荷の取り組みを始めています。

4-4. 木質バイオマスの利用促進

木質バイオマスをエネルギー等に利用することは、CO₂の排出抑制による地球温暖化防止対策への寄与だけでなく、豊富な森林資源を積極的にエネルギーに利用することで新たな木材需要が生まれ「伐って、使って、植えて、育てる」林業の循環の加速化につながることから、県民・事業者・市町村・県のそれぞれが木質バイオマス利用に対する関心を高め、連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

1 エネルギー利用

○木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況

【温浴施設等】

区 分	会社名	施設導入	
		年度	事業
大田市	NPO法人緑と水の連絡会議「七色館」	H15	NEDO
益田市	こもれび（こもれびの郷）	H19	自力
大田市	島根県「三瓶自然館」	H20線	森林・林業・木材産業づくり交付金
美郷町	美郷町「ゴールデンユートピアおおち」	H21	地域活性化・生活対策臨時交付金ほか
江津市	江津市「風の国」	H21	地域ニューディール基金
吉賀町	吉賀町「ゆらら」	H20	農山漁村PJ交付金
吉賀町	吉賀町「はとのゆ荘」	H21	農山漁村PJ交付金
津和野町	津和野町「なごみの里」	H22	二酸化炭素排出抑制対策（環境省）
川本町	川本町「弥山荘」	H23	森林整備加速化・林業再生
奥出雲町	奥出雲町「玉峰山荘」	H23線	再生可能エネルギー熱利用加速化（エネ庁）
奥出雲町	奥出雲町「佐白温泉施設」	H23	二酸化炭素排出抑制対策（環境省）
出雲市	出雲市「ゆかり館」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「満寿の湯」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市 三刀屋健康福祉センター	H25線	森林整備加速化・林業再生
雲南市	雲南市「おろち湯ったり館」	H25線	森林整備加速化・林業再生
浜田市	浜田市「あさひ荘」	H25線	森林整備加速化・林業再生

他、製材工場（木材乾燥用）、合板工場等（ボイラー）設置

○三隅火電における石炭混焼事業の概要

木質バイオマスの種類及び 使用量	種類：林地残材（使用されず林内に放置されていた木質資源） 使用量：約3万t/年（150t/日×200日）
木質バイオマスの供給者	島根県素材流通協同組合
CO ₂ 排出削減量（見込量）	約2.3万t-CO ₂ /年
木質バイオマス発電電力量 （見込量）	約3,200万kWh/年
事業経緯	平成21年11月～平成23年1月：実証設備計画及び設置 平成23年2月～平成25年3月：実証実験 平成25年4月：本格運用開始

○木質バイオマス発電所の本格運転開始

県内2カ所（松江市、江津市）に木質バイオマス発電所が建設され、平成27年6月～7月にかけて本格運転を開始した。島根県素材流通協同組合等が、木質バイオマス（林地残材等）を原料とした燃料用チップを各発電所へ供給している。

2 バイオマス産業都市構想（2町）

奥出雲町、隠岐の島町

第5章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1 多様な森林資源の活用

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用として重要な役割を果たしています。島根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物の特性を活かした多様な再生産可能な資源を組み合わせ、魅力ある中山間地域づくりを促進します。

(1) きのこの生産振興

菌床栽培の盛んな雲南・出雲・益田地域を中心に生しいたけやエリンギなどの産地を形成していますが、他産地との差別化や新しいきのこ栽培への挑戦が課題となっています。

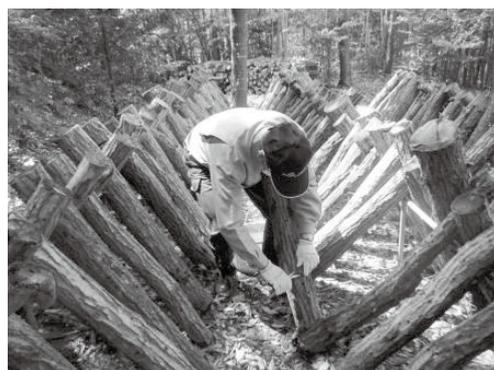
また、しいたけの原木栽培は、隠岐や浜田地域を中心に熱心に取り組まれており、人工ホダ場での生産や原木の安定確保など、省力化への取組が始まっています。現在、各地域で新たな農林水産・農山漁村活性化計画のプロジェクトにより生産量の増加や技術革新に向けた取組を進めています。

中山間地域研究センターでは、県オリジナルきのこの選抜、品種の開発等の研究が行われています。

(2) 食の安全対策の推進

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成21年度から「安全で美味しい島根の県産品認証制度（美味しまね認証）」が始まり、現在、林産物で4団体1個人の7品目が認証を受けています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに、県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。



美味しまね認証 原木しいたけ（露地栽培）

2 きのこの安全確保のための取組

福島原発事故を受けて、きのこ用原木等についても、消費者の食の安全確保に対する要請に応えるため、農林水産省が定めた放射性物質の当面の指標値により取り扱うこととなっています。

東北、関東、甲信越及び静岡県産の17都県産のきのこ用原木ほだ木、菌床用培地、菌床、調理加熱用薪と木炭（以下「原木等」）を購入するときは、必ず産地を確認し、17都県産の原木等の場合、当面の指標値を下回っていることの実地確認が必要となっています。

○当面の指標値

	放射性セシウム濃度の最大値 (ベクレル/kg)	農林水産省の通知日
きのこ用原木	50	平成23年10月6日 平成24年3月28日（一部改正）
菌床用培地	200	
調理加熱用※の薪	40	平成23年11月2日
調理加熱用※の木炭	280	

※調理加熱用の適用範囲・・・飲食店や一般家庭で調理に利用する薪・炭
薪ストーブなどの小規模な家庭用暖房器具で使用する薪・炭

5-1. 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度

1 制度の目的

- (1) 県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- (2) 市場における競争力の強化
- (3) 産地のレベル向上

2 制度の仕組み

(1) 対象品目

農産物、畜産物、林産物、水産物

(2) 申請者

(1) の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体

(3) 認証期間

4年間 再申請することで更新可能

(4) 認証条件

- ①安全性を確保する基準（必須）・・・きのこでは「安全強化基準」
 - ②品質を確保する基準（必須）・・・きのこでは「生産工程管理基準」
 - ③地域の独自性を確保する基準（任意）
 - ④団体事務局の基準（個人・法人が組織する団体による申請の場合）
- ①～④について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される

(5) 認証マーク

認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資材に、認証マークを表示することができる。



3 林産物の認証基準

原木栽培きのこ、菌床栽培きのこ、原木栽培乾燥きのこ、菌床栽培乾燥きのこ、それぞれに生産工程管理基準と安全強化基準を制定している。

(1) 生産工程管理基準

	【原木栽培きのこ】	【原木栽培乾燥きのこ】	【菌床栽培きのこ】	【菌床栽培乾燥きのこ】
1. 経営全般に関すること	8項目 11基準	同左	8項目 10基準	同左
2. 生産物の安全	// 11項目 49基準	12項目 68基準	14項目 73基準	15項目 92基準
3. 環境への配慮	// 5項目 7基準	同左	5項目 7基準	同左
4. 作業者の安全	// 6項目 7基準	同左	6項目 7基準	同左
合計	30項目 74基準	31項目 93基準	33項目 97基準	34項目 116基準

(2) 安全強化基準

- ・病害虫の予防的防除の際に、農薬を使用する場合は、最小限度の使用にとどめる
- ・浸水／菌床製造及び生育・乾燥等工程に使用する水の、重金属等（水銀、ヒ素、鉛、カドミウム）の基準
- ・原木伐採地が、過去3年内薬剤不散布かつ環境汚染のない、島根県内及び中国山地の森林
- ・収穫が終了したホダ木／菌床の適切な処理

4 林産物の認証実績

- ・H21 (有)奥出雲椎茸 生しいたけ（菌床） ※H27年6月 認証更新
- ・H22 (株)舞茸奥出雲 まいたけ（菌床）・エリンギ（菌床）※H25年5月 認証更新
(農)島根町菌床椎茸生産組合 生しいたけ（菌床）※H25年8月 認証更新
- ・H23 (株)吉崎工務店 生しいたけ（原木）※H26年3月 認証更新
- ・H25 (有)奥出雲椎茸 きくらげ（菌床）
- ・H26 原慶治 生しいたけ（原木）

第6章 森林管理の働き手の確保と養成

島根県の森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手は、主に森林組合と民間林業事業体に雇用され、林業に従事しています。

林業就業者を確保・育成し、定着率を高めるためには、森林組合や民間林業事業体が安定的に事業量を確保し、経営基盤を強化するとともに、労働環境や就労条件の改善を進めていく必要があります。

加えて、林業就業者は、効率的な作業を安全に行うために、より高度な技術と知識が要求されることから、各種研修の受講や資格の取得を進める必要があります。

このため、島根県では、平成23年3月に策定した「林業労働力の確保の促進に関する基本計画〔第3期〕」に基づき、『林業を誇りの持てる職場に！』をテーマとして、担い手対策に取り組む事業体への支援を行っています。

また、若くてやる気のある人材育成を目的に、島根県立農林大学校に林業科（2年制）を設け、将来を担う森林技術者の育成にも取り組んでいます。

1 森林技術者の確保と育成

木材生産や森林整備を適切、かつ継続的に実施するための新規就業者の確保目標数を毎年60名程度とし、目標達成のため森林組合などの林業事業体に対し、関係機関と連携して就業条件の改善などの受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

具体的には、「島根県林業労働力確保支援センター」や「（公財）島根県みどりの担い手育成基金」と連携し、林業就業希望者の相談窓口の設置、林業就業促進資金の貸付、基本研修などを行い、新規就業者の確保に努めています。

また、林業就業者の雇用の通年化等による雇用改善や年間就業日数の増加を図るとともに、森林整備や木材生産を安定的、効率的、かつ安全に実施できる森林技術者の育成を行っています。

一方、雇用する側の林業事業体等については、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき改善計画の認定を受けた認定事業主^(※)を対象に、島根労働局の指導を受けながら雇用管理の改善や事業の合理化を進めています。

なお認定事業主の認定件数は、平成26年度末で43事業体（うち森林組合が13）となっています。

(※)「認定事業主」とは、雇用管理の改善と事業の合理化のための計画をつくり、知事の認定を受けた林業の事業主のことをいいます。認定事業主は、支援センターの指導、支援を受けることができます。また、島根県独自の林業就業促進資金の償還免除制度など林業就業者対策の特典を受けることができます。

(1) 島根県林業労働力確保支援センターの活動

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき（公社）島根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取り組みを行っています。

○林業就業者向け

- ① 就業相談、情報提供、就業支援講習会、林業架線作業主任者免許講習の実施
- ② 林業就業促進資金の貸付（新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度を設けています）

○林業事業者向け

- ① 雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ② 林業就業促進資金の貸付（同上）

(2) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金

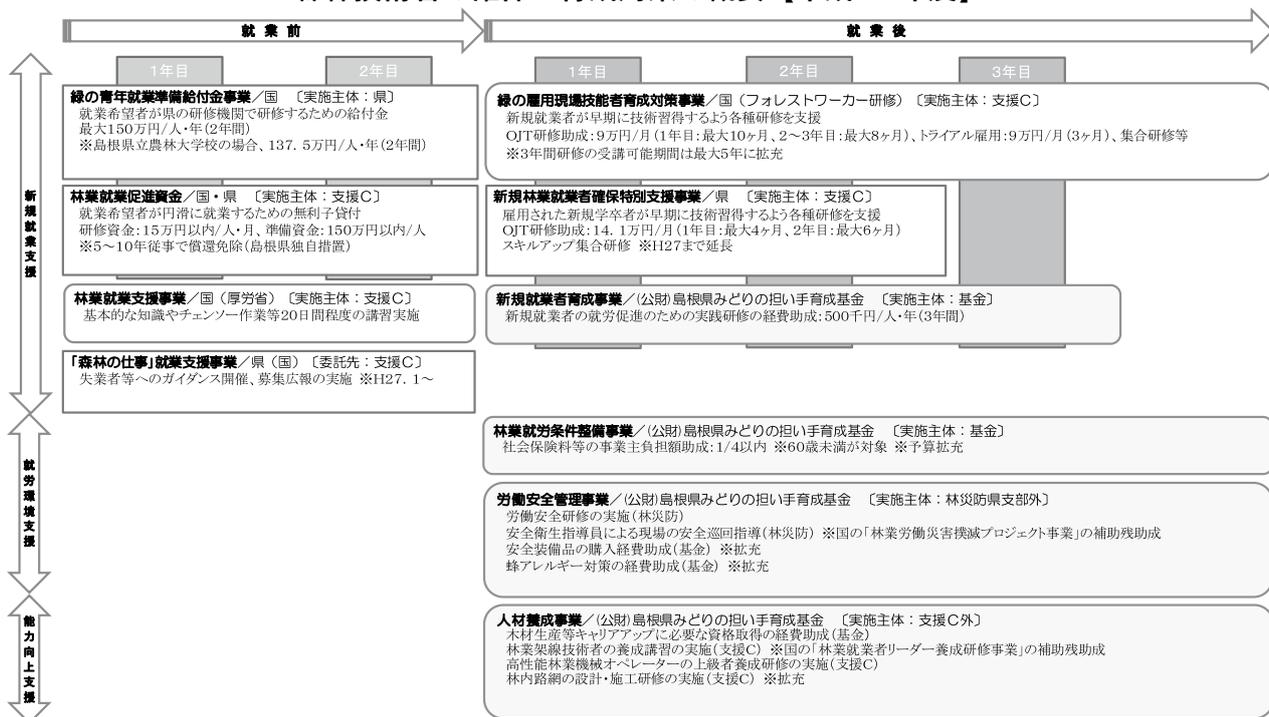
公益財団法人島根県みどりの担い手育成基金は、平成5年3月に島根県、各市町村、各森林組合等が出損して設立された法人で、平成24年4月に公益財団法人に移行しました。この基金では、新規就業者の技術習得などの人材育成や社会保険等の加入促進などの雇用改善、及び労働安全の各種事業を支援しています。

- 特定資産：1,681,757,408円（平成26年度末現在）
- 平成26年度実績：39,687千円
- 事務委託先：島根県森林組合連合会

(3) 森林技術者の確保・育成対策に関する事業概要

平成27年度における森林技術者の確保・育成対策に関する事業概要については、次のとおりです。

森林技術者の確保・育成対策の概要【平成27年度】



◆支援C：島根県労働力確保支援センター（県林業公社内）⇒ 雇用改善アドバイザーが募集・就業相談に対応
 （※就業促進のためのアドバイザー1名拡充：木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業）
 経営改善アドバイザー（林業事業者経営改善指導事業：H26～H27）が就労改善に対応

2 森林組合改革に向けた指導と支援

島根県では、森林組合に期待される役割や進むべき方向を明確にするために、平成24年3月、「森林組合の育成に関する島根県指導方針」を策定し、森林組合に対する指導を行っています。

「森林組合の育成に関する指導方針」(内容のポイント)

I 策定の考え方

1 基本的認識

森林所有者の林業経営意欲の減退、不在村所有者の森林の増加など組合経営は厳しさを増している。一方、戦後造成された人工林は成熟期に入り、木材利用の拡大に対する期待が高まっている。さらに、県では平成24年度から主伐促進対策を講じ原木の増産を推進。こうした中、厳しい経営環境下においても一定の事業利益を確保できる健全な組合経営を実現していくための指導方針を作成。

2 将来の方向と期待される役割

- ①森林管理の担い手⇒将来にわたって地域の森林を責任を持って管理・整備。
- ②林業経営の担い手⇒施業の集約化を進め、森林経営計画を作成・実行。
- ③木材安定供給の担い手⇒需要に関する情報の集約と森林所有者への還元の増大。

II 指導方針

1 事業の改革

- ①施業集約化の強化
森林施業プランナーの育成と実践能力の向上を推進。
- ②低コスト化の実現
路網整備と高性能林業機械を活用した作業システムの定着によるコストの低減を支援。民間事業者との連携を図るなど、徹底した事業効率化と労務管理を推進。
- ③素材生産の強化
低コストで安全に素材生産を行える人材の育成を支援。必要に応じ、優良な民間事業者への委託伐採も検討。

2 業務体制の強化

- ①経営理念、経営ビジョンの明確化
国や県の予算の増減に大きく影響を受けないための経営ビジョンを明確化。
中期計画を策定し、常に実行状況を検証しながら経営改善を図る取り組みを推進。
- ②経営体制の強化
内部牽制機能の強化やコンプライアンス意識の徹底を推進。
ホームページ等を活用した経営情報の開示を推進。

III 森林組合連合会への指導方針

1 事業、組織体制の強化

系統運動の取り組みを支援。

また、県としては、「森林組合経営基盤安定化事業」(県単・新規)を島根県森林組合連合会に委託し、森林組合職員のスキルアップによる施業の集約化の推進、経営分析・巡回指導等による経営基盤の強化、役職員の意識改革による経営体制の強化に対する取り組みの支援をしていきます。

3 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

県内の林業労働災害は、平成26年に死傷者64人（うち死亡者1人）と昨年と比較して、死傷者数14人（うち死亡者1人）増加しました。

事故の型別では切れ・こすれ、激突され、転倒によるもの、起因別では伐到木・玉切り材によるものの割合が高くなっています。

県としては、林業労働災害の撲滅を目指して、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部や島根労働局等の関係機関と連携して、引き続き、労働安全衛生対策に取り組んでいきます。

具体的には、「林業労働災害撲滅プロジェクト事業」（森林・林業再生基盤づくり交付金）や「労働安全管理事業」（（公財）島根県みどりの担い手育成基金事業）などにより、指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、伐木作業における安全で確実な処理作業の徹底やリスクアセスメントの研修等を実施します。

6-1. 林業労働力の確保の促進に関する基本計画 [第3期]

(計画期間：平成23年4月から平成33年3月)

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき平成9年3月以降「基本計画」を策定し、その対策を進めてきました。

その後、成熟した人工林資源を活かした低炭素社会の構築と林業の再生を図る取り組みが加速するなど情勢の変化が生じたため、平成22年3月に国の「基本方針」が変更されたことを受けて、県では検討会を開催し平成23年3月に第3期の「基本計画」を策定しました。現在はこの計画により、林業の担い手対策を進めています。

1 経過

- ◇国基本方針：平成8年7月策定 平成22年3月変更
- ◇県基本計画 [第1期] 期間：平成9年3月～平成14年3月
[第2期] 期間：平成14年4月～平成23年3月

2 概要

(1) 林業労働力の確保の促進に関する方針

- ①テーマの設定
林業を誇りの持てる職場に！
- ②目標とする林業従事者数
必要な林業従事者数 = 1,700人（『森林と木材の長期見通し』から）
- ③重点的に取り組む課題と方針
 - 1) 事業量の安定的な確保
 - 2) 新規就業者の定着率の向上
 - 3) 林業事業体の経営安定化
 - 4) 指導者の確保と育成

(2) 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

- ①事業量の安定的な確保
 - ◆森林所有者に施業内容や経費等を提案・説明する森林施業プランナーの育成
- ②新規就業者の定着率の向上
 - ◆統一カリキュラムによる段階的かつ体系的なキャリアアップを支援
☆フォレストワーカー（1～3年目）⇒☆フォレストリーダー（5年目）
⇒☆フォレストマネージャー（10年目）
 - ◆登録制度や人事管理マニュアルによる適正な処遇の実施
 - ◆労働災害撲滅に向けて、災害発生要因と対策の共有、各種研修の充実
- ③林業事業体の経営安定化
 - ◆森林の集約化や路網の整備、効率的な高性能林業機械の稼働による労働生産性の向上
 - ◆適正な木材評価等の研修により経営感覚を持った林業技術者を育成
 - ◆専門家の経営指導による中長期的な経営ビジョンの作成

(3) 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化のための措置に関する事項

- ①新規就業者の確保と育成
 - ◆全国唯一の全額償還免除制度のある林業就業促進資金による林業就業者の確保
- ②指導者の確保と育成
 - ◆指導者名簿の作成により円滑な研修実施

(4) その他林業労働力の確保の促進に関する事項

- ◆ホームページやメディア等による職業としての“林業”のイメージアップ

6-2. 農林大学校における担い手の育成

1 概要

農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、農林大学校においては、農業科では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業科では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

◇科別の専攻及び入学定員

科	専攻	1学年の定員	修業年限
林業科	—	10名	2年
農業科	有機農業、野菜、花き、果樹、肉用牛	30名	2年

林業科は、「島根県立農林大学校飯南キャンパス」として中山間地域研究センター内にあり、各種施設・機材が整備され実習林も隣接しているなど、良好な環境のもとで技術習得できます。

2 教育内容

教育の特徴としては、森林の適切な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出など、“森林を守り・育て・活かす”という視点に立って、森林・林業に関する知識や技術を実習中心のカリキュラムを通じて習得します。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森林・林業の基本	林業概論、樹木、森林機能、情報処理
森林の造成と管理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壌
資源調査とマネージメント	森林マネージメント・森林計画・測量・森林測樹・林業経理
木材の利用	林業機械・森林路網・木材利用・木造建築・森林資源活用

平成25年度からは2年次の専攻実習の一部において「森林プランナーコース」と「森林エンジニアコース」を設定、いずれかを選択して専門的な技術を習得します。

3 取得できる資格、免許

在学中に次の免許・資格等が取得できるよう指導、便宜を図っています。

- ・大型特殊自動車免許
- ・チェーンソー作業従事者特別教育
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・林内作業車による集材作業安全衛生教育
- ・玉掛け技能講習
- ・林業種苗生産事業者講習会
- ・車両系建設機械運転技能講習
- ・救急法救急員
- （整地・運搬・積込み用及び掘削用）
- ・森林情報士2級（卒業後申請）
- ・機械集材装置運転者業務特別教育
- ・毒物劇物取扱者（一般、農業用品目）
- ・林業架線作業主任者免許規定による講習
- ・危険物取扱者免状（乙種4類）
- ・車両系木材伐出機械等運転業務特別教育
- ・ボイラー取扱技能講習

4 進路の状況

林業科の平成7年度～26年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業体等を中心に高い就職率となっています。

◇卒業生の進路別人数

(単位：人)

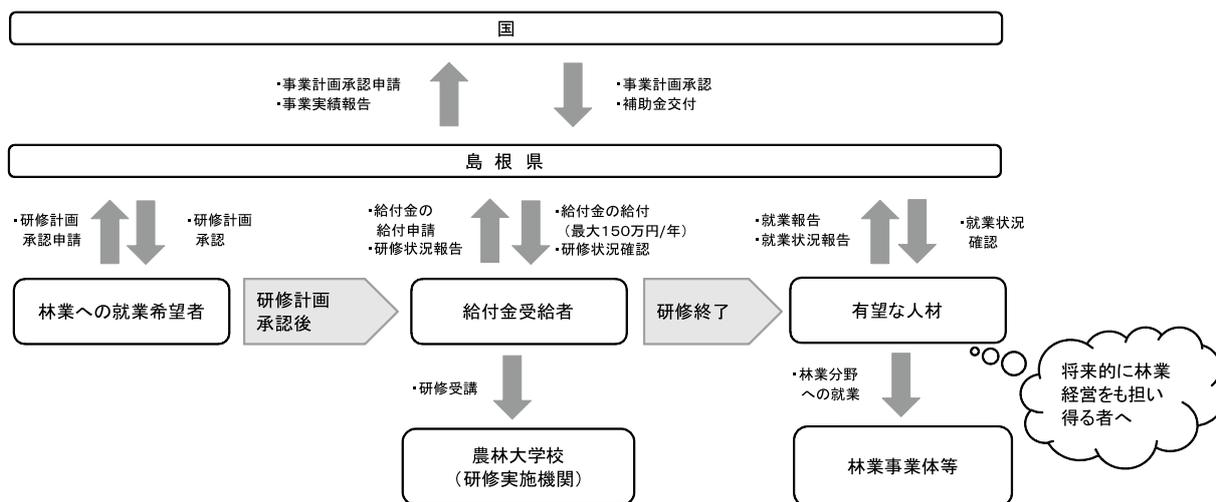
自 営	森林組合・林業事業体等	公務員	他産業・進学	合 計
0	109	12	28	149

6-3. 島根県緑の青年就業準備給付金事業

島根県では、平成25年度から林業への就業に向け、県立農林大学校において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担いうる有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう給付金を給付しています。

- 事業期間：平成25年度～平成27年度
- 事業主体：島根県
- 給付要件等：
 - ・林業への就業予定時の年齢が、原則、45歳未満。林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を有していること。
 - ・島根県立農林大学校の生徒であること。
 - ・常用雇用の雇用契約を締結していないこと。
 - ・原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと。
- 返還規定：以下に該当した場合は全額返還となります
 - ・給付金の支給を受けたものから中止届又は休止届が提出され、その理由がやむを得ないと認められない場合
 - ・研修終了後1年以内に原則45歳未満で林業分野へ就業しなかった場合
 - ・林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合（給付期間1年間：2年間、給付期間2年間：3年間）
 - ・研修終了後の報告を適切に行わなかった場合
 - ・虚偽の申請等を行った場合

《事業の仕組み》



第7章 森林・林業に関する試験研究と普及指導

1 森林・林業・木材産業に関する普及指導

林業技術の改善、林業経営の合理化、森林整備の促進等を図るため、広域対応（県庁）と地域対応（地方機関）の林業普及員を配置し、森林所有者、森林組合等を対象として林業に関する技術及び知識の普及にあわせ、森林整備や木材利用の推進に向けた関係者の合意形成にわたる様々な普及活動を実施しています。

普及指導にあたっては、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の森林・林業戦略プランに基づき、持続可能な林業経営の実現と森林の持つ公益的機能を発揮させるため、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現を目指し、戦略プランに示されている県全域及び地域プロジェクトに掲げる課題を普及課題として重点化し、普及対象を明確にして取り組みます。

(1) 普及指導の実施状況

普及指導活動の実施にあたっては、取り組むべき課題をその性格、対象等に応じて県戦略課題、流域別戦略課題及び地域別独自課題に分けて取り組んでいます。各課題毎に成果目標、実施期間等を設定し、関係部署と連携を図りながら国の経済対策事業、県単独事業等を積極的に導入し、効果的・効率的な普及指導活動を行っていきます。

(2) 県戦略課題

平成27年度の普及指導事業は県戦略課題2、地域別独自課題6の計8課題に取り組めますが、県下共通で重点的に取り組む県戦略課題は以下のとおりです。

■県戦略課題 1 主伐促進による原木増産体制の確立

スギ・ヒノキの人工林は本格的な利用期を迎えつつあり、天然林においても着実に成熟していますが、原木価格の低迷等により森林所有者が主伐を手控える状況にあり、県産材の供給量は需要を大きく下回っています。そこで、製材や合板等の需要に応じた木材を安定供給する仕組みづくりを進めるためには、主伐を中心とした木材生産の取組みを促進していくことが重要であります。さらに、近年、木材が再生可能エネルギーの一つとして再び注目され、県内でも木質バイオマス発電が今年度から本格稼働するため、その原料となる未利用材チップの安定供給も必要となっています。

このため、林業普及員は原木等の増産に向け森林組合等林業事業者及び森林所有者に対して木材の伐採・搬出を促進し、林業公社等に造林地を中心とした木材生産団地への路網整備と機械化により効率的で低コストな作業システムの実現するとともに、伐採から再造林までの一貫作業システムの導入促進に向け指導・支援を行います。

また、市町村森林整備計画の作成と実行に必要な技術的援助や森林経営計画作成主体（森林施業プランナー等）への指導・支援を行います。

■県戦略課題 2 木材産業強化による原木の安定的な需要の確保

県産原木を使用した、高品質・高付加価値な木材製品の販路拡大は、製材分野の振興のみならず、製材品の価格上昇等の効果による森林所有者の木材生産意欲を喚起し、循環型林業の実現に寄与します。

このため、林業普及員は製材用県産原木の安定調達に向けた関係者間の調整、木材製品の高品質・高付加価値加工体制の強化、及び県産木材製品の県外出荷拡大と、県内需要への安定供給などの取組みに対して指導・支援を行います。

2 林業技術の開発

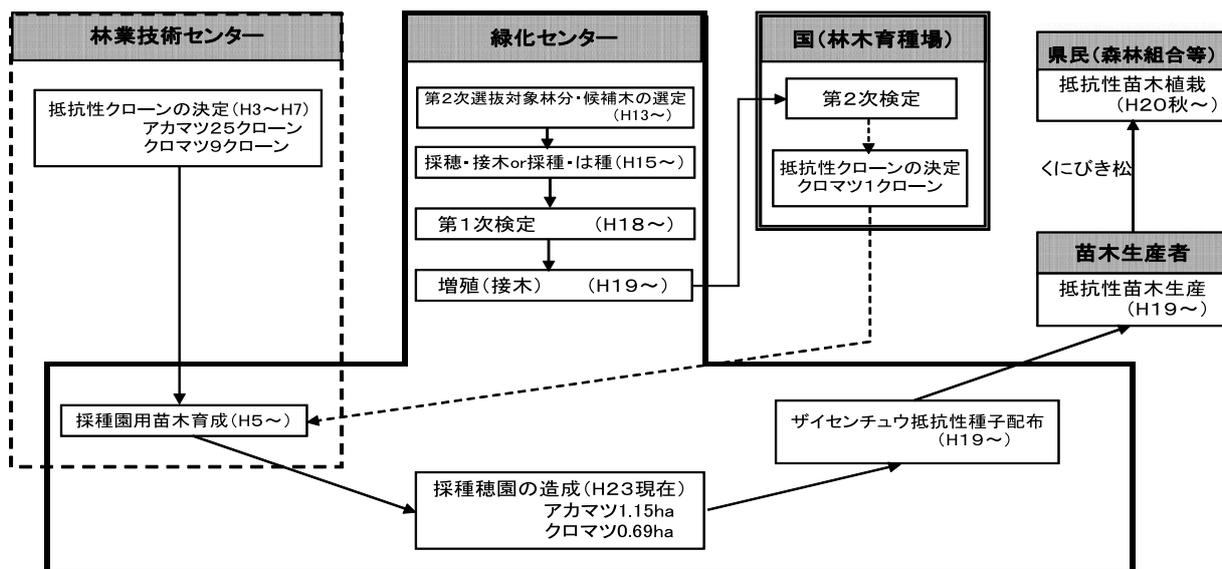
中山間地域研究センター農林技術部では、「未利用資源のエネルギー利用」、「野生動物の生息実態把握や被害対策」、「森林の伐採・再生や生産性向上技術」、「県産木材の乾燥技術開発や高品質化」等の試験研究に取り組んでいます。

これらの試験研究で得られた成果が現場に向けて早期に技術移転されるよう、成果発表会、技術講習会、研究報告書、情報誌、ホームページ等による広報活動や、行政・林業普及指導部門等との連携に努めています。

3 林木育種対策

緑化センターでは、マツ材線虫病をはじめとする病虫害抵抗性や、少花粉・初期成長に優れた品種などを開発・育成し、優良な種苗の確保・供給するため採種圃園の管理などを行っています。

マツ材線虫病抵抗性マツ類については、これまでに林業技術センター（現中山間地域研究センター）によりアカマツ25クローン、クロマツ9クローンが選抜されており、これらを緑化センターで増殖するとともに採種圃を造成し、平成19年度より種子供給を開始しました。また、選抜クローンの少ないクロマツについては、平成13年度より緑化センターで2次選抜を開始し、平成19年度からは国と協働して選抜事業を実施し、平成21年度には1クローンが合格しています。



＜マツ材線虫病抵抗性マツ育種事業の概要＞

また、少花粉スギ品種については、これまでに森林総合研究所林木育種センター関西育種場で、スギ精英樹の雄花着花量を調査し選抜されてきました。それらの品種により、平成25年度から緑化センター敷地内においてミニチュア採種圃を造成し、平成31年度からの種子生産を目指しています。

＜少花粉スギミニチュア採種圃計画の概要＞

1 ミニチュア採種圃の区画・面積・本数・クローン

区画	面積	本数	クローン数	備考
第1区	0.10ha	700本	14クローン	クローン名：河北4号、金沢署101号（産地：石川県） 美方2号、美方3号（産地：兵庫県） 八頭5号（産地：鳥取県） 英田1号、英田3号、英田7号、苫田9号、 苫田13号、苫田15号、 苫田18号、苫田20号、真庭36号（産地：岡山県）
第2区	0.10ha	700本	14クローン	
第3区	0.10ha	700本	14クローン	
計	0.30ha	2,100本	14クローン	

2 造成計画

区画	面積	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
第1区	0.10ha 700本	造成工事			運搬定植	育成	ジベリン処理	種子採種	管理	ジベリン処理
第2区	0.10ha 700本					運搬定植	育成	ジベリン処理	種子採種	管理
第3区	0.10ha 700本						運搬定植	育成	ジベリン処理	種子採種

*ミニチュア採種圃は、従来の採種圃と比べ単位面積当たりの種子生産量が多く、種子生産開始までの期間を短くすることができます。

第8章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 第11次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理

野生鳥獣は、人間の生存の基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、それを豊かにするものであると同時に、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものです。本県には多様な鳥獣が生息しており、このような中で人と鳥獣との適切な関係を構築し、生物の多様性を維持するために、第11次鳥獣保護管理事業計画（計画期間H24～H28年度）に基づき次のような事業を実施します。

- ◆ 鳥獣保護区等の指定
- ◆ 鳥獣保護思想の普及啓発
- ◆ 鳥獣の生息状況等調査
- ◆ 鳥獣保護員の配置

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の保護又は管理の目標を設定し、科学的・計画的な第一種特定鳥獣保護計画又は第二種特定鳥獣管理計画を策定することができます。鳥根県では、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマに関する計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

2 各特定鳥獣に関する計画の概要

(1) イノシシ

- 個体数増による農林業被害防止
- 捕獲計画：年間15,000頭目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(2) ニホンジカ

- 農林業被害防止と個体管理
- 対象地域
「出雲北山地域」
 - ・ 個体数管理 … 管理目標頭数 180頭
 - ・ 生息環境整備と被害対策「その他の地域（隠岐を除く。）」
 - ・ 捕獲頭数の緩和：1頭/日 → 制限を撤廃

(3) ツキノワグマ

- 個体数の減による個体保護
 - ①除去頭数の上限目安 78頭/年、②学習放獣の普及、③錯誤捕獲防止対策
- 鳥根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で策定
- 生息数：H21～H22調査（標識再捕獲法）により約450頭～約1,290頭（中央値約870頭）

有害鳥獣被害対策交付金

1 目的

有害鳥獣による農林作物への被害を防止する鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、有害鳥獣被害対策交付金を交付（「しまね市町村総合交付金」（市町村課所管）の1メニューとして支援）

2 交付対象

市町村単独事業による有害鳥獣被害対策に係るものであれば、原則として幅広く対象

(1) 被害防除対策費

- ① 予防対策：電気牧柵、防護柵、防鳥網、緩衝帯の設置等
- ② 追い払い対策：犬等による威嚇、爆音機、花火等

(2) 捕獲対策費

- ① 捕獲体制の整備：捕獲班の出動経費、捕獲奨励金、わな等捕獲用具等の整備費等
- ② 人材育成：捕獲班員の狩猟者保険料、免許取得奨励金、狩猟者登録助成等

(3) 被害対策推進費

- ① 対策推進：対策協議会費、講習会開催費等
- ② 広報：パンフ作成費等

※交付金の対象としない経費

- ・ 国庫補助金等及び他の県補助金等が交付されている事業
- ・ 市町村事務費及び市町村職員給与費
- ・ 上限単価（捕獲奨励金:サル@2万円、サル以外@1万円及び出動経費：@3千円）を超える経費

3 交付金の配分

県予算の範囲内で、交付金対象経費から特別交付税の額を控除し、残りの2分の1を県交付金として翌年度に交付

○被害防止計画に基づく有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は8割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の8割 (4/5)	1/10	1/10
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の8割になるため、県の交付金は対象経費の1割

○被害防止計画に基づかない有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は5割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の5割 (1/2)	1/4	1/4
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の5割で、県の交付金は対象経費の1/4 (25%)

第9章 島根県の国有林

1 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要

森林の整備等を着実かつ適切に進めていくためには、流域（森林計画区）を単位として、民有林と国有林が連携して森林整備等を推進する流域管理システムの下で、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業体の育成について民有林関係者等と連携して推進することが重要です。

具体的には、流域内で優先的に取り組むべき課題を整理し、県、市町村、地域住民の要望を踏まえ、以下の取組について取組内容等を年度毎に整理のうえ取り組むこととしています。

(1) 国有林野事業が率先して行う取組事項

- ① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
- ② 林業事業体の育成
- ③ 民有林と連携した施業の推進
- ④ 森林・林業技術者等の育成
- ⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発
- ⑥ その他（木材の安定的供給・森林環境教育へ技術・フィールド提供、林業体験活動等）



安来市立南小学校・吉田寿会
里山整備モデル林記念植樹

(2) 平成27年度最重点取組目標の概要

- ① 共同施業団地からの木材安定供給
・共同施業団地からの国有林材の安定的な供給に取り組みます。
- ② 低コスト化実現する施業モデルの展開と普及
・関係機関が連携した路網整備、低コスト化の推進及び研修会等の開催、フィールド提供に取り組みます。
- ③ 森林環境教育への積極的な取組の推進
・県内各地で地元小学生等を対象に植樹体験、森林教室、木工教室、椎茸植菌体験等の森林環境教育の実施に取り組みます。
- ④ 川上と川下の役割を認識する交流の取組
・川上と川下の住民が国有林に会して、森林整備を通じての上下流域の役割等を再認識する交流に取り組みます。

2 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業及び作業路網の整備により木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

平成27年度期首で県内の23地域において森林整備推進協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施しています。

各共同施業団地における事業評価の実施と今後の施策方針の検討及び地域の実情等を踏まえ必要に応じて新たな団地設定にも取り組んでいきます。

第3部 資料編

1.公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1-1 森林資源構成表

(人工林・天然林合計)

齢級	区分	針葉樹										その他の樹		広葉樹	合 計	
		スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他の樹	針葉樹	広葉樹	合 計	広葉樹					
1	面積	350	723	31	30	-	3	-	-	-	412	1,137	495	1,631		
	蓄積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	面積	235	1,789	40	32	-	3	-	-	1,927	2,099	1,957	4,057			
	蓄積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	面積	362	2,546	59	31	-	1	-	-	2,999	3,042	3,042	6,040			
	蓄積	54	346	4	2	-	0	-	-	406	624	218	842			
4	面積	7	30	1	0	-	0	-	-	15	38	15	53			
	蓄積	1,524	4,127	371	56	0	5	-	-	6,083	5,127	4,884	11,211			
5	面積	375	803	40	6	-	1	-	-	476	1,225	517	1,709			
	蓄積	28	49	3	0	-	0	-	-	80	20	20	100			
6	面積	2,485	6,352	365	120	-	3	-	-	9,038	9,326	9,149	18,475			
	蓄積	835	1,602	55	18	-	1	-	-	2,510	1,029	3,539	4,568			
7	面積	43	71	2	1	-	0	-	-	117	144	27	171			
	蓄積	4,240	8,229	189	89	0	2	-	-	12,514	12,749	12,729	25,477			
8	面積	1,787	2,538	32	16	-	2	-	-	4,372	4,622	5,995	10,617			
	蓄積	68	91	1	1	-	0	-	-	161	24	24	185			
9	面積	7,014	10,108	629	127	-	7	-	-	9,027	17,884	9,086	26,970			
	蓄積	3,581	3,712	138	27	-	2	-	-	1,264	7,460	1,272	8,732			
10	面積	104	104	4	1	-	0	-	-	213	230	17	230			
	蓄積	4,356	10,388	4,356	359	1	0	-	-	9,104	25,327	9,126	34,453			
11	面積	5,935	4,396	1,084	88	-	0	-	-	13,666	11,503	1,369	12,872			
	蓄積	138	104	26	2	-	0	-	-	270	270	17	287			
12	面積	11,919	6,413	9,770	854	-	1	-	-	12,958	28,988	12,963	41,921			
	蓄積	7,731	3,036	2,699	230	0	1	-	-	2,073	13,697	2,074	15,771			
13	面積	141	58	58	5	-	0	-	-	25	25	25	287			
	蓄積	10,992	3,012	11,022	15	0	14	-	-	20,476	25,315	20,490	45,804			
14	面積	7,158	1,575	3,351	346	-	0	-	-	3,437	12,436	3,439	15,875			
	蓄積	110	27	65	7	-	0	-	-	208	208	40	248			
15	面積	10,730	2,035	11,355	1,793	-	2	-	-	31,505	25,938	31,518	57,457			
	蓄積	100	16	66	0	-	0	-	-	5,537	13,700	5,537	19,237			
16	面積	1,187	166	1,002	183	-	0	-	-	27	192	27	220			
	蓄積	852	216	2,305	373	-	0	-	-	4,425	3,750	4,425	8,175			
17	面積	772	146	998	140	-	0	-	-	3,492	2,001	3,496	5,496			
	蓄積	5	1	1	0	-	0	-	-	10	10	19	29			
18	面積	612	161	1,528	391	-	0	-	-	10,339	2,693	10,349	13,041			
	蓄積	568	112	634	152	-	0	-	-	2,093	1,466	2,095	3,561			
19	面積	3	1	6	1	-	0	-	-	8	11	8	19			
	蓄積	786	318	1,376	335	-	5	-	-	7,570	2,820	7,570	10,392			
20	面積	725	225	588	141	-	0	-	-	1,565	1,683	1,566	3,249			
	蓄積	3	1	2	0	-	0	-	-	7	7	6	13			
21	面積	570	154	965	310	-	1	-	-	2,245	2,001	2,247	4,247			
	蓄積	530	113	410	133	-	1	-	-	472	1,187	473	1,660			
22	面積	2	1	1	1	-	0	-	-	2	4	2	6			
	蓄積	1,612	338	2,077	965	-	16	-	-	3,894	5,008	4,088	9,097			
23	面積	1,559	257	906	387	-	18	-	-	838	3,127	881	4,008			
	蓄積	4	1	3	1	-	0	-	-	10	10	3	13			
24	面積	78,632	59,209	62,669	10,083	-	98	-	-	260,396	210,752	261,393	472,144			
	蓄積	52,313	21,425	20,599	3,328	-	34	-	-	44,887	97,738	45,022	142,760			
25	面積	875	571	303	42	-	0	-	-	344	1,792	346	2,138			
	蓄積	26,432	50,674	1,683	486	-	2	-	-	19,417	79,303	19,574	98,878			
26	面積	12,567	16,432	268	68	-	0	-	-	1,783	29,341	1,786	31,128			
	蓄積	388	507	11	3	-	4	-	-	74	909	74	984			
27	面積	52,201	8,534	60,986	9,959	-	34	-	-	24,097	131,448	24,181	373,267			
	蓄積	39,746	4,994	20,331	3,259	-	33	-	-	43,105	68,397	43,236	111,633			
28	面積	487	64	282	39	-	0	-	-	270	883	272	1,153			
	蓄積	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-			

単位 面積ha、蓄積成長量千m³、立竹千束

モウナウ	面積	6,827
東	面積	5,461
マダケ	面積	3,138
東	面積	1,569
ハチク	面積	1,207
東	面積	362
その他	面積	6
東	面積	-
計	面積	11,178
東	面積	7,393
スギ	蓄積	167
ヒノキ	蓄積	34
アカマツ	蓄積	52
クロマツ	蓄積	7
カラマツ	蓄積	-
その他針葉樹	蓄積	0
計	蓄積	260
未立木地	蓄積	8,889
計	蓄積	9,150
森林小計	面積	492,472
計	面積	1,42,760
計	面積	7,393

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、
 ②表中において総数と内訳の計が一
 致しないものがあるが、単位未満の
 四捨五入によるものである。
 ③竹林の東数は現地調査の結果に基
 づき、1ha当たりの蓄積束数の標準
 的な値を次のとおりとしている。モウナ
 ウ800束/ha、マダケ500束/ha、ハチ
 ク300束/ha。

平成27年3月31日現在
 高知県農林水産部森林整備課調べ

表1-2 人工造林実績(育成単層林)

(単位: ha)

区分	県計 総面積	施策別						再 拡 別		樹 種 別				計	
		補助	融資	森林総研 (旧機構)	林業公社	隠岐島前 復興公社	その他	再	拡	スギ	ヒノキ	マツ	その他		
昭和55年度	3,969	1,900	177	691	1,105		96	71	3,898	1,529	2,192	219	29	3,969	
60年度	2,719	1,475	65	312	766		101	62	2,657	922	1,682	11	104	2,719	
平成2年度	1,866	708	8	490	597		63	63	1,803	451	1,375	9	31	1,866	
8年度	1,146	279	1	586	177	26	77	21	1,125	200	904	2	40	1,146	
13年度	697	154	8	442	30	37	26	18	679	85	572	0	40	697	
18年度	446	11	0	402	0	11	21	53	393	28	320	2	96	446	
20年度	390	17	0	333	0	13	26	10	380	34	259	4	92	390	
21年度	546	54	0	465	0	10	17	155	391	32	379	7	128	546	
22年度	272	86	0	156	0	12	18	50	222	39	145	9	78	272	
23年度	474	143	0	314	0	8	8	261	212	64	297	14	99	474	
24年度	393	173	0	201	0	9	10	98	296	107	196	13	77	393	
25年度	567	140	1	399	0	8	19	134	433	67	337	14	149	567	
26年度	471	167	0	293	0	7	4	94	378	78	266	8	120	471	
松江	松江市	17.66	9.11		7.99			0.56	0.92	16.74	0.65	11.55	3.03	2.43	17.66
	安来市	27.69	6.33		21.36				5.30	22.39	2.15	17.62	0.74	7.18	27.69
	センター計	45.35	15.44	0.00	29.35	0.00	0.00	0.56	6.22	39.13	2.80	29.17	3.77	9.61	45.35
雲南	雲南市	59.69	32.71		26.82			0.16	19.12	40.57	5.43	37.85		16.41	59.69
	奥出雲町	28.52	22.63		5.89				16.29	12.23	12.82	10.83		4.87	28.52
	飯南町	26.07	21.57		4.50				5.36	20.71	7.04	11.36		7.67	26.07
	センター計	114.28	76.91	0.00	37.21	0.00	0.00	0.16	40.77	73.51	25.29	60.04	0.00	28.95	114.28
出雲	出雲市	15.55	2.00		13.15			0.40	2.40	13.15	4.42	6.53	0.10	4.50	15.55
	センター計	15.55	2.00	0.00	13.15	0.00	0.00	0.40	2.40	13.15	4.42	6.53	0.10	4.50	15.55
県央	大田市	36.01	4.61		31.40					36.01	5.19	19.39	0.28	11.15	36.01
	川本町	0.00													0.00
	美郷町	45.54	27.83		17.71				8.30	37.24	6.33	35.02		4.19	45.54
	邑南町	54.29	6.29		47.85			0.15		54.29	1.03	39.41		13.85	54.29
	センター計	135.84	38.73	0.00	96.96	0.00	0.00	0.15	8.30	127.54	12.55	93.82	0.28	29.19	135.84
浜田	浜田市	38.11	6.56		29.67			1.88	8.44	29.67	4.81	22.54	0.40	10.36	38.11
	江津市	31.34			31.34					31.34	4.16	17.89		9.29	31.34
	センター計	69.45	6.56	0.00	61.01	0.00	0.00	1.88	8.44	61.01	8.97	40.43	0.40	19.65	69.45
益田	益田市	58.15	4.42		53.48			0.25	4.42	53.73	7.00	33.64	0.13	17.38	58.15
	津和野町	3.10	1.00		2.10				1.00	2.10	1.50	0.60		1.00	3.10
	吉賀町	3.18	3.18						3.18		3.18				3.18
	センター計	64.43	8.60	0.00	55.58	0.00	0.00	0.25	8.60	55.83	11.68	34.24	0.13	18.38	64.43
隠岐	隠岐の島町	19.70	19.17					0.53	18.67	1.03	7.70	0.97	2.00	9.03	19.70
	海士町	2.70								2.70	2.23		0.47		2.70
	西ノ島町	2.87							0.24	2.63	1.93	0.47	0.47		2.87
	知夫村	1.00								1.00				1.00	1.00
	支庁計	26.27	19.17	0.00	0.00	0.00	6.57	0.53	18.91	7.36	11.86	1.44	2.94	10.03	26.27

注1) 治山事業、補植、被害跡地造林を除く

注2) 森林総研(緑資源機構)については、平成15年度よりモザイク施策に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。

注3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。

表1-3 育成単層林整備実績

(単位: ha)

	下刈	雪起し	枝打	除伐	間伐	抜き伐り	整理伐	不良萌芽 の除去
平成 5年度	12,326	1,773	4,109	4,555	1,470			
10年度	7,254	767	5,234	4,687	2,928	5		
15年度	4,067	839	1,766	1,754	2,707	108		
20年度	2,609	272	1,341	1,164	4,538	27		
22年度	1,962	59	1,416	775	6,501	25		
23年度	1,272	323	1,444	1,836	4,723	20	0	1
24年度	1,440	132	1,018	1,116	2,861			2
25年度	1,624	14	1,778	1,100	2,830			4
26年度	1,725	221	756	965	2,717			1

注) 平成5年度は、(旧)単層林整備実績とする。

間伐実績には、除伐IIを含む。

治山事業および緊急雇用対策事業は含まない。

計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

表1-4 育成複層林整備実績

(単位：ha)

	樹下植栽等	下刈	雪起し	枝打ち	受光伐	除間伐	人工林 整理伐	整理伐	モザイク 更新伐
平成5年度	41	125	14		61	2			
10年度	20	120	10		50			0	
15年度	38	95	15		69	10		4	
20年度	87	292	7		49	1	12	47	
22年度	38	332	2		35	1	26	24	
23年度	37	311	47		4	1	21	19	
24年度	12	259	42	12	12	7		16	40
25年度	2	178	2	22	10	11	11	27	89
26年度		137	11	5	3	21	8	39	132

注) 平成8年度は、(旧)複層林整備実績および(旧)育成天然林整備実績の合計。
計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

表1-5 森林作業道等の開設実績

(単位：本、m)

区分 年度	造林公共事業		森林づくり交付金		森林整備加速化・ 林業再生事業		治山事業		再生の森事業		新農林水産振興がら 地域応援総合事業		原木搬出作業道 開設事業		合計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
22年度	8	9,024	0	0	95	104,486	0	0	12	7,760	1	500			116	121,770
23年度	19	11,423	0	0	141	185,916	0	0	10	5,800	2	1,200			172	204,339
24年度	7	6,399	0	0	161	141,178	0	0	4	1,707	1	500	48	15,072	221	164,856
25年度	7	7,199	0	0	171	152,344	0	0	1	500	5	722	65	18,148	249	178,913
26年度	1	1,167	0	0	198	234,231	0	0	3	1,950	4	4,970	56	20,214	262	262,532

表1-6 間伐実績

(単位：ha)

区分 年度	平成13	17	19	20	21	22	23	24	25	26
	造林	2,519	2,817	3,028	3,224	2,764	1,162	1,083	690	550
定額			421	475	1,598	3,581	2,595	1,477	1,475	160
治山	860	892	448	346	274	173	183	74	190	137
水源林	259	192	1,964	967	1,185	1,846	1,120	735	883	540
県単独	304	214	866	1,293	821	750	760	706	711	715
その他	107	423	74	33	63	38	11	28	54	68
計	4,049	4,538	6,801	6,338	6,705	7,550	5,751	3,710	3,863	3,758

注1) 「造林」には、育成複層林整備等の抜き伐り等を含む。

注2) 「定額」には、未整備モデル事業(H19～H21)、条件不利事業(H21～H22)、
加速化事業(H21～)を含む。

表1-7 樹種別山行苗生産量

(単位：千本)

樹種 年度	平成7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26
	挿木スギ	587	342	62	74	75	83	98	91	96	106
実生スギ	81	34	17	17	10	7	7	19	14	18	15
ヒノキ	3,127	2,068	904	862	869	997	602	712	618	620	559
アカマツ	4	2	1	1	4	7	5	7	29	29	9
クロマツ	31	19	7	12	19	40	33	39	47	58	51
クヌギ		16	24	39	48	32	37	34	30	52	54
計	3,830	2,481	1,015	1,005	1,025	1,166	782	902	834	882	812

注) 平成20年度以降は、アカマツ、クロマツ苗はすべて松くい虫抵抗性である
平成26年度クロマツにはコンテナ苗2千本を含む

表1-8 林業用種子採取量

(単位：kg)

樹種	年度	平成7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26
スギ		15	10	4	3	4	11	3	115	16	27	15
ヒノキ		360	125	150	40	30	75	2	20	16	69	19
アカマツ		1	1		4	1	4	4	3	0	4	4
クロマツ		2	1		10	11	0	11	5	0	9	4
クヌギ			200	95	115	77	93	82	70	77	30	7
計		378	337	249	172	123	183	101	213	110	138	49

注) 平成18年度以降は、アカマツ、クロマツ種子は、松くい虫抵抗性である。

表1-9 県行造林期別・会社別実施状況(平成27年3月末現在)

(単位：件、ha)

区分	種別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行治水造林	第一期治水造林	昭和18	1	6
	第二期	22~29	9	115
	第三期	30	1	5
	第四期	37~38	2	47
	森林資源造成林	26~32	7	99
	植樹祭記念造林	46	1	10
	計		21	282
県行パルプ資材造林	日本製紙(株)	昭和29~34	2	46
	王子製紙(株)	30~37	4	60
	北越紀州製紙(株)	19~37	4	54
	計		10	160
合計			31	442

表1-10 保安林の指定状況(平成27年3月末現在)

(単位：ha)

区分	森林面積	保安林指定実面積	保安林指定延べ面積	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林
国有林	32,389	28,802	30,757	28,453	191	80
民有林	492,532	166,549	171,128	149,996	11,455	1,203
計	524,921	195,351	201,885	178,449	11,646	1,283

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止保安林	落石防止保安林
—	25	—	1	230	—	17
96	370	0	1	85	132	107
96	395	0	2	315	132	124

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
—	1	—	1,759	—
11	858	0	6,265	549
11	859	0	8,024	549

表1-11 平成 27 年度治山事業実施計画

(単位：百万円)

事業区分	H27予算	
	箇所数	工事費
補助治山事業	44	796
山地治山総合対策	19	637
復旧治山	15	442
地すべり防止	2	60
防災林造成	2	135
防災林造成	2	135
	2	135
水源地域等保安林整備	25	159
水源地域整備	4	90
水源森林再生対策	3	70
水源の里保全緊急整備	1	20
保安林整備	21	69
保育	21	69
農山漁村地域整備交付金事業	13	237
治山事業	13	237
林地荒廃防止	13	237
国庫事業 計	57	1,033
県単 自然災害防止事業	3	41
県単事業 計	3	41
合 計	60	1,074

注) 補助治山事業及び農山漁村地域整備交付金事業は国認証額を計上している。
 県単事業は当初予算を計上している。

表1-12 再生の森事業実績

(単位：ha)

		平成17年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	計
松江	松江市	12.30		12.32	19.85	20.74	3.47	15.03	12.00	21.73	28.66	146.10
	安来市	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	46.62	39.46	45.59	40.08	23.72	405.09
	計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	50.09	54.49	57.59	61.81	52.38	551.19
雲南	雲南市	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	34.08	21.65	7.60	8.74	13.67	282.84
	奥出雲町	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	40.75	51.95	50.55	38.58	35.62	409.94
	飯南町			16.98	16.00	14.84	13.00	17.38	22.60	22.44	3.00	126.24
	計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	87.83	90.98	80.75	69.76	52.29	819.02
出雲	出雲市	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	367.55
	計	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	367.55
県央	大田市	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	40.27	42.63	30.11	30.32	41.52	490.50
	川本町	23.60	14.00	46.50	48.04	56.90	46.77	3.09	12.44	21.52	41.40	314.26
	美郷町		1.76	15.22	79.24	23.40	40.77	48.37	43.24	48.17	53.08	353.25
	邑南町			22.93	39.16	48.02	24.67	42.10	49.21	48.55	47.66	322.30
計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	152.48	136.19	135.00	148.56	183.66	1,480.31	
浜田	浜田市	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	60.41	64.57	47.99	20.26	45.70	482.07
	江津市	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	43.22	40.02	39.81	42.77	45.58	427.13
	計	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	103.63	104.59	87.80	63.03	91.28	909.20
益田	益田市	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	113.55	140.25	95.13	92.62	58.09	1,108.69
	津和野町	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	62.16	84.61	57.84	70.63	64.78	671.72
	吉賀町	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	71.90	19.63	57.32	67.59	98.81	467.49
	計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	247.61	244.49	210.29	230.84	221.68	2,247.90
隠岐	隠岐の島町	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	66.27	79.00	72.21	80.94	56.13	712.93
	海士町			11.55	12.65	13.56	5.45		4.08	5.03	8.09	60.41
	西ノ島町				5.81	11.44	3.01		16.42			36.68
	知夫村				4.00		0.94	7.00				11.94
	計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	75.67	86.00	92.71	85.97	64.22	821.96
県 計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	749.27	756.22	706.04	707.88	715.21	7,197.13	

表1-13 みーもの森づくり事業(旧:森づくり・資源活用実践事業)採択件数状況

	市町村	第1期村集合計 (H17~H21)						H22			H23			H24			H25			H26			合計												
		A	B	C	計	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C									
		5	14	6	25	2	2	4	3	2	5	5	2	1	8	4	4	1	3	8	1	1	2	3	8	1	1	2	3	20	21	12	53		
松江	安来市		5		5																												5	5	
	小計	5	19	6	30	2	2	4	3	2	5	5	2	1	8	4	4	1	3	8	1	1	2	3	8	1	1	2	3	20	26	12	58		
雲南	雲南市	2	11	2	15	1	1	2	2	2	4	1	1	3	2	2	4	4	2	4	4	2	6	12	19	3	34								
	奥出雲町	1	4		5						1			1						1	1	1	1	3	4	1	8								
雲南	飯南町		3	1	4																													6	
	小計	3	18	3	24	1	1	2	2	2	5	2	1	4	2	2	1	5	5	2	1	8	15	26	7	48									
出雲	出雲市	5	11	1	17	2	2	4	5		5	6		6	3		3	6				6	27	13	1	41									
	小計	5	11	1	17	2	2	4	5	5	6	6		6	3	6	3	6				6	27	13	1	41									
	大田市	4	9	3	16		2				1	1	1	1	1	1	2					1	5	15	4	24									
	美郷町		1	1	2																													2	
県央	邑南町	3	2	2	7				1	1		2																						12	
	川本町	3	2	1	6																													8	
	小計	10	14	7	31	2	2	3	3	1	2	3	1	1	1	1	2	3	1	1	2	5	2	13	20	13	46								
	浜田市	1	4	5	10	3	1	4	1	2	3	1	2	3	1	1	2	3	1	1	1	1	1	7	9	6	22								
浜田	江津市	1			1				1	1	2	1		1																				5	
	小計	2	4	5	11	3	1	5	2	2	1	5	1	3	4	1	1	1	1	1	1	1	9	10	8	27									
益田	益田市	9	9	8	26	3		3	1	1	3	2		2	1	1	1	2	1	1	1	2	17	11	10	38									
	吉賀町		2	2	4																													5	
	津和野町		4	2	6																													13	
	小計	9	15	12	36	3	3	3	1	3	2	6	2	1	3	2	1	5	1	2	3	18	23	15	56										
隠岐	隠岐の島町	3	2	1	6	1			1	1																								10	
	海士町	1		4	5		1																											8	
	西ノ島町																																		
	知夫村																																		
	小計	4	2	5	11	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	3	1	7	6	7	20											
	合計	38	83	39	160	12	9	2	23	14	10	7	31	16	8	3	27	13	9	8	30	16	109	124	63	296									

注) 単位=団体、A=森を保全する取り組み(植樹活動など)、B=森を利用する取り組み(木工教室など)、C=併用

表1-14 みーもの森づくり事業(旧:森づくり・資源活用実践事業)県民参加状況

	市町村	第1期対策合計 (H17~H21)												H22					H23					H24					H25					H26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		H17		H18		H19		H20		H21		合計		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67	H68	H69	H70	H71	H72	H73	H74	H75	H76	H77	H78	H79	H80	H81	H82	H83	H84	H85	H86	H87	H88	H89	H90	H91	H92	H93	H94	H95	H96	H97	H98	H99	H100	H101	H102	H103	H104	H105	H106	H107	H108	H109	H110	H111	H112	H113	H114	H115	H116	H117	H118	H119	H120	H121	H122	H123	H124	H125	H126	H127	H128	H129	H130	H131	H132	H133	H134	H135	H136	H137	H138	H139	H140	H141	H142	H143	H144	H145	H146	H147	H148	H149	H150	H151	H152	H153	H154	H155	H156	H157	H158	H159	H160	H161	H162	H163	H164	H165	H166	H167	H168	H169	H170	H171	H172	H173	H174	H175	H176	H177	H178	H179	H180	H181	H182	H183	H184	H185	H186	H187	H188	H189	H190	H191	H192	H193	H194	H195	H196	H197	H198	H199	H200	H201	H202	H203	H204	H205	H206	H207	H208	H209	H210	H211	H212	H213	H214	H215	H216	H217	H218	H219	H220	H221	H222	H223	H224	H225	H226	H227	H228	H229	H230	H231	H232	H233	H234	H235	H236	H237	H238	H239	H240	H241	H242	H243	H244	H245	H246	H247	H248	H249	H250	H251	H252	H253	H254	H255	H256	H257	H258	H259	H260	H261	H262	H263	H264	H265	H266	H267	H268	H269	H270	H271	H272	H273	H274	H275	H276	H277	H278	H279	H280	H281	H282	H283	H284	H285	H286	H287	H288	H289	H290	H291	H292	H293	H294	H295	H296	H297	H298	H299	H300	H301	H302	H303	H304	H305	H306	H307	H308	H309	H310	H311	H312	H313	H314	H315	H316	H317	H318	H319	H320	H321	H322	H323	H324	H325	H326	H327	H328	H329	H330	H331	H332	H333	H334	H335	H336	H337	H338	H339	H340	H341	H342	H343	H344	H345	H346	H347	H348	H349	H350	H351	H352	H353	H354	H355	H356	H357	H358	H359	H360	H361	H362	H363	H364	H365	H366	H367	H368	H369	H370	H371	H372	H373	H374	H375	H376	H377	H378	H379	H380	H381	H382	H383	H384	H385	H386	H387	H388	H389	H390	H391	H392	H393	H394	H395	H396	H397	H398	H399	H400	H401	H402	H403	H404	H405	H406	H407	H408	H409	H410	H411	H412	H413	H414	H415	H416	H417	H418	H419	H420	H421	H422	H423	H424	H425	H426	H427	H428	H429	H430	H431	H432	H433	H434	H435	H436	H437	H438	H439	H440	H441	H442	H443	H444	H445	H446	H447	H448	H449	H450	H451	H452	H453	H454	H455	H456	H457	H458	H459	H460	H461	H462	H463	H464	H465	H466	H467	H468	H469	H470	H471	H472	H473	H474	H475	H476	H477	H478	H479	H480	H481	H482	H483	H484	H485	H486	H487	H488	H489	H490	H491	H492	H493	H494	H495	H496	H497	H498	H499	H500	H501	H502	H503	H504	H505	H506	H507	H508	H509	H510	H511	H512	H513	H514	H515	H516	H517	H518	H519	H520	H521	H522	H523	H524	H525	H526	H527	H528	H529	H530	H531	H532	H533	H534	H535	H536	H537	H538	H539	H540	H541	H542	H543	H544	H545	H546	H547	H548	H549	H550	H551	H552	H553	H554	H555	H556	H557	H558	H559	H560	H561	H562	H563	H564	H565	H566	H567	H568	H569	H570	H571	H572	H573	H574	H575	H576	H577	H578	H579	H580	H581	H582	H583	H584	H585	H586	H587	H588	H589	H590	H591	H592	H593	H594	H595	H596	H597	H598	H599	H600	H601	H602	H603	H604	H605	H606	H607	H608	H609	H610	H611	H612	H613	H614	H615	H616	H617	H618	H619	H620	H621	H622	H623	H624	H625	H626	H627	H628	H629	H630	H631	H632	H633	H634	H635	H636	H637	H638	H639	H640	H641	H642	H643	H644	H645	H646	H647	H648	H649	H650	H651	H652	H653	H654	H655	H656	H657	H658	H659	H660	H661	H662	H663	H664	H665	H666	H667	H668	H669	H670	H671	H672	H673	H674	H675	H676	H677	H678	H679	H680	H681	H682	H683	H684	H685	H686	H687	H688	H689	H690	H691	H692	H693	H694	H695	H696	H697	H698	H699	H700	H701	H702	H703	H704	H705	H706	H707	H708	H709	H710	H711	H712	H713	H714	H715	H716	H717	H718	H719	H720	H721	H722	H723	H724	H725	H726	H727	H728	H729	H730	H731	H732	H733	H734	H735	H736	H737	H738	H739	H740	H741	H742	H743	H744	H745	H746	H747	H748	H749	H750	H751	H752	H753	H754	H755	H756	H757	H758	H759	H760	H761	H762	H763	H764	H765	H766	H767	H768	H769	H770	H771	H772	H773	H774	H775	H776	H777	H778	H779	H780	H781	H782	H783	H784	H785	H786	H787	H788	H789	H790	H791	H792	H793	H794	H795	H796	H797	H798	H799	H800	H801	H802	H803	H804	H805	H806	H807	H808	H809	H810	H811	H812	H813	H814	H815	H816	H817	H818	H819	H820	H821	H822	H823	H824	H825	H826	H827	H828	H829	H830	H831	H832	H833	H834	H835	H836	H837	H838	H839	H840	H841	H842	H843	H844	H845	H846	H847	H848	H849	H850	H851	H852	H853	H854	H855	H856	H857	H858	H859	H860	H861	H862	H863	H864	H865	H866	H867	H868	H869	H870	H871	H872	H873	H874	H875	H876	H877	H878	H879	H880	H881	H882	H883	H884	H885	H886	H887	H888	H889	H890	H891	H892	H893	H894	H895	H896	H897	H898	H899	H900	H901	H902	H903	H904	H905	H906	H907	H908	H909	H910	H911	H912	H913	H914	H915	H916	H917	H918	H919	H920	H921	H922	H923	H924	H925	H926	H927	H928	H929	H930	H931	H932	H933	H934	H935	H936	H937	H938	H939	H940	H941	H942	H943	H944	H945	H946	H947	H948	H949	H950	H951	H952	H953	H954	H955	H956	H957	H958	H959	H960	H961	H962	H963	H964	H965	H966	H967	H968	H969	H970	H971	H972	H973	H974	H975	H976	H977	H978	H979	H980	H981	H982	H983	H984	H985	H986	H987	H988	H989	H990	H991	H992	H993	H994	H995	H996	H997	H998	H999	H1000
		松江	松江市	6,489	1,741	75	430	635	9,370	151	106	307	440	500	1,504	505	380	40	70	1,706	2,701	280	159	271	943	1,214	2,267	243	99	686	2,534	573	4,135	239	311	2,745	426	234	3,955																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
安来市	安来市	1,398	583	410			2,391	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
雲南	小計	7,887	2,324	485	430	635	11,761	171	106	307	440	500	1,524	505	380	40	70	1,706	2,701	280	159	271	943	1,214	2,267	243	99	686	2,534	573	4,135	239	311	2,745	426	234	3,955																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
雲南	雲南市	1,797	133	906	16	130	2,982	20	117	15	46	80	278	70	10	98	71	312	561		165	3	374	201	743																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
雲南	奥出雲町	1,798	50	147	11		2,006		6	6			12	32	23				55	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
雲南	飯南町	315	584	77			976	240				116	356	50					26	76																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
雲南	小計	3,910	767	1,130	27	130	5,964	260	123	21	46	196	646	152	33	98	71	338	692	30	165	3	1,811	322	2,941	28	23	455	223	465	1,194	6	176	171	108	1,573	2,034																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
出雲	出雲市	4,930	3,220	631	584	60	9,445	11,250	141	251	35	345	12,022	137	484	26	75	1,524	2,246	282	44	30	105	918	1,379	93	60	383	288	578	1,412	45	266	166	87	991	1,555																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
出雲	斐川町			406	61		467																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
出雲	小計	4,930	3,220	631	584	60	9,445	11,250	141	251	35	345	12,022	137	484	26	75	1,524	2,246	282	44	30	105	918	1,379	93	60	383	288	578	1,412	45	266	166	87	991	1,555																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
県央	大田市	1,592	2,256	1,644	234	256	5,982	538	605		425	141																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

表1-15

CO₂吸収認証に係る実績推移

H22	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	4.68	2.40			7.08	31.99
寄附型			2.46	4.56	7.02	63.91
活動支援型					0.00	0.00
寄附者提案型					0.00	0.00
計	4.68	2.40	2.46	4.56	14.10	95.90

H23	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	5.82	2.05		1.00	8.87	48.99
寄附型		2.92	1.44	9.42	13.78	100.63
活動支援型					0.00	0.00
寄附者提案型					0.00	0.00
計	5.82	4.97	1.44	10.42	22.65	149.62

H24	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	7.62	1.90			9.52	43.20
寄附型		3.46		27.70	31.16	214.82
活動支援型				1.01	1.01	5.55
寄附者提案型					0.00	0.00
計	7.62	5.36	0.00	28.71	41.69	263.57

H25	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	10.96	2.46			13.42	63.45
寄附型	1.21	0.93		22.32	24.46	166.77
活動支援型		0.40			0.40	2.48
寄附者提案型		19.43	2.00		21.43	83.13
計	12.17	23.22	2.00	22.32	59.71	315.83

H26	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	13.94	0.90			14.84	69.80
寄附型	2.14	0.63		22.71	25.48	156.38
活動支援型	0.19	0.13			0.32	1.70
寄附者提案型	18.94	46.41	5.00		70.35	275.63
計	35.21	48.07	5.00	22.71	110.99	503.51

H22～ H26計	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	43.02	9.71	0.00	1.00	53.73	257.43
寄附型	3.35	7.94	3.90	86.71	101.90	702.51
活動支援型	0.19	0.53	0.00	1.01	1.73	9.73
寄附者提案型	18.94	65.84	7.00	0.00	91.78	358.76
計	65.50	84.02	10.90	88.72	249.14	1,328.43

CO₂吸収認証件数の推移

区分	企業等				件数(件)
	企業	団体	個人	計(社)	
H22	6	2	0	8	12
H23	8	2	0	10	12
H24	16	6	3	25	31
H25	11	4	0	15	18
H26	10	4	0	14	17
計	51	18	3	72	90

2. 林業・木材産業の振興

表2-1 林道密度

(単位：ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成24年度末現在			平成25年度末現在			平成26年度末現在		
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松江	松江市	松江市	8,993	46,935	5.2	9,016	46,935	5.2	9,016	46,935	5.2
		鹿島町	2,017	12,854	6.4	2,017	12,854	6.4	2,017	12,854	6.4
		島根町	3,116	15,993	5.1	3,116	17,505	5.6	3,116	18,874	6.1
		美保関町	4,286	13,231	3.1	4,288	13,231	3.1	4,288	13,572	3.2
		東出雲町	1,983	5,362	2.7	1,984	5,362	2.7	1,984	5,362	2.7
		八雲村	4,161	5,511	1.3	4,161	5,511	1.3	4,161	5,511	1.3
		玉湯町	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5
		宍道町	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6
	八束町	7	0	0.0	7	0	0.0	7	0	0.0	
	計	29,091	121,233	4.2	29,118	122,745	4.2	29,118	124,455	4.3	
	安来市	安来市	4,065	0	0.0	4,064	0	0.0	4,064	0	0.0
		広瀬町	17,781	24,909	1.4	17,782	24,909	1.4	17,782	24,909	1.4
		伯太町	7,545	1,020	0.1	7,545	1,020	0.1	7,545	1,020	0.1
		計	29,391	25,929	0.9	29,391	25,929	0.9	29,391	25,929	0.9
センター計	58,482	147,162	2.5	58,509	148,674	2.5	58,509	150,384	2.6		
雲南	雲南市	大東町	10,625	34,418	3.2	10,623	34,418	3.2	10,623	34,418	3.2
		加茂町	1,666	557	0.3	1,666	557	0.3	1,666	557	0.3
		木次町	3,875	4,438	1.1	3,875	4,438	1.1	3,875	4,438	1.1
		三刀屋町	6,276	22,171	3.5	6,275	22,171	3.5	6,275	22,171	3.5
		吉田村	9,382	52,077	5.6	9,381	52,077	5.6	9,381	52,077	5.6
		掛合町	8,789	35,051	4.0	8,787	35,051	4.0	8,787	35,051	4.0
	計	40,612	148,712	3.7	40,606	148,712	3.7	40,606	148,712	3.7	
	奥出雲町	仁多町	14,172	25,435	1.8	14,173	25,435	1.8	14,173	25,435	1.8
		横田町	14,412	24,315	1.7	14,412	24,315	1.7	14,412	24,315	1.7
		計	28,584	49,750	1.7	28,585	49,750	1.7	28,585	49,750	1.7
	飯南町	頓原町	10,636	43,551	4.1	10,637	43,551	4.1	10,637	43,551	4.1
		赤来町	9,715	32,844	3.4	9,716	32,844	3.4	9,716	33,171	3.4
		計	20,351	76,395	3.8	20,353	76,395	3.8	20,353	76,722	3.8
	センター計	89,547	274,857	3.1	89,544	274,857	3.1	89,544	275,184	3.1	
出雲	出雲市	出雲市	8,745	75,275	8.6	8,745	75,275	8.6	8,745	75,275	8.6
		平田市	7,819	14,155	1.8	7,821	14,155	1.8	7,821	14,155	1.8
		斐川町	2,027	0	0.0	2,027	0	0.0	2,027	0	0.0
		佐田町	9,116	52,520	5.8	9,116	52,520	5.8	9,116	52,520	5.8
		多伎町	4,367	17,407	4.0	4,379	17,660	4.0	4,379	17,902	4.1
		湖陵町	1,240	11,436	9.2	1,240	11,436	9.2	1,240	11,436	9.2
		大社町	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5
	計	36,155	172,295	4.8	36,169	172,548	4.8	36,169	172,790	4.8	
センター計	36,155	172,295	4.8	36,169	172,548	4.8	36,169	172,790	4.8		
県央	大田市	大田市	23,992	42,678	1.8	23,990	42,678	1.8	23,990	42,678	1.8
		仁摩町	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5
		温泉津町	5,777	0	0.0	5,777	0	0.0	5,777	0	0.0
		計	32,129	51,026	1.6	32,127	51,026	1.6	32,127	51,026	1.6
	川本町	7,764	18,307	2.4	7,767	18,307	2.4	7,767	18,307	2.4	
	美郷町	邑智町	15,205	71,070	4.7	15,205	71,070	4.7	15,205	71,070	4.7
		大和村	5,312	48,286	9.1	5,312	48,761	9.2	5,312	48,877	9.2
		計	20,517	119,356	5.8	20,517	119,831	5.8	20,517	119,947	5.8
	邑南町	羽須美村	6,302	35,457	5.6	6,302	35,457	5.6	6,302	35,457	5.6
		瑞穂町	17,783	96,589	5.4	17,783	96,846	5.4	17,783	96,846	5.4
		石見町	11,060	63,995	5.8	11,060	63,995	5.8	11,060	63,995	5.8
計		35,145	196,041	5.6	35,145	196,298	5.6	35,145	196,298	5.6	
センター計	95,554	384,730	4.0	95,556	385,462	4.0	95,556	385,578	4.0		
浜田	浜田市	浜田市	11,438	30,455	2.7	11,439	30,455	2.7	11,439	30,455	2.7
		金城町	13,726	20,041	1.5	13,722	20,041	1.5	13,722	20,041	1.5
		旭町	10,333	35,201	3.4	10,333	35,509	3.4	10,333	35,893	3.5
		弥栄村	8,530	42,318	5.0	8,416	42,723	5.1	8,416	42,723	5.1
		三隅町	10,272	30,619	3.0	10,273	30,619	3.0	10,273	30,619	3.0
		計	54,299	158,634	2.9	54,183	159,347	2.9	54,183	159,731	2.9
	江津市	江津市	11,577	18,387	1.6	11,578	18,387	1.6	11,578	18,387	1.6
		桜江町	8,769	19,703	2.2	8,766	19,703	2.2	8,766	19,703	2.2
		計	20,346	38,090	1.9	20,344	38,090	1.9	20,344	38,090	1.9
		センター計	74,645	196,724	2.6	74,527	197,437	2.6	74,527	197,821	2.7

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成24年度末現在			平成25年度末現在			平成26年度末現在			
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	
益田	益田市	益田市	22,502	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4	
		美都町	11,746	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4	
		匹見町	26,658	54,594	2.0	26,859	54,594	2.0	26,859	54,594	2.0	
		計	60,906	101,675	1.7	61,107	101,675	1.7	61,107	101,675	1.7	
	津和野町	津和野町	12,260	24,284	2.0	12,258	26,115	2.1	12,258	26,678	2.2	
		日原町	12,078	77,945	6.5	12,078	77,945	6.5	12,078	79,232	6.6	
		計	24,338	102,229	4.2	24,336	104,060	4.3	24,336	105,910	4.4	
	吉賀町	柿木村	8,184	39,905	4.9	8,188	39,905	4.9	8,188	39,905	4.9	
		六日市町	15,738	40,250	2.6	15,738	40,250	2.6	15,738	40,250	2.6	
		計	23,922	80,155	3.4	23,926	80,155	3.4	23,926	80,155	3.4	
センター計			109,166	284,059	2.6	109,369	285,890	2.6	109,369	287,740	2.6	
内地計			463,549	1,459,827	3.1	463,674	1,464,868	3.2	463,674	1,469,417	3.2	
隠岐	隠岐の島町	西郷町	10,151	57,814	5.7	10,151	58,043	5.7	10,151	58,490	5.8	
		布施村	1,764	24,015	13.6	1,764	24,015	13.6	1,764	24,015	13.6	
		五箇村	4,575	54,771	12.0	4,575	54,771	12.0	4,575	54,771	12.0	
		都万村	4,439	50,010	11.3	4,439	50,010	11.3	4,439	50,010	11.3	
		計	20,929	186,610	8.9	20,929	186,839	8.9	20,929	187,286	8.9	
	海士町		2,578	11,956	4.6	2,578	11,956	4.6	2,578	11,956	4.6	
	西ノ島町		4,946	31,811	6.4	4,946	31,811	6.4	4,946	31,811	6.4	
	知夫村		1,106	0	0.0	1,106	0	0.0	1,106	0	0.0	
	支庁計			29,559	230,377	7.8	29,559	230,606	7.8	29,559	231,053	7.8
	離島計			29,559	230,377	7.8	29,559	230,606	7.8	29,559	231,053	7.8
合計			493,108	1,690,204	3.4	493,233	1,695,474	3.4	493,233	1,700,470	3.4	

注) 林道のない市町村:斐川町、温泉津町、知夫村
林道延長には、軽車道の延長は含まない。

表2-2 主要林業機械保有状況の推移

(単位:台)

機種名	摘要	年 度					
		平成元	5	10	15	20	25
小型集材機	動力10PS未満	418	352	304	229	113	40
大型集材機	動力10PS以上	613	563	443	250	149	79
自走式搬器		17	25	29	22	13	6
リモコンウインチ			2	10	15	15	13
小型運材車	動力20PS未満	375	506	441	284	166	34
大型運材車	動力20PS以上	35	68	69	57	49	12
フォークリフト		138	112	95	89	56	40
フォークローダ		12	10	6	5	8	2
トラック	グラップル付き			35	10	23	29
トラック	クレーン付き	194	209	168	122	48	30
バックホー		58	67	69	66	59	40
チェーンソー		10,418	10,788	9,696	9,475	4,452	1,301
刈払機		10,979	11,766	10,790	10,708	5,186	1,233
動力枝打ち機	木登り式	116	171	184	181	99	53
動力枝打ち機	その他	313	413	555	578	332	61
グラップルソー		8	32	42	52	26	50
タワーヤーダ			2	3	6	7	7
スイングヤーダ				2	9	23	40
プロセッサ			1	4	7	11	13
ハーベスタ					1	9	26
フォワード				2	6	20	47
スキッダ				1	1	1	1
その他の高性能林業機械					10	14	38

「平成25年度林業機械の保有状況調査結果」(平成26年3月31日現在)

表2-3 林業産出額

(単位：千万円・%)

年次	林業産出額	部門別林業産出額			
		木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
2	15,904	13,045	75	2,706	78
7	9,985	7,570	53	2,353	10
12	711	552	4	154	-
13	572	415	5	153	0
14	521	376	10	136	0
15	511	360	12	139	0
16	511	342	11	157	2
17	461	306	12	143	1
18	450	279	11	160	0
19	410	240	11	159	0
20	493	286	9	198	0
21	454	247	8	198	0
22	482	296	9	178	0
23	523	328	9	186	0
24	529	337	10	182	0
25	507	338	11	158	0
25構成比	100%	67%	2%	31%	0%
前年対比	95.8%	100.3%	110.0%	86.8%	-

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」

表2-4 樹種別素材生産量

(単位：千m³・%)

年次	樹種	合計	針葉樹				広葉樹	
			小計	マツ	スギ	ヒノキ		その他針
2		656	335	244	65	26	0	321
7		405	259	171	65	22	1	146
12		337	209	114	75	20	0	128
13		276	171	87	67	17	0	105
14		288	177	85	74	14	4	111
15		269	172	75	82	15	0	97
16		282	180	72	88	16	4	102
17		287	189	62	96	14	17	98
18		276	167	57	96	14	0	109
19		285	194	46	132	16	0	91
20		326	224	37	172	15	0	102
21		283	193	37	140	16	0	90
22		331	241	39	181	20	0	90
23		314	227	37	167	23	0	87
24		374	273	46	195	32	0	101
25		384	282	40	216	26	0	102
26		407	318	42	232	41	3	89
26構成比		100.0%	78.1%	10.3%	57.0%	10.1%	0.7%	21.9%
前年対比		106.0%	112.8%	105.0%	107.4%	157.7%	-	87.3%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-5 用途別素材生産量

(単位：千m³・%)

年次	樹種	製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計
2		257	4	0	390	5	656
7		212		1	180	5	398
12		144		0	157	3	304
13		132		0	132		264
14		132		6	150		288
15		131		10	128		269
16		120		23	139		282
17		112		29	146		287
18		100		39	137		276
19		93		73	119		285
20		81		120	125		326
21		78		96	109		283
22		81		124	126		331
23		78		127	109		314
24		80		152	142		374
25		87		149	148		384
26		89		153	165		407
26構成比		21.9%		37.6%	40.5%		100.0%
対前年比		102.3%		102.7%	111.5%		106.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量

(単位：千m³)

区分	消費量				出荷量								
	7.5～75.0kw	75.0～300.0kw	300.0kw以上	計	建築用材				土木建築用材	木箱仕組板・こん包用材	家具建具用材	その他	計
					小計	板類	ひき割類	ひき角類					
2	176	155	82	413	211	41	66	104	14	48	16	3	292
7	133	173	59	365	199	39	59	101	9	32	11	8	259
12	79	112	55	246	132	31	34	67	8	17	2	5	164
13	70	97	52	219	120	30	35	55	6	13	2	5	146
14	62	78	52	192	98	24	26	48	10	14	2	3	127
15	55	73	48	176	89	22	23	44	4	19	1	2	115
16	53	71	44	168	84	22	24	38	2	20	1	4	111
17	41	69	45	155	81	25	21	35	2	15	1	2	101
18	27	70	45	142	72	21	22	29	3	14	0	3	92
19	28	63	44	135	68	20	20	28	2	14	0	4	88
20	26	58	40	124	56	18	18	20	2	14	0	4	76
21	25	49	33	107	47	15	14	18	3	12	0	4	66
22	22	50	36	108	45	14	15	16	1	15	0	6	67
23	22	48	38	108	45	17	10	18	2	14	0	6	67
24	23	46	37	106	40	14	12	14	2	16	0	5	63
25	23	47	35	105	43	14	11	18	3	16	X	X	67
26	20	48	35	103	41	14	11	16	3	14	1	4	63

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。

「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19～「年木材統計」

表2-7 製材工場数等の推移

(単位：kw、人)

区分	年次	平成2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
工場数		246	222	193	182	179	173	167	155	143	140	129	118	114	106	103	103	99
出力数		17,559	17,337	15,143	15,923	15,930	14,765	14,351	14,104	13,270	12,443	12,426	11,171	10,881	10,322	10,342	10,161	9,857
従業員数		2,000	1,721	1,204	1,137	1,073	962	880	783	653	645	633	557	531	498	490	473	467

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

表2-8 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千t、%)

区分	年次	工場数	内専業	従業員	生産量			生産量				
					針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計
平成2年		50	14	221	96	314	410	237	92	9	72	410
7		37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197
12		29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189
13		27	8	138	50	114	164	103	45	2	15	165
14		26	7	126	52	118	170	87	51	7	24	169
15		26	7	122	41	113	154	82	38	10	19	149
16		26	7	120	27	65	92	51	18	11	12	92
17		25	7	103	27	69	96					
18		24	7	95	29	67	96					
19		20	7	73	33	66	99					
20		20	7	66	27	71	98					
21		16	7	66	18	60	78					
22		17	8	72	23	64	87					
23		14	6	68	20	71	91					
24		17	10	75	19	78	97					
25		19	11	87	25	73	98					
26		17	10	88	27	62	89					
26構成比					30.3%	69.7%	100.0%					

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注)平成17年調査より出荷先別出荷量(都道府県交流表)がなくなったため、出荷先は不明である。

表2-9 素材の需給状況

(単位：千m³、%)

区分	需要量			供給量								
	県内需要	県外需要	合計	国産材			外材					合計
				自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2年	1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373
7	995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995
12	770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770
13	664	26	690	250	36	286	176	109	58	35	378	664
14	811	26	837	262	26	288	167	234	47	75	523	811
15	792	34	826	235	39	274	183	241	39	55	518	792
16	826	30	856	252	31	283	155	316	37	35	543	826
17	739	26	765	261	31	292	100	301	31	15	447	739
18	744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744
19	759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424	759
20	672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263	672
21	546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200	546
22	625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208	625
23	712	45	757	269	194	463	60	27	146	16	249	712
24	647	57	704	317	157	474	5	7	149	12	173	647
25	679	74	753	310	197	507	X	-	X	11	172	679
26	764	55	819	352	223	575	3	-	175	11	189	764
26構成比	93.3%	6.7%	100.0%	46.1%	29.2%	75.3%	0.4%	-	22.9%	1.4%	24.7%	100.0%

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」、林業課調べ

(注)「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

表2-10 県内原木市場の材種別木材取扱量

(単位：千m³、%)

区分 年次	国産材			生産量					合計
	針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2年	208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1		15.9	232.4
7	185.6	6.7	192.3	0.2	0.5	6.8		7.5	199.8
12	149.9	4.4	154.3	0.1	0.1	6.4	0.1	6.7	161.0
13	129.2	4.3	133.5	0.1	0.1	7.0	0.1	7.3	140.8
14	117.0	4.1	121.1	0.1	0.1	7.0	0.1	7.3	128.4
15	114.0	3.9	117.9	0.0	0.0	8.3	0.1	8.4	126.3
16	117.5	4.1	121.6	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	128.2
17	105.4	3.5	108.9	0.0	0.0	6.1	0.1	6.2	115.1
18	98.3	3.1	101.4	0.0	0.0	5.9	0.1	6.0	107.4
19	102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	111.9
20	97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	0.0	4.4	104.7
21	99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	106.2
22	99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	104.6
23	87.5	2.1	89.7	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	92.4
24	106.5	2.2	108.7	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1	110.8
25	100.9	2.5	103.4	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	105.2
26	95.9	2.5	98.4	0.0	0.0	1.3	0.0	1.3	99.7
26構成比	96.2%	2.5%	98.7%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	1.3%	100.0%

資料:島根県林業課「木材需給動態調査」

表2-11 平成26年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村
26 (H25繰越含む)	高性能林業機械等導入	高性能林業機械の導入 ハーベスタ 1台 フォワーダ 1台 グラップル付きバックホウ 1台 集材機 2台 スイングヤーダ 1台 フェラバンチャ 1台 危険防止設備整備 138台 その他 3台	164,482	松江市外
	木材加工流通施設等整備	間伐材等加工流通施設整備 木材製材施設装置 5施設 森林資源再処理装置 1施設 品質向上・物流拠点施設装置 1施設 合・単板加工施設装置 4施設	879,403	出雲市外
	木造公共施設等整備	木造公共施設等整備 木造施設 2施設 木質内装 1施設	184,711	出雲市外
	木質バイオマス 利用施設等整備	木質バイオマス発電用ボイラ 2基 木質資源利用ボイラ 3基 木質バイオマス加工流通施設等整備 7施設	2,889,467	松江市外
	木質バイオマスエネルギー 導入促進支援	木質バイオマス供給施設装置 15施設 木質バイオマスエネルギー供給用機械 11台 未利用間伐材等活用機械 17施設	1,664,809	松江市外
	地域材利用開発	地域材利用拡大に向けた製品開発・商品開発 地域材を利用した新製品開発・試験研究 5件	12,091	出雲市外
	地域材新規用途導入促進支援	電車車輛の内装木質化 リグノフェノール含侵材を用いた公共施設 1件 1件	49,230	出雲市外

表2-12 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年度	総額	造林資金		森林整備活性化資金	林道資金	その他
		一般	公有林			
平成17年度	1,709	89	106	72	—	1,442
18	1,210	86	108	39	—	977
19	1,894	209	154	16	—	1,515
20	348	113	125	103	—	7
21	199	48	87	61	—	2
22	84	14	56	14	—	0
23	86	5	62	8	—	11
24	89	7	72	10	—	0
25	198	5	56	7	—	130
26	130	4	49	6	—	71

*日本政策金融公庫・旧農林漁業金融公庫の後継金融機関(H20年10月1日に統合)

表2-13 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	新たな林業部門の経営の開始	新たな木材産業部門の経営の開始	林産物の新たな生産方式の導入	林産物の新たな販売方式の導入	林業労働に係る安全衛生施設の導入	林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入	合計
平成17年度	0	7,790	16,480	0	0	0	24,270
18	0	65,000	0	0	2,380	2,620	70,000
19	10,000	0	23,560	0	1,710	0	35,270
20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590
23	0	0	42,970	0	0	0	42,970
24	0	0	30,000	30,000	0	0	60,000
25	0	10,000	6,430	0	0	0	16,430
26	0	0	7,560	0	0	0	7,560

表2-14 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金及び森林組合広域合併促進資金実績

(単位：千円)

年度	木材協同組合育成資金	木材産業等高度化推進資金	森林組合広域合併促進資金
平成17年度	375,200	430,150	171,400
18	374,600	337,100	112,560
19	324,400	314,850	70,000
20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000
23	266,000	35,000	14,000
24	264,000	0	0
25	195,000	0	—
26	173,000	0	—

表2-15 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年度	組合		会社		個人		合計	
	件数	保証金額	件数	保証金額	件数	保証金額	件数	保証金額
平成16年度	13	443	27	333	2	12	42	788
17	14	451	24	290	2	11	40	752
18	12	420	18	194	2	11	32	625
19	12	415	15	148	1	6	28	569
20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376
23	6	264	6	52	3	20	15	336
24	7	294	7	52	3	20	17	366
25	5	213	7	89	3	18	15	320
26	4	170	8	89	3	14	15	274

3 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1 竹材生産量の推移

(単位:千束)

年次	竹種	真竹	孟宗竹	その他	計
平成 2		12	53	2	67
7		2	43		45
12			11		10
17			5		5
18			4		4
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					

資料：鳥根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-2 しいたけ生産量の推移

(単位:t)

年次	区分	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
			生産量	乾換算(15%)	
平成 2		475	664	100	575
7		306	1,624	244	550
12		106	1,534	230	336
17		41	1,642	246	287
18		38	1,864	280	318
19		29	1,844	277	306
20		35	2,133	320	355
21		29	2,155	323	352
22		25	1,865	280	305
23		25	1,996	299	324
24		22	1,918	288	310
25		22	1,634	245	267
26		20	1,737	261	281

資料：鳥根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-3 乾しいたけ販売地別共販量

(単位:t)

年次	2	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
販売地													
東京・静岡	125	69	15	9	5								
名古屋	40	30	12	2	5								
阪神	69	51	29	4	8								
瀬戸内・九州	29	35	4	3	1								
山陰	118	61	34	14	11								
計	381	246	94	32	30	19	22	22	15	20	13	12	8

注)平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分

資料：鳥根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-4 ひらたけ等の生産量の推移

(単位:t)

年次	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成 2	116	154	99		40	4	-
7	76	123	91	78	69		-
12	47	71	85	62	94		-
17	13		69	59	58		231
18	14		77	60	73		263
19	12		70	63	74		266
20	7		70	57	81		335
21	9		72	48	114		425
22	7		71	53	127		545
23	8		77	36	135		501
24	59		73	28	137		486
25	14		71	27	155		412
26	3		73	37	147		420

資料：鳥根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-5 乾しいたけ需給表(全国)

(単位:t)

年次	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25
区分											
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597	3,516	3,696	3,705	3,499
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086	6,127	6,038	5,940	5,467
輸出货量	544	115	85	76	69	60	53	40	39	23	41
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630	9,603	9,695	9,622	8,925
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%	64%	62%	62%	61%

注)①消費量は、生産量+輸入量-輸出货量

②輸入比率は、輸入量/消費量×100

資料：林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表3-6 生しいたけ需給表(全国)

(単位:t)

年次	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25
区分											
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016	77,079	71,254	66,476	67,946
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722	5,616	5,321	5,015	3,831
輸出货量											
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738	82,695	76,575	71,491	71,777
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%	7%	7%	7%	5%

注)表3-5と同じ

表3-7 きのご類の生産戸数の推移

(単位:戸)

区分 年次	乾しいたけ	生しいたけ	生うち菌床	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成 2	4,730	1,636	40	266	1	286		3	174	-
7	3,075	1,763	194	195	9	164	4	3	20	-
12	1,564	286	170	101	9	54	2	4	10	-
17	726	292	194	91		23	2	3	51	2
18	709	297	200	98		28	2	3		2
19	542	296	199	89		30	2	5		2
20	560	321	203	74		26	3	2		2
21	524	297	199	88		28	3	2		2
22	517	215	184	79		23	3	2		2
23	439	239	168	81		26	2	12		2
24	441	227	173	79		25	1	12		2
25	397	212	168	74		22	1	2		2
26	347	168	153	39		18	1	2		2

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-8 山菜類等の生産量の推移

(単位:t)

区分 年次	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	きはだ皮	竹材 (千束)	桐材 (㎡)	
		根	茎	葉	根							葉
平成 2	1,382.1	22.5		67.4	40.7	195.2	9.3	5.8	106.9	1.8	66.9	2.0
7	689.1	8.4		26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4	
12	206.5	8.0		13.6	11.1	117.1	2.3	2.0	33.5	0.3	11.5	
17	67.3	4.4		19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5	
18	60.8	3.3		19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4.0	
19	52.7	2.2		14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7		
20	55.7	3.5		11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	0.7		
21	85.8	2.4		10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	8.5	0.7		
22	118.7	2.3		10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1.0		
23	145.9	14.7		2.6	43.8	4.3	0.9		0.7	0.9		
24	131.1	2.3		2.2	3.6	71.8	0.8		3.1	0.2		
25	133.0	2.4		1.9	3.8	66.4	1.3		3.6	0.5		
26	100.7	2.9		2.4	1.5	46.6	1.1		2.6	0.8		

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-9 薪炭等の生産量の推移

区分 年次	木炭生産量 (t)					製炭従事者数 (人)				
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
平成 2	12	478	3,730		4,220	23	813			836
7	6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13	2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14	1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15	1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16	1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17	1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18	1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19	1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20	1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21	1	86	2,690	13	2,791	2	263	22	24	311
22	1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242
23	1	62	2,766	7	2,836	2	111	13	10	136
24	1	53	3,185	10	3,248	1	109	21	6	137
25	1	44	2,594	407	3,046	1	80	21	6	108
26	0	24	3,010	3	3,037	1	56	21	5	83

区分 年次	窯稼働数 (基)					オガ炭 (t)	木質粒状 燃料(t)	薪 (t)	木酢液 (t)	竹酢液 (t)
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
平成 2	9	507			516	1,008		1,948		
7	17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13	14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	22,000
14	7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	36,695
15	7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	39,651
16	2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	29,704
17	2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	34,048
18	2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	21,638
19	2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	10,900
20	3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	11,237
21	2	101	17	15	135	1,000			18,852	8,715
22	2	101	18	18	139	1,000			14,832	5,170
23	2	58	17	11	88	1,000			15,402	4,490
24	1	46	17	6	70	1,000			6,446	5,351
25	1	35	17	8	61	1,000			4,500	3,750
26	1	16	18	7	42	1,000		3	3,080	550

注) 粉炭の空欄は資料なし

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

4 森林管理の働き手の確保と養成

表4-1 森林組合の組織及び財務

(単位:人、千円)

年 度	区 分	組 織			財 務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処理剰余金	当期末処理欠損金
平成16	数 量	63,136	9	248	2,324,699	57,622	127,043
	組合数	15	9	15	15	8	7
17	数 量	63,091	10	206	2,280,305	87,123	81,048
	組合数	15	10	15	15	12	3
18	数 量	62,723	10	189	2,282,011	125,035	34,865
	組合数	13	10	13	13	11	2
19	数 量	62,512	10	184	2,282,262	160,778	17,639
	組合数	13	11	13	13	10	3
20	数 量	62,346	12	179	2,287,043	147,871	*
	組合数	13	11	13	13	12	1
21	数 量	62,185	14	177	2,288,898	291,305	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
22	数 量	62,011	14	188	2,278,643	170,384	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
23	数 量	61,838	13	190	2,278,758	122,902	21,641
	組合数	13	11	13	13	13	1
24	数 量	61,619	12	182	2,282,103	104,460	60,582
	組合数	13	12	13	13	8	5
25	数 量	61,055	13	180	2,280,825	163,454	6,446
	組合数	13	12	13	13	13	1

表4-2 森林組合の事業

(単位:千円)

年 度	区 分	指導部門	販売部門	購買部門	利用部門	金融部門	森林経営部門	計
平成16	取扱高	29,407	1,402,788	389,758	5,123,240	43,779	220	6,989,192
	組合数	13	12	15	15	15	1	15
17	取扱高	34,680	1,487,456	325,632	4,340,870	34,768	3,136	6,226,542
	組合数	11	12	15	15	15	1	15

年 度	区 分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営部門	計
18	取扱高	28,134	786,135	689,493	4,791,105	730	6,295,597
	組合数	8	11	5	13	1	13
19	取扱高	28,291	844,012	676,985	5,072,462	108	6,621,858
	組合数	10	11	5	13	2	13
20	取扱高	25,243	1,046,782	656,283	4,938,460	374	6,667,142
	組合数	10	12	5	13	2	13
21	取扱高	28,774	1,006,105	603,542	6,135,736	3,788	7,777,945
	組合数	9	12	5	13	1	13
22	取扱高	31,432	1,070,329	693,921	5,383,842	235	7,179,759
	組合数	13	12	5	13	1	13
23	取扱高	31,031	1,179,081	741,500	5,198,887	3,871	7,154,370
	組合数	13	12	5	13	1	13
24	取扱高	34,537	1,265,954	794,389	4,531,511	1,960	6,628,351
	組合数	13	12	5	13	1	13
25	取扱高	32,068	1,336,925	759,935	4,918,631	8,462	7,056,021
	組合数	13	12	5	13	1	13

表4-3 森林組合ザ・モリト(作業班員)の年齢階層別人数の推移

(単位:人)

年 度	主な業種	総 数	年齢階層別人数				
			30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
平成16	伐 出	58	9	11	8	20	10
	造 林	930	110	94	101	238	387
	その他	133	10	12	25	47	39
	計	1,121	129	117	134	305	436
17	伐 出	45	7	9	9	17	3
	造 林	589	81	72	79	188	169
	その他	139	14	16	24	55	30
	計	773	102	97	112	260	202
18	伐 出	50	9	13	7	15	6
	造 林	505	71	65	68	158	143
	その他	55	7	7	6	16	19
	計	610	87	85	81	189	168
19	伐 出	63	19	16	7	11	10
	造 林	512	62	70	71	150	159
	その他	50	7	7	7	13	16
	計	625	88	93	85	174	185
20	伐 出	73	21	23	8	13	8
	造 林	517	73	82	77	156	129
	その他	62	4	11	11	15	21
	計	652	98	116	96	184	158
21	伐 出	82	25	25	10	10	12
	造 林	552	77	92	86	149	148
	その他	78	9	14	11	18	26
	計	712	111	131	107	177	186
22	伐 出	82	24	23	14	10	11
	造 林	462	77	74	69	130	112
	その他	125	5	19	21	31	49
	計	669	106	116	104	171	172
23	伐 出	86	24	26	12	13	11
	造 林	489	74	78	74	136	127
	その他	66	5	13	13	16	19
	計	641	103	117	99	165	157
24	伐 出	92	25	33	14	12	8
	造 林	414	72	65	65	112	100
	その他	83	6	16	17	15	29
	計	589	103	114	96	139	137
25	伐 出	103	22	35	18	14	14
	造 林	390	61	66	71	93	99
	その他	79	6	13	17	15	28
	計	572	89	114	106	122	144

表4-4 森林組合雇用労働者(臨時雇用含む)の社会保険制度加入状況の推移

(単位:人)

年 度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
平成 16	765	669	665	441	148
17	619	579	577	465	106
18	556	544	542	437	99
19	592	565	564	431	91
20	629	629	624	464	101
21	721	722	721	475	102
22	807	777	775	513	103
23	798	772	770	487	106
24	645	624	622	477	79
25	609	609	610	483	72

表4-5 認定事業主数(平成27年3月末現在)

(単位:事業体)

区 分	斐伊川流域	江の川下流域	高津川流域	隠岐流域	計	
森林組合	単独計画	5	2		7	
	共同計画	1	2	1	2	
	計	6	4	1	2	13
民間事業体	単独計画	13	6	5		24
	共同計画			3	3	6
	計	13	6	8	3	30
合 計	単独計画	18	8	5		31
	共同計画	1	2	4	5	12
	計	19	10	9	5	43

表4-6 農林大学校(林業科)への地域別入学者数の推移

(単位:人)

年 度	県 内 (県出先機関管内別)							県 外	計	男 女 別	
	松 江	雲 南	出 雲	県 央	浜 田	益 田	隠 岐			男 子	女 子
6	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	6					1	2	0	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	0			1	10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
24	2	3	1				1	1	8	8	
25	1	2	1			1		3	8	8	
26	2			1		1			4	4	
27			3	2				1	6	6	
合 計	44	24	28	20	2	12	10	29	169	150	19

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科、平成24年度～：林業科

表4-7 農林大学校(林業科)卒業生進路

(単位:人)

年 度	林業関係団体				小 計	公務員		その他	合 計	県 内	県 外
	森林組合連合会	森林組合	その他団体	林業関連産業		林業関係	林業以外				
7	2	3		5	10	1	1	2	14	12	2
8	1	4		4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1
10		1	1	1	3			3	6	6	
11		3		2	5	1		4	10	9	1
12		3		5	8	1			9	8	1
13		2		4	6			1	7	7	
14		1	1	3	5			5	10	8	2
15		1		1	2			3	5	5	
16		1		4	5	1	1	3	10	9	1
17		5		1	6			2	8	7	1
18		1		2	3	2		3	8	5	3
19		2		1	3				3	3	
20				2	2			1	3	3	
21		4		1	5				5	4	1
22		2		1	3				3	2	1
23		2		4	6				6	5	1
24		3	1	3	7				7	6	1
25		5	1	1	7	1			8	8	
26		7		1	8				8	6	2
合 計	3	52	5	49	109	9	2	29	149	130	19

トピックス
第1部 現状編
第2部 動向編
第3部 資料編
参考資料

5 試験研究

表5-1 平成27年度試験研究課題(中山間地域研究センター)

部 門	課題(予算区分、実施年度)	内 容	担 当
造 林	持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成25～27年度)	伐期に達したスギ・ヒノキ人工林を効率的かつ林再生に配慮した伐採作業システムの構築と、伐跡地を確実に再生させる低コスト技術を開発し、林を循環利用する持続可能な林業経営を目指す。	森林保護 育成科
	コンテナ苗を活用した低コスト再造林技術の実証研究 (共同研究 平成26～27年度)	コンテナ苗を用いた、皆伐から植栽までの更新システムの低コスト化を図る。	
	資源の循環利用を目指した広葉樹林更新手法の開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成27～29年度)	萌芽力の低下した高齢・大径の広葉樹を伐採後に放置した場合、十分な更新ができず、現在と同等の収穫量が期待できないため、確実に更新させる手法を開発して、高齢級の広葉樹林を循環利用を可能にする。	
森林保護	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成15～28年度)	苗畑や森林で突発的に発生する病虫害に適切に対応するため、情報提供を受けた事案について診断を行い、被害状況に応じて調査し対応を検討・指導する。特に重要とされる病虫害については詳細に調査し、防除法を確立する。また被害発生状況を継続的にモニタリングする。	
	ナラ枯れ被害対策効果調査事業 (国受託等 平成24～28年度) *平成25～28年度は県単予算	ナラ枯れ被害林の面的伐採を行い、林分の若返りと周辺の被害状況を調査して、防除法としての有効性を検証する。	
林 産	木質系バイオマスおよび家畜ふん等のエネルギー利用 〔重点プロジェクト研究課題〕 (県単 平成24～28年度)	化石燃料・肥料・廃棄物処理等の価格・経費の高騰が、農林業を始めとした経営を圧迫している。この状況を打破する一手段として、島根の未利用(バイオマス)資源を活用した、地域内循環型のエネルギー利用のシステムと小型燃焼等機器を開発する。	資源 環境科
	自然エネルギーを利用した木材乾燥技術の開発 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成24～27年度)	太陽熱やヒートポンプ技術等の自然エネルギーを利用した低価格なエコ木材乾燥機を開発し、化石燃料の消費を抑えた乾燥材生産技術を開発する。	木材 利用科
	持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成25～27年度)	木材の利用率が低い中～大規模建築物に対応できる地域材活用技術を開発してスギ材利用を拡大することにより、人工林を循環利用する持続可能な林業経営を目指す。	
	木材成分を利用した隠岐産木材の高付加価値化技術の開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成25～27年度)	隠岐産木材の島外出荷の拡大と松くい虫被害木などのバイオマス利活用を目的として、バイオマス資源から抽出した木材成分リグノフェノールを利用した隠岐産木材の高付加価値化技術の開発を行う。	
	隠岐産リグノフェノール接着剤を用いた合板製造技術の開発 (国交付金事業 平成27年度)	当センターで開発したリグノフェノールとフェノールをブレンドした接着剤を用いて構造用合板を製造するとともに、接着剤メーカーにおいてリグノフェノールを用いた実用的な接着剤の試作を行い、天然由来接着剤としての大量利用の可能性を検討する。	

部 門	課題（予算区分、実施年度）	内 容	担 当
野 生 生 物	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成24～28年度)	本県において施行されているイノシシの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息・被害・対策」のモニタリング調査を行う。	鳥獣対策科
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成24～28年度)	本県において施行されているニホンジカの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息・被害・対策」のモニタリング調査を行う。	
	ツキノワグマの特定鳥獣保護管理のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成24～28年度)	本県において施行されているツキノワグマの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息環境・生息実態・被害状況」等のモニタリング調査を行う。また、人里への大量出没の原因を分析する。	
	クマをはじめとする野生動物との軋轢軽減へ向けての地域一体となった取組－鳥根県の中山間地域が抱える諸問題に着目して－ 〔WWFジャパンとの共同研究課題〕 (平成24～28年度)	浜田市と益田市の2モデル地域において、地域ぐるみのクマ対策への体制構築のための合意形成手法の確立と効果検証を行う。また、地域外からの鳥獣対策のためのマンパワーの導入の可能性を検討し、地域の活性化を目指す成功モデルを構築する。	
	益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルの構築 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成26～28年度)	益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルを構築するために、錯誤捕獲防止のための新型捕獲わなや効率的な捕獲技術を開発・実証する。また、外来生物法に基づく捕獲制度の導入による効果を検証する。	
	中国山地でのニホンジカの捕獲実証モデル事業 (国交付金事業 平成27～31年度)	中国山地でのシカの生息情報を一元管理して共有し、重点捕獲地域を抽出・公開する。また、ICTシステムを用いた捕獲装置などを使った捕獲を実践して、現地への技術移転を図る。	
特用林産等	きのこの品種育成および栽培技術確立 〔重点プロジェクト研究課題〕 (県単 平成24～29年度)	鳥根県の農林水産業発展のために、きのこ産業の基盤を強化し生産額を増大させることを目的として、「鳥根オリジナル品種」、「鳥根オリジナルきのこ商品」の開発、および海外原産きのこ等の有望品種の調査と栽培化を検討する。	資源環境科
	地域資源を活用した水稲育苗資材の開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成26～28年度)	きのこの廃菌床を育苗培土に混和することで、軽量化を図り、水稲の病気の抑制効果について検討する。	
	戦略的被害拡大竹林の効率的駆除法と植生誘導技術の開発 (共同研究 平成27～29年度)	除草剤を使わない制御技術の開発により、伐採株を含む竹の根茎を衰退させる方法を検討する。竹林の実態調査により、竹の根茎の伸長を抑制する有効な因子を解明する。	
	きのこ害虫に対する固体振動装置を用いた物理的保護技術の開発 (共同研究 平成27～30年度)	化学農薬の使用が制限されるため防除が困難な、きのこ栽培害虫を固体振動を用いて防除する技術を確立する。	森林保護育成科

表5-2 次代検定林設定状況

(平成27年4月1日現在)

市町村	検定林名	樹種	設定年度	検定林場所	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走 2333-3	吉賀町六日市支所
邑南町	11号	挿木すぎ	49	邑智郡邑南町阿須那 2909 外 2	邑智郡森林組合
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市木次総合センター
隠岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隠岐郡隠岐の島町布施小山 982-13	隠岐の島町布施支所
飯南町	17号	実生すぎ	51	飯石郡飯南町頓原 3421-3	飯石森林組合
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留 2108	しまね東部森林組合
津和野町	22号	実生すぎ	52	鹿足郡津和野町滝谷	高津川森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見 1856	造林公社 No.712
大田市	26号	挿木すぎ	53	大田市三瓶町上山西上山	大田市長
安来市	27号	実生すぎ	53	安来市広瀬町西比田丑ヶ峠	しまね東部森林組合
奥出雲町	28号	実生すぎ	53	仁多郡奥出雲町八川三森原西山	糸原勝美
隠岐の島町	29号	実生すぎ	53	隠岐郡隠岐の島町東郷	東郷区有林
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町 560	造林公社 No.934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡部重利
邑南町	33号	実生すぎ	55	邑智郡邑南町上田所 2420-17	邑智郡森林組合
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西比田	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	造林公社 No.1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原 2594	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原 1934	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井 1863 外	造林公社 No.1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	造林公社 No.1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	造林公社 No.1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ 446-1 外	造林公社 No.1180
飯南町	43号	(風)ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷 996 外 6	林業公社 No.1289
津和野町	44号	(風)ひのき	60	鹿足郡津和野町直地 1317 外 26	林業公社 No.1269
出雲市	45号	(雪)挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花 1131-70 外	林業公社 No.1158
美郷町	46号	(風)ひのき	61	邑智郡美郷町志君 544 外 19	林業公社 No.1371
浜田市	47号	(風)ひのき	62	浜田市旭町坂本イ 856-1 外	林業公社 No.1404
隠岐の島町	48号	(雪)挿木すぎ	62	隠岐郡隠岐の島町布施小山 982-3	隠岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪)実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志
吉賀町	50号	(風)ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川 1534-1 外	林業公社 No.1466
大田市	51号	(風)挿木すぎ	元	大田市山口町山口 1315-5 外	林業公社 No.1550
川本町	52号	(風)実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木 411-1	林業公社 No.1515
雲南市	53号	(風)実生すぎ	2	雲南市掛合町波多 2231-86 外	林業公社 No.1600
浜田市	54号	(風)ひのき	2	浜田市弥栄町小坂 1056-1	林業公社 No.1607
安来市	55号	(雪)実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	林業公社 No.1646
津和野町	56号	(風)実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰 2277 外	林業公社 No.1533
飯南町	57号	(風)ひのき	4	飯石郡飯南町志津見 662-1	林業公社 No.1648
邑南町	58号	(雪)実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那 1334-1 外	林業公社 No.1710
安来市	61号	(風)実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹 1224-5 外	林業公社 No.1768
江津市	62号	(風)実生すぎ	7	江津市松川町長良 616 外 17	林業公社 No.1786
益田市	63号	(雪)実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ 1030-1	林業公社 No.1846

42箇所

6 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		箇所数	面積(ha)								
鳥獣保護区	国指定	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	15,798
	県指定	81	30,627	81	30,621	81	30,552	81	30,376	80	30,200
	計	83	47,202	83	47,196	83	47,127	83	46,951	82	45,998
特別保護地区	国指定	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,599
	県指定	12	572	12	572	12	572	12	572	12	572
	計	14	16,267	14	16,267	14	16,267	14	16,267	14	16,171
休猟区	県指定	2	3,195	2	3,050	2	3,050	2	2,152	2	1,832
特定猟具使用禁止区域(銃)	県指定	78	23,989	78	23,989	78	23,989	78	24,157	78	24,157
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	9	19,335	4	12,000	4	20,240	6	19,854	6	19,854
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃猟禁止区域
ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)は、平成21年度までは鉛散弾規制区域

表6-2 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
森林鳥獣生息地	35	17,335	4	153
大規模生息地	-	-	-	-
集団渡来地	7	3,283	-	-
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	2	514	1	86
身近な鳥獣生息地	33	8,990	5	286
計	80	30,199	12	572

表6-3 狩猟免許試験の合格状況(平成26年度)

種別	受験者数	合格者数	合格率
網	4	4	100.0
わな	252	245	97.2
第1種銃	48	46	95.8
第2種銃	4	4	100.0
計	308	299	97.1

表6-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	S50年度	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H12年度	H17年度	H18年度
特区(網・わな)	-	-	-	-	-	-	234	316
網・わな	516	786	730	737	1,090	1,414	2,029	2,053
第1種銃	5,353	3,899	2,804	2,503	2,091	1,788	1,697	1,531
第2種銃	158	194	143	144	138	96	35	27
計	6,027	4,879	3,677	3,384	3,319	3,298	3,995	3,927

(注)「網・わな」は、平成18年度までは1つの免許であったが、平成19年度からは「網」、「わな」に分けて免許を交付している
平成17,18年度の「特区(網・わな)」は、特区制度により「網」又は「わな」のいずれかの免許を交付している

種別	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
網	1,548	1,048	285	182	153	131	123
わな	2,001	1,988	1,951	2,080	2,205	2,127	2,175
第1種銃	1,521	1,485	1,329	1,312	1,303	1,111	1,108
第2種銃	23	25	25	27	34	35	32
計	5,093	4,546	3,590	3,601	3,695	3,404	3,438

※平成19,20年度の「網」「わな」には「網・わな」免許所持者が含まれる。

表6-5 狩猟者登録証交付状況

(単位:件)

年度	県内者				県外者				計			
	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃
19	53	1,427	1,277	20	0	25	182	0	53	1,452	1,459	20
20	49	1,405	1,178	21	0	24	157	1	49	1,429	1,335	22
21	53	1,427	1,082	28	0	21	149	0	53	1,448	1,231	28
22	44	1,492	978	28	0	23	132	0	44	1,515	1,110	28
23	41	1,554	924	25	0	21	139	1	41	1,575	1,063	26
24	39	1,385	804	28	0	20	128	0	39	1,405	932	28
25	34	1,311	722	33	0	21	127	0	34	1,332	849	33

表6-6 有害鳥獣被害状況

(単位:千円)

暦年	鳥類	鳥類							獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他		
15	7,233	48,458	6,184	1,510	10,544	403	3,029	3,613	73,741	80,974
16	2,361	60,877	6,355	1,883	5,990	530	2,346	888	78,869	81,230
17	3,278	28,479	2,123	160	5,317	10	2,745	518	39,352	42,630
18	3,643	39,498	7,076	4,563	6,402	10	1,106	786	59,441	63,084
19	8,142	23,156	4,797	125	8,474	192	982	2,676	40,402	48,544
20	7,892	46,909	7,267	1,086	7,263	10	1,942	2,340	66,817	74,709
21	12,084	38,201	6,148	462	6,404	10	718	1,603	53,546	65,630
22	27,853	71,773	10,999	16,782	10,376	0	2,886	4,810	117,626	145,479
23	6,285	31,541	2,177	349	4,314	5	1,290	265	39,941	46,226
24	11,739	37,127	2,257	1,099	3,141	0	414	1,192	45,230	56,969
25	8,152	65,181	2,919	731	1,842	20	683	2,600	73,976	82,128
26	8,128	71,431	4,899	1,611	1,634	0	602	1,349	81,525	89,654

表6-7 狩猟による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位:羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
19	630	107	3,961	183	263	73	246	67	12	5,542
20	511	141	3,264	235	251	95	495	32	22	5,046
21	518	117	4,002	166	211	105	219	77	55	5,470
22	419	258	3,253	211	278	133	363	99	45	5,059
23	292	76	3,597	92	199	83	109	158	9	4,615
24	313	72	3,034	72	136	40	195	78	18	3,958
25	226	46	3,040	98	107	82	105	80	6	3,790

(2) 獣類

(単位:頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
19	4,412	571	59	13	122	14	24	15	5,230
20	6,076	548	114	13	70	11	13	6	6,851
21	4,924	453	91	44	121	17	23	3	5,676
22	7,915	300	125	59	125	20	28	15	8,587
23	4,372	292	53	28	69	9	3	4	4,830
24	3,943	271	70	26	88	19	11	12	4,440
25	5,479	133	29	16	55	0	8	4	5,724

表6-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位:羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
19	1,996	193	129	17	38	38	35	39	7	2,492
20	1,490	387	164	0	53	110	45	0	0	2,249
21	1,477	595	211	10	59	102	62	24	0	2,540
22	1,436	562	130	19	17	115	53	45	5	2,382
23	1,534	407	127	29	23	89	33	15	30	2,287
24	1,818	569	110	68	10	187	27	68	21	2,878
25	2,492	701	251	22	3	176	11	99	8	3,763

(2) 獣類

(単位:頭)

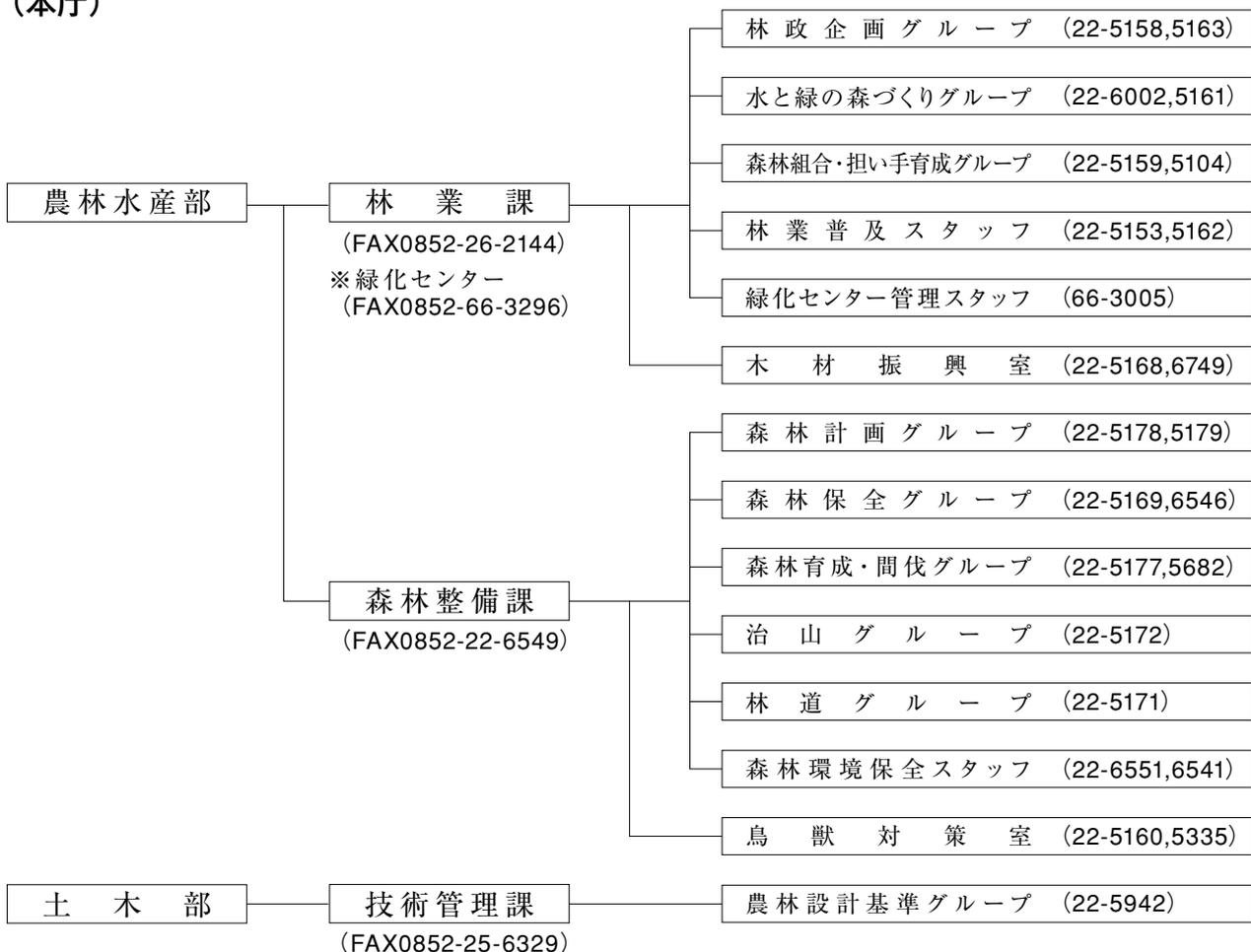
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
19	5,188	531	4	277	495	1,554	66	13	6	4	8,042
20	7,284	558	17	209	452	1,154	60	19	10	16	9,847
21	6,266	765	2	356	941	984	51	41	16	35	9,310
22	11,187	825	65	174	870	1,590	175	37	24	126	15,255
23	5,770	1,327	3	299	933	1,045	128	32	14	90	9,516
24	7,202	1,789	8	253	1,034	1,938	217	26	28	212	12,753
25	9,665	2,218	10		855	1,546	277	21	9	195	15,049

(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

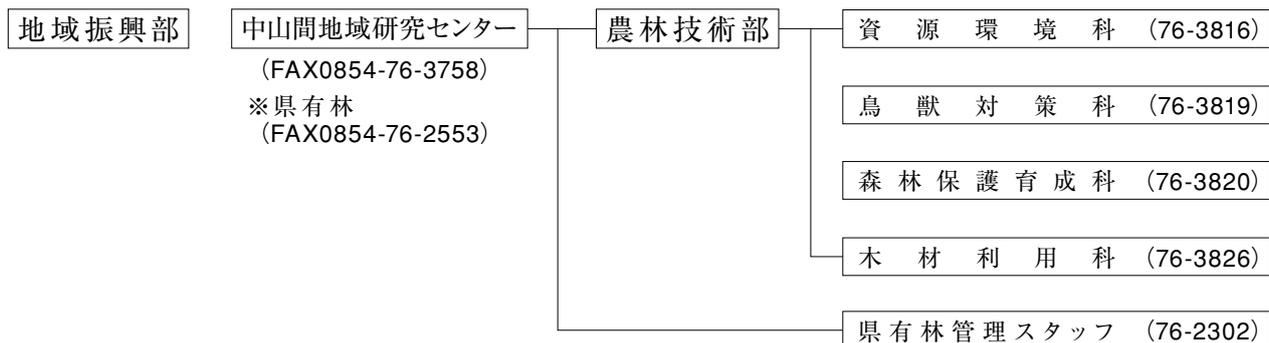
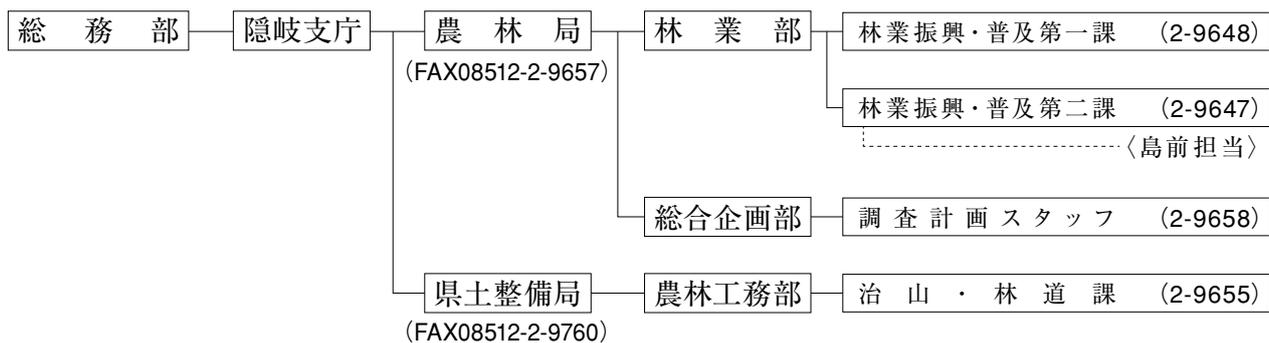
参 考 資 料

1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）

（本庁）



（地方機関）





2. 事務分掌

林業課(木材振興室)

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 森林整備地域活動支援交付金に関する事
3. 森林組合等に関する事（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
4. 入会林野整備に関する事
5. 林業労働力対策に関する事
6. 公有林に関する事
7. 分収林に関する事
8. 林業技術の普及指導に関する事
9. 林業普及員の研修及び指導に関する事
10. 林業に関する試験研究成果の普及に関する事
11. 中山間地域研究センターに関する事
（農業、畜産及び林業の研究に関する事に限る）
12. 環境緑化技術の指導及び普及に関する事
13. 林木育種事業に関する事
14. 優良種苗の生産に関する事
15. ふるさと森林公園の管理に関する事
16. 緑化センターの管理に関する事
17. 水と緑の森づくりの推進に関する事
18. 森林に対する県民理解の促進に関する事
19. 緑化の推進に関する事
20. ふるさとの森に関する事
21. 島根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年島根県条例第84号）に関する事
22. 公益社団法人島根県林業公社の業務運営の指導に関する事
23. 新農林水産振興がらる地域応援総合事業に関する事
（森林・林業に関する事（森林整備課の所掌に属するものを除く。）に限る）
24. 林業金融に関する事

【木材振興室】

1. 特用林産物の振興対策に関する事
2. 木質資源の活用対策に関する事
3. 中海水中貯木場の管理運営に関する事
4. 林業・木材産業構造改革に関する事

森林整備課(鳥獣対策室)

1. 森林吸収源対策に関する事
2. 森林計画に関する事
3. 保安林に関する事
4. 林地の開発許可に関する事
5. 保安施設地区の指定及び管理に関する事
6. 林業種苗に関する事
7. 森林病虫害の防除に関する事
8. 森林の火災予防に関する事
9. 造林及び間伐に関する事
10. 木材生産団地の推進に関する事

11. 新農林水産振興ががんばる地域応援総合事業に関する事
（森林・林業に関するものうち木材生産促進に係るものに限る）
12. 治山事業に関する事
13. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関する事
（林地に係るものに限る）
14. 林道事業に関する事
15. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関する事

【鳥獣対策室】

1. 野生鳥獣の保護管理に関する事
2. 狩猟に関する事
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関する事
（他課の所掌に属するものを除く）

技術管理課(森林・林業関係)

1. 治山・林道事業の設計基準及び積算に関する事

東部・西部農林振興センター・隠岐支庁農林局(林業部等)

【林業振興課】※隠岐支庁は林業振興・普及課

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林組合等に関する事
3. 林業労働力対策に関する事
4. 分収林に関する事
5. 林業金融に関する事
6. 森林病虫害等の防除に関する事
7. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
8. 希少動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関する事

【森林保全課】※隠岐支庁は林業振興・普及課

1. 保安林に関する事
2. 保安施設地区の管理に関する事
3. 森林吸収源対策に関する事

【林業普及課】※隠岐支庁は林業振興・普及課

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 林業労働力対策に関する事
3. 林業技術の普及指導に関する事
4. 森林に対する県民理解の促進に関する事
5. 緑化の推進に関する事
6. 特用林産物の振興対策に関する事
7. 木質資源の活用対策に関する事
8. 林業・木材産業構造改革に関する事
9. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
10. 林業種苗に関する事
11. 造林及び間伐に関する事
12. 水と緑の森づくりの推進に関する事
13. 新農林水産振興ががんばる地域応援総合事業に関する事（森林・林業に関する事に限る）

【調査計画スタッフ】

1. 治山・林道事業（県有林におけるものを含む）に係る企画及び調査に関する事

東部・西部農林振興センター(地域事務所林業部等)

【林業普及課】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林吸収源対策に関する事
3. 森林の流域管理システムの推進に関する事
4. 林業労働力対策に関する事
5. 林業技術の普及指導に関する事
6. 森林に対する県民理解の促進に関する事
7. 緑化の推進に関する事
8. 特用林産物の振興対策に関する事
9. 木質資源の活用対策に関する事
10. 林業・木材産業構造改革に関する事
11. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
12. 林業種苗に関する事
13. 造林及び間伐に関する事
14. 水と緑の森づくりの推進に関する事
15. 新農林水産振興がらる地域応援総合事業に関する事(森林・林業に関する事に限る)
16. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
17. 希少動植物(鳥獣に限る)の種の保存に関する事

県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局(農林工務部(森林・林業関係))

【治山・林道課】

1. 林道事業の実施(県有林におけるものを含む)及び指導に関する事
2. 林道の災害復旧事業実施(県有林におけるものを含む)及び指導に関する事
3. 治山事業(県有林におけるものを含む)に関する事
4. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施(県有林におけるものを含む)及び指導に関する事

中山間地域研究センター(農林技術部等)

【資源循環科】

1. 中山間地域農畜産業の試験研究及び技術指導に関する事
2. 特用林産物の調査研究及び技術指導に関する事

【鳥獣対策科】

1. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関する事

【森林保護育成科】

1. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究並びに技術指導に関する事
2. 森林保護の調査研究及び技術指導に関する事
3. 森林経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関する事

【木材利用科】

1. 木材の調査研究及び技術指導に関する事

【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関する事

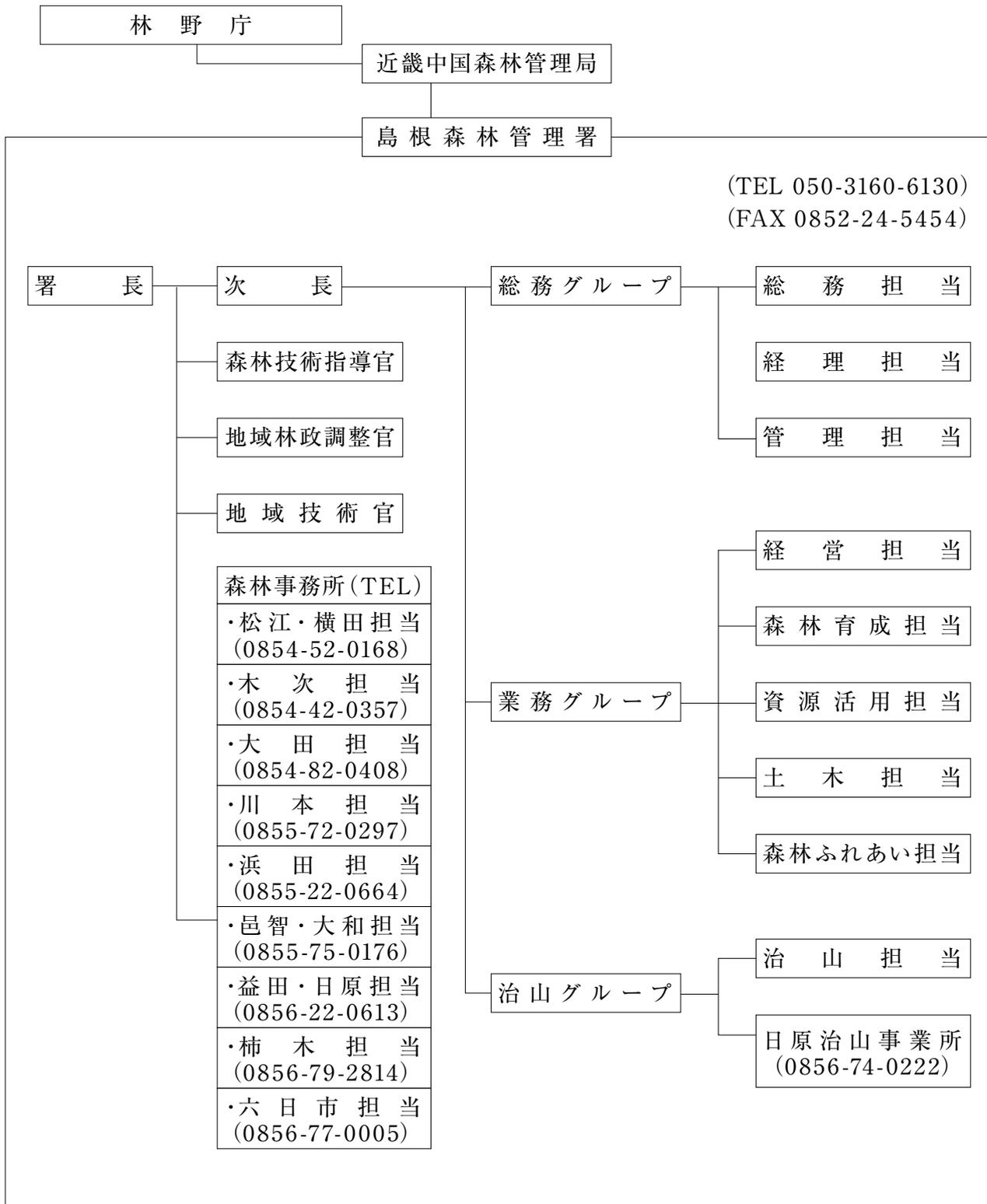
農林大学校

【林業科】

1. 教育計画の作成、林業技術の指導に関する事

3. 島根県の国有林

(1) 島根県における国有林の組織機構



(2) 国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1表 管理区域及び面積

管理区域 (所在市町村)	管理面積 (単位:ha)	
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南市、飯石郡：飯南町、仁多郡：奥出雲町、隠岐郡：隠岐の島町、西ノ島町、邑智郡：川本町、邑南町、美郷町、鹿足郡：津和野町、吉賀町 (8市9町-村)	国有林野	公有林野等 官行造林地
	29,008	3,943

2表 国有林野の機能類型別面積

単位 (面積:ha)

総数	山地災害防止 タイプ	自然維持 タイプ	森林空間利用 タイプ	快適環境形成 タイプ	水源涵養 タイプ
29,008	3,369	481	2,021	0	23,138

3表 林種別面積及び針広別蓄積

単位 (面積:ha蓄積:千m³)

区 分		面 積	蓄 積			
			針 葉 樹	広 葉 樹	計	
国有林野	林 地	人 工 林	17,410	3,363	293	3,656
		天 然 林	10,693	261	1,186	1,447
		無 立 木 地	6	—	—	—
		計	28,109	3,624	1,479	5,103
	そ の 他	899	—	—	—	
	計	29,008	3,624	1,479	5,103	
公有林野等 官行造林地	林 地	3,318	535	61	595	
	そ の 他	745	—	—	—	
	計	4,062	535	61	595	

4表 保安林種別面積

単位 (面積:ha)

総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	防風	落石防止	干害防備	保健
26,135	25,883	72(43)	80	19	4	(230)	77(1,683)

注) 兼種保安林は上位のものにまとめて掲上し、下位のものには()外書

5表 自然公園種別面積

単位 (面積:ha)

総数	国 立 公 園	国 定 公 園	県 立 公 園
2,737	707	1,842	188
種別名称	大山隠岐国立公園	西中国山地国定公園 比婆道後帝釈国定公園	蟠竜湖県立自然公園 竜頭八重滝自然公園

6表 レクリエーションの森種別面積

単位 (面積:ha)

総数	野外スポーツ地域	風致探勝林	自然観察教育林	風 景 林
1,677	136	575	321	645

7表 保護林別面積

単位 (面積:ha)

総数	林木遺産資源保存林	植物群落保護林
273	86	187

資料：近畿中国森林管理局「平成25年事業統計書」

国有林の地域別の森林計画書及び国有林野施業実施計画書

(斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐森林計画区)

4. 平成27年度 森林・林業関係当初予算

(1) 林業課

(単位:千円)

事業名		平成27年度当初予算	平成26年度当初予算	比較	備考
総計		4,147,646	5,377,104	△ 1,229,458	
1	一般職給与費	639,726	630,794	8,932	
2	県民参加による森づくり事業費	1,476	1,476	0	
3	森林林業体験活動推進事業費	40,811	37,707	3,104	
4	緑化推進事業費	5,409	5,370	39	
5	森林整備地域活動支援交付金事業費	90,324	214,119	△ 123,795	
6	林業・木材産業制度資金融資事業費	233,907	233,908	△ 1	
7	森林組合育成事業費	1,131	1,178	△ 47	
8	林業公社支援事業費	1,084,599	980,168	104,431	
9	中山間地域研究センター研究費	49,384	50,501	△ 1,117	
10	水と緑の森づくり事業費	403,489	402,757	732	
11	国庫支出金返還金	72,291	0	72,291	
12	林業・木材産業改善資金システム更新事業費	0	3,826	△ 3,826	廃止
13	林業普及指導事業費	16,214	15,482	732	
14	山の幸づくり振興対策事業費	2,000	1,000	1,000	
15	島根材需要拡大促進事業費	479,000	478,984	16	
16	林業担い手育成確保対策事業費	23,383	28,952	△ 5,569	
17	森林整備加速化・林業再生事業費	710,252	1,975,089	△ 1,264,837	
18	木材生産流通対策事業費	1,780	27,561	△ 25,781	
19	循環型林業に向けた原木生産促進事業費	0	122,400	△ 122,400	平成26年度 2月補正で措置 (114,300)
20	「しまねの木」建築利用促進事業費	120,000	120,000	0	
21	木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業費	118,380	0	118,380	新規
22	県行造林事業費	4,985	4,978	7	
23	県有林整備事業費	11,474	10,907	567	
24	その他事業費	37,631	29,947	7,684	

(特別会計)

事業名		平成27年度当初予算	平成26年度当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計		262,760	212,264	50,496	
1	林業改善資金貸付事務費	731	716	15	
2	林業改善資金貸付金	60,000	60,000	0	
3	林業改善資金予備費	133,171	93,138	40,033	
4	林業就業促進資金貸付事務費	1,387	1,401	△ 14	
5	林業就業促進資金貸付金	30,000	30,000	0	
6	林業就業促進資金予備費	37,471	27,009	10,462	
中海水中貯木場特別会計		4,859	5,143	△ 284	
1	貯木場管理運営費	4,109	4,063	46	
2	一般会計繰出金	750	1,080	△ 330	

(2) 森林整備課

(単位:千円)

事業名		平成27年度当初予算	平成26年度当初予算	比較	備考
総計		6,194,629	5,659,031	535,598	
1	一般職給与費	581,411	588,857	△ 7,446	
2	有害鳥獣被害対策交付金	18,253	18,253	0	
3	森林計画樹立事業費	7,229	5,471	1,758	
4	森林資源情報更新・管理事業費	7,950	8,474	△ 524	
5	野生鳥獣被害対策事業費	134,028	136,506	△ 2,478	
6	野生鳥獣保護対策事業費	61,855	57,530	4,325	
7	木材生産団地化推進対策事業費	39,056	9,045	30,011	
8	島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度普及事業費	162,371	122,371	40,000	
9	緑資源機構林道事業費	160,565	167,277	△ 6,712	
10	森林病虫害等防除事業費	58,140	67,089	△ 8,949	
11	造林事業費	505,585	338,121	167,464	
12	林業種苗供給事業費	27,418	23,261	4,157	
13	林業経営改善支援事業費	3,786	3,786	0	
14	災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	
15	森林の循環整備推進事業費	73,017	72,814	203	
16	伐れる山林づくり間伐促進事業費	0	48,000	△ 48,000	
17	県営林道開設事業費	214,300	160,200	54,100	
18	県営林道整備交付金事業費	350,600	358,800	△ 8,200	
19	県営広域基幹林道整備事業費	903,184	882,132	21,052	
20	団体営林道開設事業費	18,340	9,710	8,630	
21	団体営林道改良事業費	45,550	6,154	39,396	
22	団体営林道舗装事業費	11,695	29,070	△ 17,375	
23	団体営林道整備交付金事業費	8,944	6,840	2,104	
24	県単林道改良事業費	5,361	4,617	744	
25	農村等整備推進交付金(林道分)	2,112	0	2,112	新規
26	県営林業専用道開設事業費	36,100	20,100	16,000	
27	災害関連緊急治山等事業費	570,000	570,000	0	
28	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
29	県単治山施設長寿命化事業費	0	30,000	△ 30,000	
30	県単治山自然災害防止事業費	252,461	272,935	△ 20,474	
31	治山災害関連施行地管理事業費	100,000	100,000	0	
32	県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	
33	災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	
34	治山施設事業費	9,750	9,750	0	
35	保安林整備管理事業費	42,542	30,712	11,830	
36	山地災害危険地治山事業費	281,300	189,900	91,400	
37	山地治山総合対策事業費	781,900	607,100	174,800	
38	水源地域等保安林整備事業費	201,200	171,900	29,300	
39	公共事業調査設計費	20,000	10,000	10,000	
40	過年林道災害復旧費	33,000	55,000	△ 22,000	
41	現年林道災害復旧費	242,000	242,000	0	
42	災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	
43	その他事業費	23,026	24,656	△ 1,630	

5. 島根県市町村林業担当業務組織

【一般林業事業】

市町村名	担当課名	電話番号	FAX
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林振興課	0854-23-3338	0854-23-3382
雲南市	農林振興課	0854-40-1051	0854-42-3988
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	産業振興課	0854-72-0313	0854-72-1056
出雲市	森林政策課	0853-21-6389	0853-21-6592
大田市	森づくり推進室	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	産業振興課	0855-72-0636	0855-72-0635
美郷町	産業振興課	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	農林振興課	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9510	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	林業水産課	0856-31-0313	0856-24-0452
津和野町	農林課	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課	0856-79-2213	0856-79-2344
海士町	環境整備課	08514-2-1827	08514-2-0208
西ノ島町	地域振興課	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	産業課	08514-8-2211	08514-8-2093
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460

【治山・林道事業】

市町村名	担当課名	電話番号	FAX
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林整備課	0854-23-3334	0854-23-3382
雲南市	農林土木課	0854-40-1053	0854-40-1068
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	建設課	0854-72-1900	0854-72-1377
出雲市	農林基盤課	0853-21-6859	0853-21-6592
大田市	農林水産課	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	地域整備課	0855-72-0637	0855-72-0635
美郷町	建設課	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9512	0855-23-4040
江津市	土木建設課	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	産業振興課	0856-31-0675	0856-24-0452
津和野町	建設課	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課	0856-79-2212	0856-79-2480
海士町	環境整備課	08514-2-1827	08514-2-0208
西ノ島町	環境整備課	08514-6-1748	08514-6-0186
知夫村	産業課	08514-8-2211	08514-8-2093
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460

6. 島根県森林審議会委員名簿

任期：平成27年8月～平成29年7月

分野	氏名	備考
市町村	山 碕 英 樹	飯南町長
林業団体	広 江 慎 一	(一社)島根県森林協会 専務理事
大 学	伊 藤 勝 久	島根大学生物資源科学部 教授
林業・木材産業	澤 田 直 明	しまね東部森林組合 代表理事組合長
	佐 藤 博 子	島根県林業種苗需給協議会 委員
	浦 田 明 彦	浦田木材(株) 代表取締役
住宅・建築	塩 見 英梨佳	一級建築士 建築設計事務所 鮎屋工房
	今 井 久 師	(一社)島根県住まいづくり協会 会長 今井産業(株) 代表取締役
	田 中 昌 子	インテリアプランナー/一級建築士 田中まさこ建築設計室 代表
環境・森林活動	田 代 祐 子	林研グループ フレッシュミセス 益田市匹見上地区振興センター
	樋 口 千代子	樹冠ネットワーク 代表
公 募	松 原 高 廣	

7. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住 所	電話番号	FAX
松江森林組合	林 干城	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	澤田 直明	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大原森林組合	小林 憲司	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町大字三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯石森林組合	立石 幸	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	手銭白三郎	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	皆田 修司	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	大石 良典	邑智郡川本町大字因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石央森林組合	小川 泰昭	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	川 本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	藤井貴久男	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	大江 一美	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	古濱 正之	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

8. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	組合長名	住 所	電話番号	FAX
島根県森林組合連合会	代表理事会長 手 銭 白 三 郎	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
公益財団法人 島根県みどりの担い手育成基金	代表理事会長 手 銭 白 三 郎	〃	〃	〃
一般社団法人 島根県木材協会	会 長 三 吉 庸 善	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	会 長 篠 原 憲	〃	〃	〃
島根県チップ生産組合	〃	〃	〃	〃
林業・木材製造業労働災害防止協会 島根県支部	支 部 長 三 宅 洋 司	〃	〃	〃
一般社団法人 島根県森林協会	会 長 速 水 雄 一	〃	0852-21-2669	0852-21-2231
公益社団法人 島根県緑化推進委員会	会 長 山 根 常 正	〃	0852-21-8049	0852-21-8231
島根県林業種苗協同組合	理 事 長 北 垣 正 宏	〃	0852-25-9348	0852-31-8606
一般社団法人 島根県猟友会	会 長 山 根 武 文	〃	0852-22-4129	0852-61-4129
島根県合板協同組合	理 事 長 又 賀 航 一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
西日本合板工業組合	〃	〃	〃	〃
公益社団法人隠岐島前森林復興公社	理 事 長 山 内 道 雄	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県椎茸生産者組合協議会	会 長 野 津 強	浜田市黒川町3741 島根県農業協同組合いわみ中央地区本部生産指導課内	0855-22-8831	0855-22-0679
公益社団法人島根県林業公社	理 事 長 佐 藤 孝 男	松 江 市 黒 田 町 4 3 2 - 1 島根県土地改良会館内	0852-32-3185	0852-21-4375
一般社団法人島根県住まいづくり協会	会 長 今 井 久 師	松江市北田町35-3 建築会館内	0852-31-1282	0852-31-8292
公益財団法人島根県西部山村振興財団	理 事 長 山 根 常 正	浜田市弥栄町長安本郷399-1	0855-48-2332	0855-48-2668
一般財団法人田部謝恩財団	代 表 理 事 長 又 賀 航 一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-7122	0852-23-3826
国立研究開発法人森林総合研究所 森林農地整備センター松江水源林整備事務所	所 長 酒 井 文 司	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	会 長 石 橋 良 治	〃	0852-24-1092	0852-61-4350
近畿中国森林管理局	局 長 前 川 泰 一 郎	大阪市北区天満橋1-8-75	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署 長 熊 野 義 助	松江市内中原町207	050-3160-6130	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会 長 速 水 雄 一	松江市東津田町1741-1	0852-25-4333	0852-32-5690
江の川下流流域林業活性化センター	会 長 皆 田 修 司	浜田市片庭町254	0855-22-7650	0855-22-7650
高津川流域林業活性化センター	会 長 山 本 浩 章	益田市昭和町13-1	0856-31-9583	0856-31-9608
隠岐流域林業活性化センター	会 長 松 田 和 久	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541

9. 島根県の位置付け

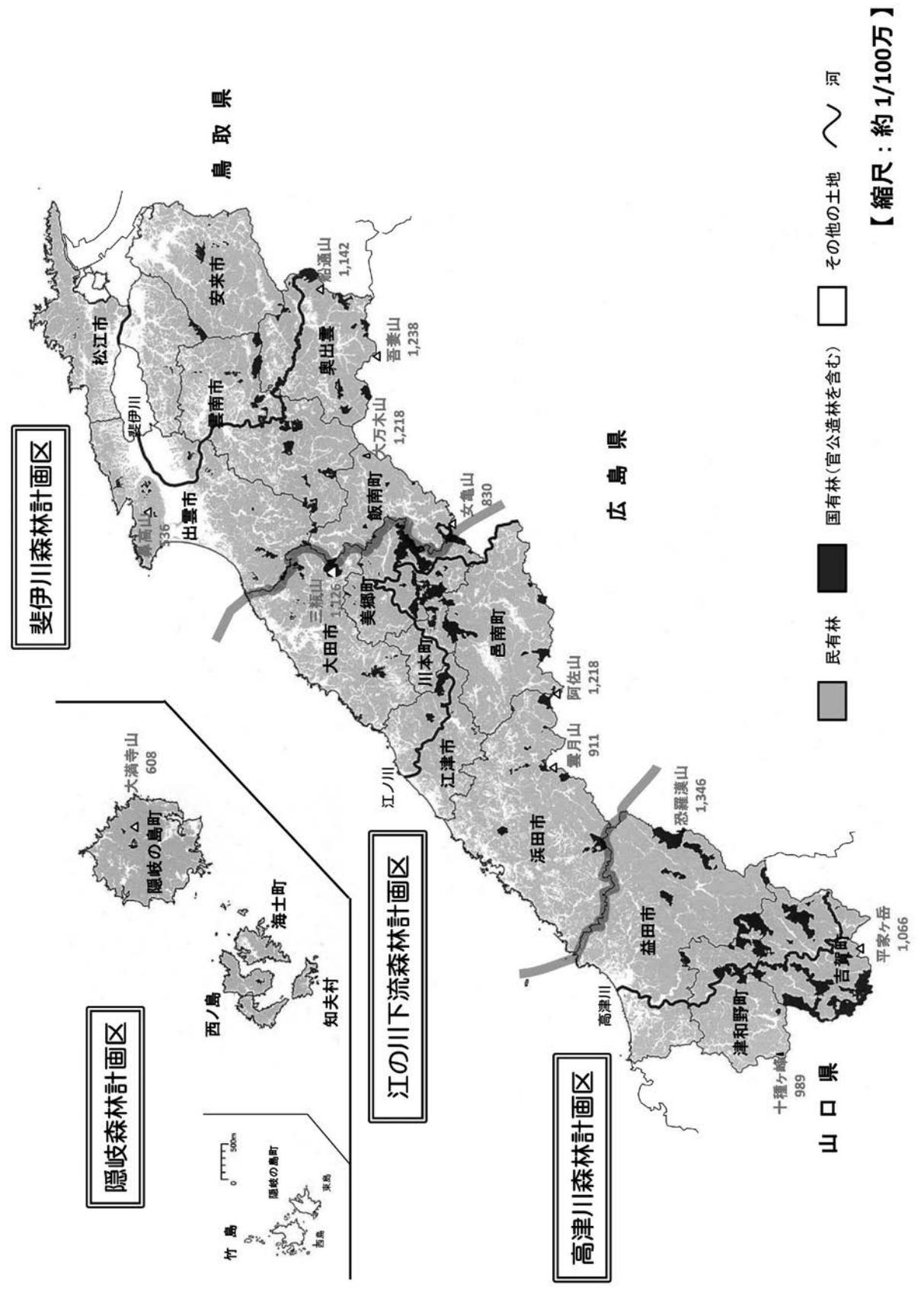
区分	単位	年次	実数(率)		全国対比 島根/全国%	全国にお ける順位	備 考		
			島 根	全 国					
森林資源	林 野 面 積	千ha	※22	526	24,845	2.1	15	「2010年農林業センサス」 林野庁HP 都道府県別森林率・人工林率	
	林 野 率	%	※23	78	67	-	4		
	民 有 林 面 積	千ha	※22	494	17,627	2.8	9		
	民 有 人 工 林 面 積	〃	※24	185	7,962	2.3	18		
	民 有 人 工 林 率	%	※24	37.5	45.7	-	39	森林資源の現況(平成24年)	
生 産	素 材 生 産 量 ス ギ	千m ³	25	216	10,902	2.0	-	農林水産省統計部 「生産林業所得統計」 (平成25年)	
	〃 ヒノキ	〃	25	26	2,300	1.1	-		
	〃 マ ツ	〃	25	40	624	6.4	-		
	〃 広葉樹	〃	25	102	2,400	4.3	-		
	産 出 額 木 材	千万円	25	338	21,297	1.6	19		
	〃 薪 炭	〃	25	11	339	3.2	6		
	〃 栽培キノ	〃	25	158	20,350	0.8	24		
	〃 副産物	〃	25	0	99	-	-		
	生しいたけ生産量	t	25	1,634	67,946	2.4	13		林野庁 「特用林産基礎資料」 (平成25年)
	乾しいたけ生産量	〃	25	22	3,499	0.6	15		
竹 材 生 産 量	千束	25	-	1,196	-	-			
木 炭 生 産 量	t	25	45	11,219	0.4	24			
素材需要量	国 産 材	千m ³	25	507	19,646	2.6	-		
	外 材	〃	25	172	6,383	2.7	-		
	計	〃	25	679	26,029	2.6	-		
木材工場	製材工場(7.5kw以上)	工場	25	103	5,690	1.8	29	農林水産省統計情報部 「木材統計」 (平成25年)	
	製材工場素材消費量	千m ³	25	105	17,321	0.6	34		
	合 単 板 工 場 数	工場	25	4	195	2.1	-		
	合 板 用 素 材 入 荷 量	千m ³	25	412	4,181	9.9	-		
	チ ッ プ 工 場 数	工場	25	19	1,510	1.3	31		
	チップの素材からの生産量	千m ³	25	92	2,610	3.5	8		
森林整備	民有林人工造林面積	ha	※24	228	17,446	1.3	15	林野庁 「森林・林業統計要覧2014」	
	〃 ス ギ	ha	※24	83	3,869	2.1	10		
	〃 ヒノキ	ha	※24	83	1,612	5.1	6		
	〃 マ ツ	ha	※24	20	245	8.2	4		
	〃 その他	ha	※24	43	11,720	0.4	21		
間 伐 面 積	ha	※25	3,855	-	-	-			
林道	民有林林道総延長	km	※24	1,649	88,638	1.9	24	民有林森林整備施策のあらまし (平成27年2月)	
	民有林林道密度	m/ha	※24	3.3	5.1	-	44		
森林組合	森 林 組 合 数	組合	※24	13	660	-	-	林野庁林政部経営課 「森林組合統計」 雇用労働者は事務員を除く	
	1 組合平均組合員数	人/組合	※24	4,738	2,356	-	-		
	1 組合平均払込出資金額	千円/組合	※24	175,546	80,801	-	-		
	1 組合平均雇用労働者数	人/組合	※24	59	35	-	-		
林業金融	貸 付 金 額 (A) (公 庫 資 金)	百万円	※25	1,199	25,444	4.7	7	日本政策金融公庫 「業務統計年報」 (平成25年度)	
	造 林 貸 付 金 額 (B)	〃	※25	61	12,129	0.5	13		
	同 上 割 合 (B)/(A)	%	※25	5	48	-	-		
治山	民有林補助治山事業費	百万円	※24	847	53,820	1.6	29	「森林・林業統計要覧2014」	
	民有林保安林面積	千ha	※24	170	5,184	3.3	8		
林業経営	林 家 数	戸	22	32,487	906,805	3.6	7	農林資産省統計情報部 「2010年農林業センサス」 「2005年世界農林業センサス」	
	林 家 保 有 山 林 面 積	ha	22	203,965	5,212,559	3.9	5		
	林 家 以 外 の 事 業 体 数	事業体	17	2,855	112,274	2.5	14		

※は年度調べ

10. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					適用
									1位	2位	3位	4位	5位	
1	土地面積	km ²	377,972 (8,042)	6,708 (19)	3,507 (41)	8,479 (11)	7,115 (17)	6,112 (23)	733 益田市	691 浜田市	624 出雲市	573 松江市	553 雲南市	国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」 (平成26年10月1日現在) 総務省「平成22年国勢調査」
2	人口	千人	128,057 (2,725)	717 (46)	589 (47)	2,861 (12)	1,945 (21)	1,451 (25)	209 松江市	171 出雲市	62 浜田市	50 益田市	42 雲南市	
3	森林面積	千ha	24,462 (520)	520 (15)	256 (33)	611 (10)	484 (17)	437 (20)	63.9 益田市	52.2 浜田市	43.7 雲南市	37.1 出雲市	36.2 邑南町	農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」確報 第7巻 農山村地域調査報告 一都道府県編 島根県
	(1)国有林面積	千ha	7,081 (151)	32 (25)	30 (27)	48 (20)	37 (23)	11 (40)	6.9 吉賀町	4.5 美郷町	3.3 津和野町	3.1 雲南市	2.5 益田市	
	(2)民有林面積	千ha	17,380 (370)	488 (9)	227 (32)	563 (7)	447 (12)	426 (14)	61.4 益田市	50.4 浜田市	40.1 雲南市	36.1 出雲市	35.1 邑南町	
4	民有林人工林面積	千ha	7,962 (169)	185 (18)	124 (31)	174 (21)	176 (20)	188 (17)	19.5 益田市	18.2 雲南市	16.5 奥出雲町	14.7 邑南町	14.4 浜田市	全国及び中国5県の数値、順位及び人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(平成24年3月31日現在)によるものである。
5	民有林率	%	45.7	37.5 (39)	54.4 (16)	30.9 (43)	39.4 (35)	44.2 (27)	58.0 奥出雲町	48.3 隠岐の島町	46.4 安来市	46.0 飯南町	45.2 雲南市	県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料(平成26年度未現在) (注) ■人工林率=民有林人工林面積÷民有林面積
6	林業公社経営面積	ha	363,873 (10,702)	21,957 (3)	14,558 (11)	14,831 (8)	23,938 (1)	12,604 (14)	4,178 雲南市	2,391 浜田市	1,782 邑南町	1,755 奥出雲町	1,511 大田市	全国:森林整備法人全国協議会(平成25年度未現在) 市町村:島根県林業公社(平成26年度未現在)
7	民有林林道総延長(自動車道)	km	88,513 (1,883)	1,666 (22)	1,061 (37)	2,626 (8)	1,928 (17)	1,562 (26)	196.3 邑南町	187.3 隠岐の島町	172.8 出雲市	159.7 浜田市	148.7 雲南市	全国:森林整備法人全国協議会(平成25年度未現在) 市町村:島根県林業公社(平成26年度未現在)
8	林道密度(民有林)	m/ha	5.1	3.4 (44)	4.7 (32)	4.6 (35)	4.3 (39)	3.7 (43)	8.9 隠岐の島町	6.4 西ノ島町	5.8 美郷町	5.6 邑南町	4.8 出雲市	
9	乾しいたけ生産量	t	3,499 (74)	22 (15)	21 (16)	8 (24)	26 (12)	19 (16)	5.3 浜田市	4.0 隠岐の島町	2.5 奥出雲町	1.2 松江市	1.2 安来市	全国:特用林産基礎資料(平成25年)市町村:島根県林業課(平成26年)
10	生しいたけ生産量	t	67,946 (1,446)	1,634 (13)	189 (42)	872 (27)	933 (22)	149 (44)	898 奥出雲町	362 出雲市	76 吉賀町	75 邑南町	71 雲南市	

11.島根県林野分布概況図



島根県の森林・林業・木材産業
平成27年度版

発行 平成27年 9月
編集 島根県農林水産部林業課
☎0852-22-5163 Fax0852-26-2144
✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp
印刷 有限会社 松陽印刷所

林業課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>

森林整備課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>

みず・みどり みまもり はぐくむ 森が好き

水と緑の森づくりイメージキャラクター



みーもくん

みーなちゃん



この冊子は、本県の森林を育てるため、島根県産間伐材を使用した印刷用紙を使用しています。〔国産材(間伐材パルプ10%含む)70%を配合〕



「木づかい」は誰にでもできるエコ活動です

「木づかいサイクル」とは、「植える、育てる、収穫する、上手に使う」そして再び「植えて、育てて…」という未来に続く循環です。

木づかいサイクルの確立により、今の日本が抱えている、山村の高齢化、限界集落などの課題、後継者で悩む林業の課題、荒廃が目立つ日本の森林の課題、地球温暖化の課題など、さまざまな課題解決に向けて大きく前進できると考えられています。

家庭や地域、企業、団体、国…、それぞれの立場で国産材を身近にもっと取り入れることが大切です。

